



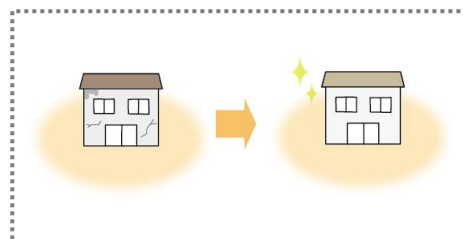
## 4. 再配置方針

### 4-1. 再配置方針の設定

公共施設の再配置方針は、集約化や複合化を始め、様々なものがあります。本計画における再配置方針は以下の8つとし、公共施設の状況に合わせて再配置方針を検討し、最適な方針を選択しました。

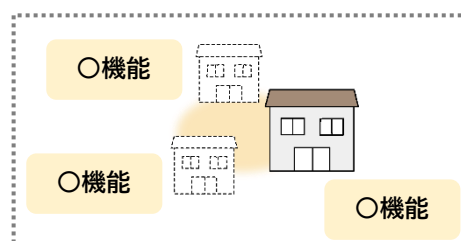
#### (1) 更新（建替え）

既存施設が存在する場合で、現有地又は代替地に新たな建物を建設します（既存施設の廃止を包含します。）。



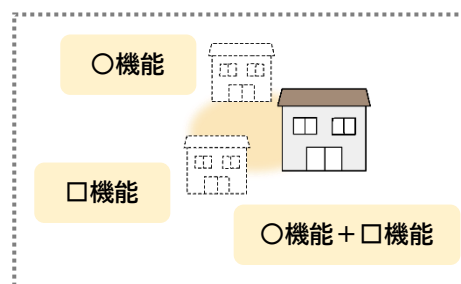
#### (2) 集約化

同じ機能を持つ複数の施設を1つの施設にまとめます。



#### (3) 複合化

異なる機能を持つ複数の施設を1つの施設にまとめます。

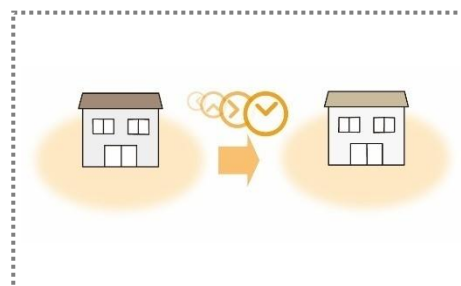


#### (4) 長寿命化

施設の耐用年数を伸ばすことを目的とした大規模な工事を行います。

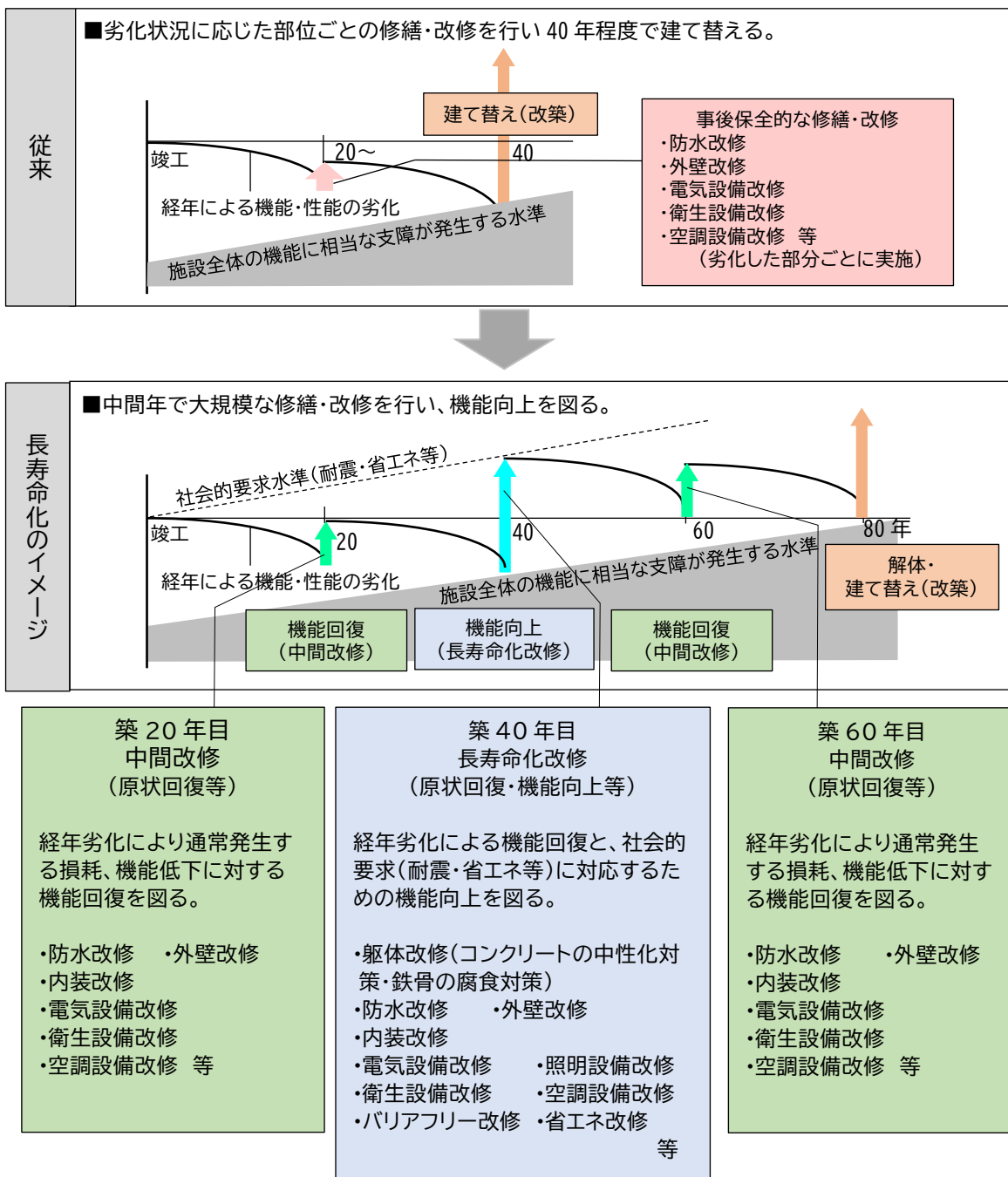
構造別に、鉄筋コンクリート造（RC造）、鉄骨鉄筋コンクリート造（SRC造）、鉄骨造（S造）の建物に対し、建築後40年目を目途に実施します。

なお、本市では軽量鉄骨造（LGS造）や木造（W造）の建物に対して長寿命化を実施する考えはありません。



また、長寿命化として行う大規模な工事では、建物を骨組みだけにして内外装をリニューアルします。この工事を実施することで、建物の耐用年数は建築後 60 年から 80 年に延伸（長寿命化）されます。

図表 長寿命化のイメージ



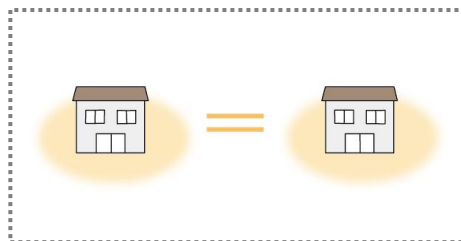
※軽量鉄骨造(LGS造)及び木造(W造)の施設については、施設の維持・管理においてそぐわないことから、築20年経過頃を目途に施設の全体的な修繕を行って機能回復を図り、以降適切に維持・管理していくことで、目標耐用年数である50年を目指します。

出典：新座市公共施設個別施設計画 9ページを一部修正

## (5) 現状維持

期間中には更新(建替え)、長寿命化改修工事、廃止、集約化、複合化、統合による施設の削減は行わず、適切な維持管理(ただし、RC造・SRC造・S造の建物を対象に建築後20年目・60年目を目安として実施する中間改修(前ページ図表参照)と、LGS造・W造の建物を対象に建築後20年頃に実施する施設の全体的な修繕を含むもの)を行います。

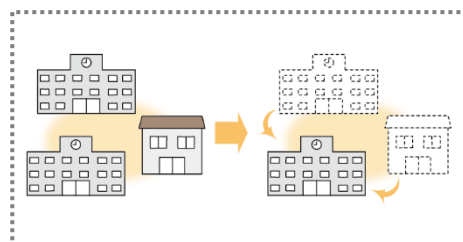
なお、「現状維持」とした施設については、施設方針を導き出した考え方の中でその理由を記載し、今後の方向性を示せるものについては施設方針の欄にカッコ書きで示します。



## (6) 統合

複数の施設(学校又は放課後児童保育室に限る。)について、機能を1つにまとめます。

なお、統合に伴い、現在の機能がなくなる施設はカッコ書きで「〇〇に統合」、統合に伴い機能が存続する施設はカッコ書きで「〇〇(の一部)を統合」と示します。



この「統合」とされる施設の具体例は以下のとおりです。

○A小学校をB小学校に統合

ただし1対1ではなく、学区を再編し、一部ずつ複数の小学校に統合のケースもあり

○C小学校をD中学校に統合

小中一貫校又は義務教育学校化

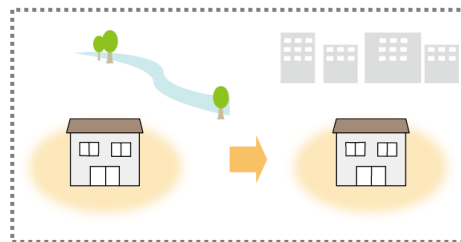
○放課後児童保育室

他の小学校の放課後児童保育室に統合

### (7) 移転

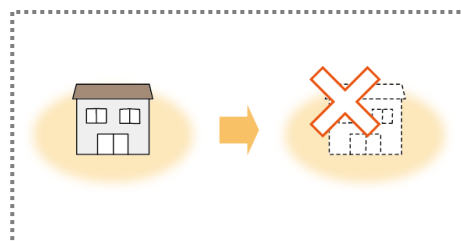
機能はそのまま、施設の設置場所を変更します。

放課後児童保育室（小学校校舎内または小学校敷地内にある施設）が中学校（小中一貫校又は義務教育学校）に移転する場合や、一部の児童施設（ココフレンド）を小学校校舎内に移転する場合が該当します。



### (8) 廃止

現施設の使用をやめ、提供しているサービス・機能をなくします。



見開き調整用：白紙

#### 4-2.17 類型別再配置方針

本計画の対象施設 153 施設を 17 類型に区分し、各施設の配置方針を次ページ以降に示します。

#### 【類型別再配置方針の見方】

※基本的に見開き（2ページ）で構成しています

#### 【施設一覧の見方】

| 施設名称            | 所在地        | 管理運営 | 利用料 | 休館日      |
|-----------------|------------|------|-----|----------|
| 中央公民館           | 道場2-14-12  | 直営   | 有料  | 月曜日、年末年始 |
| 栗原公民館           | 栗原3-8-34   | 直営   | 有料  |          |
| 栄公民館            | 新塚1-4-2    | 直営   | 有料  |          |
| 畑中公民館           | 畑中1-15-58  | 直営   | 有料  |          |
| 大和田公民館          | 大和田1-26-16 | 直営   | 有料  |          |
| 野火止公民館          | 野火止6-1-48  | 指定管理 | 有料  |          |
| 東北コミュニティセンター    | 東北2-28-5   | 直営   | 有料  |          |
| 西堀・新堀コミュニティセンター | 新堀1-5-9    | 直営   | 有料  |          |

有料：貸館を実施し、施設利用時に料金が発生する施設  
 無料：市民が自由に利用でき料金が発生しない施設  
 ー：利用料が対象外となる施設（保育園等、サービス提供に対する対価を別に徴収している施設を含む。）

直営：市が直接管理運営している施設  
 委託：事業者に管理運営を委託している施設  
 一部委託：事業者に管理運営の一部を委託している施設  
 指定管理：指定管理者制度により管理運営を行っている施設

築40年以上を経過した建物について、大規模な改修工事の実施状況（※LGS造、W造は長寿命化対象外）

記載例  
 -：築40年未満（対象外含む※）  
 未実施：築40年以上で実施していない建物  
 実施済：築40年以上で実施した建物  
 実施中：令和7年度に工事を実施している建物  
 一部実施：耐震改修等一部の改修を実施した建物

令和7年(2025年)を基準とした建物の経過年数

小数点第1位を四捨五入した値。附属建物は含まない

建物の敷地の所有状況

#### 【施設概要の見方】

| 施設名称            | 設置年   |       | 築年数 | 延床面積   | 構造   | 耐震基準 | 大規模な改修実績 | 土地所有 |
|-----------------|-------|-------|-----|--------|------|------|----------|------|
|                 | 設置年   | 経過年   |     |        |      |      |          |      |
| 中央公民館           | 1978年 | 昭和53年 | 47年 | 1,632㎡ | RC造  | 旧(適) | 未実施      | 一部借地 |
| 栗原公民館           | 1984年 | 昭和59年 | 41年 | 882㎡   | RC造  | 新    | 未実施      | 一部借地 |
| 栄公民館            | 1983年 | 昭和58年 | 42年 | 819㎡   | RC造  | 新    | 実施中      | 市有地  |
| 畑中公民館           | 1986年 | 昭和61年 | 39年 | 1,078㎡ | RC造  | 新    | ー        | 市有地  |
| 大和田公民館          | 1987年 | 昭和62年 | 38年 | 1,166㎡ | RC造  | 新    | ー        | 市有地  |
| 野火止公民館          | 2012年 | 平成24年 | 13年 | 1,042㎡ | SRC造 | 新    | ー        | 市有地  |
| 東北コミュニティセンター    | 1981年 | 昭和56年 | 44年 | 742㎡   | RC造  | 旧(済) | 未実施      | 市有地  |
| 西堀・新堀コミュニティセンター | 1985年 | 昭和60年 | 40年 | 1,489㎡ | RC造  | 新    | 未実施      | 市有地  |
| 類型平均            |       |       | 38年 | 1,106㎡ | -    | -    | -        | -    |


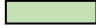
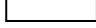




#### 建物の構造区分

記載例  
 RC造：鉄筋コンクリート造  
 SRC造：鉄骨鉄筋コンクリート造  
 S造：鉄骨造  
 LGS造：軽量鉄骨造  
 W造：木造

旧：昭和56年(1981年)6月より前の耐震基準による施設で対策未実施の施設  
 旧(適)：耐震診断の結果適合であった施設  
 旧(済)：耐震改修実施済の施設  
 新：昭和56年(1981年)6月以降の耐震基準による施設

【施設の再配置方針の見方】

対象施設について計画期間内（20年間）に実施する再配置方針（以下の8区分）




- 1.更新 2.集約化 3.複合化 ⇒ 表中 
- 4.長寿命化 ⇒ 表中 
- 5.現状維持 ⇒ 表中 
- 6.統合 ⇒ 表中  
- 7.移転 ⇒ 表中 
- 8.廃止 ⇒ 表中 

※現状維持とした施設のうち、施設のあり方について検討した施設は（ ）内に今後の方向性を示す

※統合とした施設は（ ）に統合する施設・統合される施設を示す

設定した再配置方針に基づく

- 事業実施時期の目安  
 短期：～5年  
 中期：6～10年  
 長期：11～20年

| 対象施設<br>[構造/築年数]                | 施設方針             | 施設方針を導き出した考え方と計画期間中の対応方針  | 対応時期  |  |    |
|---------------------------------|------------------|---|---|--|----|
|                                 |                  |   | 短期  | 中期   | 長期 |
| 1. 中央公民館<br>[RC造/47年]           | 更新<br>集約化<br>複合化 | 利用圏域が重なる中央公民館と栗原公民館との機能を <b>集約化</b> します。また、老朽化が進行している老人福祉センターの機能を含め、 <b>更新</b> します。<br>八石小学校の統合検討により、その敷地を新施設の候補地の一つとして検討します。 |   |  |    |
| 2. 栗原公民館<br>[RC造/41年]           |                  |   |   |  |    |
| 3. 栄公民館<br>[RC造/42年]            | 現状維持             | 令和7年度に長寿命化改修工事を実施します。今後も適切な維持管理を行います。   | —   | —  | —  |
| 4. 畑中公民館<br>[RC造/39年]           | 現状維持<br>(廃止検討)   | 栄公民館と利用圏域が重複し、居住誘導区域外のため、将来的に長寿命化改修は実施せず、当面は通常修繕で機能を維持し、築60年を目安に廃止を検討します。   | —   | —  | —  |
| 5. 大和田公民館<br>[RC造/38年]          | 現状維持<br>(廃止検討)   | 野火止公民館や新座、北野、東ふれあいの家と利用圏域が重複することから、当面は通常修繕で機能を維持し、築60年を目安に廃止を検討します。   | —   | —  | —  |
| 6. 野火止公民館<br>[SRC造/13年]         | 現状維持             | 都市機能誘導区域内に立地していることから、施設の必要性は高いです。計画期間中に長寿命化改修工事の実施対象とはならないことから、適切な維持管理を行います。  | —   | —  | —  |
| 7. 東北コミュニティセンター<br>[RC造/44年]    | 複合化<br>廃止        | (仮称)三軒屋公園等複合施設の建設により、既存施設は <b>廃止</b> します。機能は複合施設に包含される形で継続します。  |  |  |    |
| 8. 西堀・新堀コミュニティセンター<br>[RC造/40年] | 長寿命化             | 市内の地域バランス（人口密度／公共施設量）を考慮し、施設存続のための <b>長寿命化</b> 改修工事を実施します。  |  |  |    |

- ①再配置方針の設定に当たっての考え方
- ②再配置方針に基づき計画期間中（20年間）に実施する事業や維持管理の内容
- ③維持管理や検討に当たっての課題や懸念事項等を記載

## 類型1：公民館・コミュニティセンター（8施設）

### 施設一覧と概要 [施設の設置目的や基本状況]

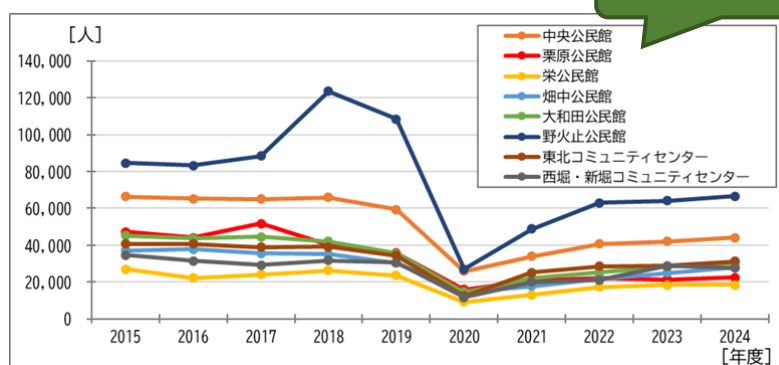
| 施設名称            | 所在地         | 管理運営 | 利用料 | 休館日      |
|-----------------|-------------|------|-----|----------|
| 中央公民館           | 道場 2-14-12  | 直営   | 有料  | 月曜日、年末年始 |
| 栗原公民館           | 栗原 3-8-34   | 直営   | 有料  |          |
| 栄公民館            | 新塚 1-4-2    | 直営   | 有料  |          |
| 畑中公民館           | 畑中 1-15-58  | 直営   | 有料  |          |
| 大和田公民館          | 大和田 1-26-16 | 直営   | 有料  |          |
| 野火止公民館          | 野火止 6-1-48  | 指定管理 | 有料  |          |
| 東北コミュニティセンター    | 東北 2-28-5   | 直営   | 有料  |          |
| 西堀・新堀コミュニティセンター | 新堀 1-5-9    | 直営   | 有料  |          |

- ◆公民館は、社会教育法において市町村が設置するものとされている施設であり、「住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする」施設です。
- ◆コミュニティセンターは、実態上は公民館ほぼ同じ機能を持つ施設で、地域住民が集会等で利用するほか、公民館と同様に各種講座を実施しています。

| 施設名称            | 設置年   |       | 築年数 | 延床面積   | 構造   | 耐震基準 | 大規模な改修実績 | 土地所有 |
|-----------------|-------|-------|-----|--------|------|------|----------|------|
| 中央公民館           | 1978年 | 昭和53年 | 47年 | 1,632㎡ | RC造  | 旧(適) | 未実施      | 一部借地 |
| 栗原公民館           | 1984年 | 昭和59年 | 41年 | 882㎡   | RC造  | 新    | 未実施      | 一部借地 |
| 栄公民館            | 1983年 | 昭和58年 | 42年 | 819㎡   | RC造  | 新    | 実施中      | 市有地  |
| 畑中公民館           | 1986年 | 昭和61年 | 39年 | 1,078㎡ | RC造  | 新    | —        | 市有地  |
| 大和田公民館          | 1987年 | 昭和62年 | 38年 | 1,166㎡ | RC造  | 新    | —        | 市有地  |
| 野火止公民館          | 2012年 | 平成24年 | 13年 | 1,042㎡ | SRC造 | 新    | —        | 市有地  |
| 東北コミュニティセンター    | 1981年 | 昭和56年 | 44年 | 742㎡   | RC造  | 旧(済) | 未実施      | 市有地  |
| 西堀・新堀コミュニティセンター | 1985年 | 昭和60年 | 40年 | 1,489㎡ | RC造  | 新    | 未実施      | 市有地  |
| 類型平均            |       |       | 38年 | 1,106㎡ | -    | -    | -        | -    |

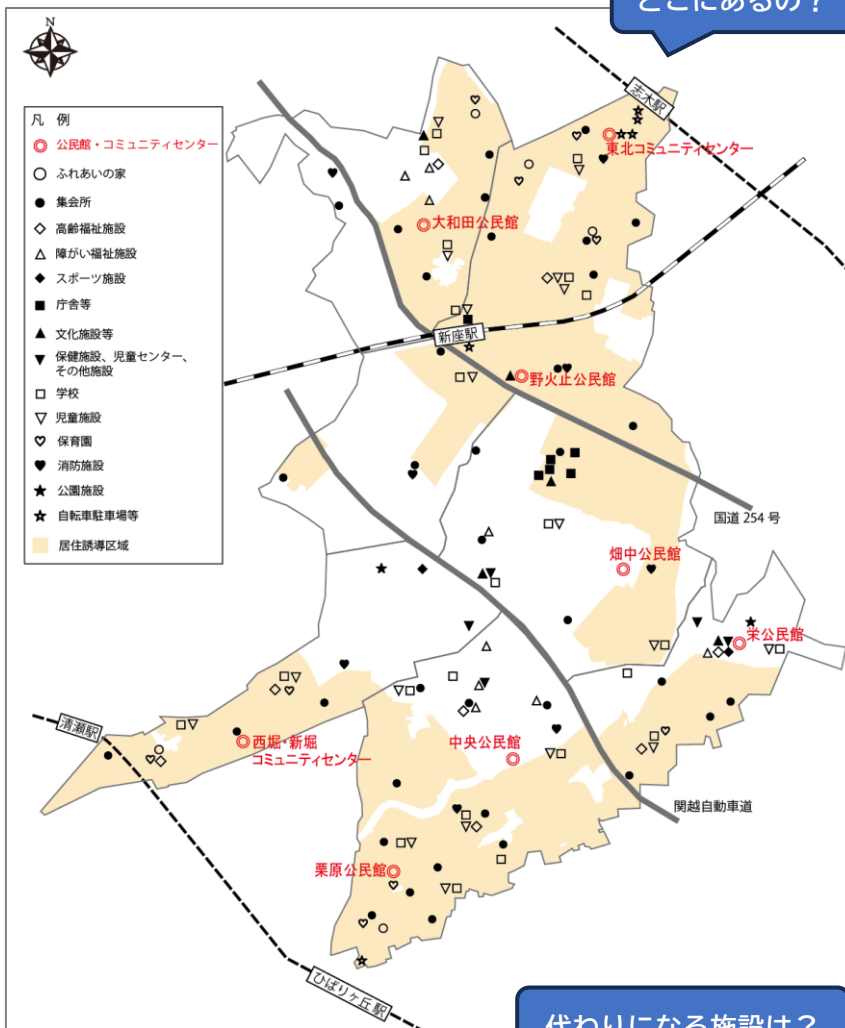
### 施設の利用状況 [利用者数や稼働率]

どの位利用してる？



◆2019年度までは年間2万人～12万人程度が利用していましたが、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い利用人数が大きく減少し、2024年度の利用者数はどの施設も2019年度の水準まで回復していません。

## 施設の位置



どこにあるの？

代わりになる施設は？

- ◆民間では各種習い事や貸しスタジオなど、市有施設としてはふれあいの家や集会所があります。

## 施設の例…大和田公民館



### 運営状況

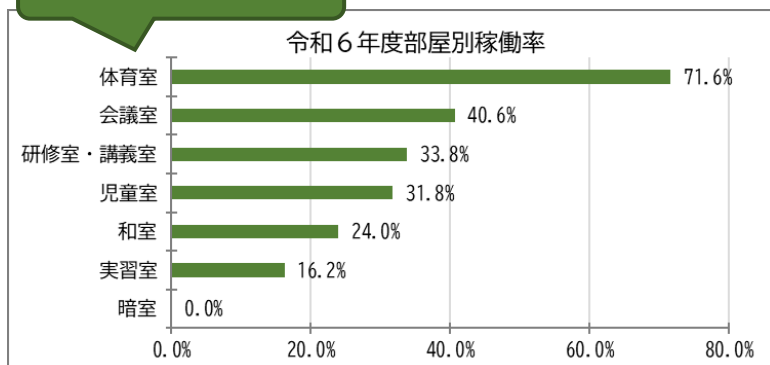
- ◆野火止公民館以外は直営で運営されています。
- ◆野火止公民館は、同一の建物にあるふるさと新座館ホールとともに一体的に指定管理者制度を導入し、効率的な運営に努めています。

### 維持管理に関する懸念事項

- ◆8施設中、築40年を超える施設が4施設あり老朽化が進行していますが、栗原公民館を除き大規模改修は実施されていません。
- ◆「中央公民館」と「栗原公民館」は一部借地となっています。

出典：施設カルテ（令和6年度）

## どこが利用されてる？

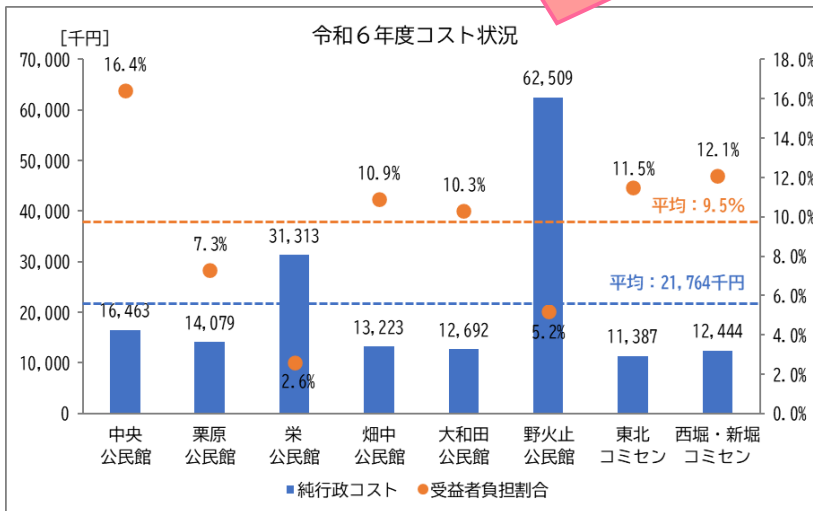


- ◆主な部屋は、体育室、会議室、実習室、研修室・講義室、和室、児童室、暗室（4施設にあり）となっており、各部屋に余剰枠数が多くなっています。
- ◆令和6年度の年間稼働率では体育室が高く、暗室は利用実態がなく、実習室や和室の稼働率が低くなっています。

## 施設に関するコストの状況

いくらかかっている？

出典：施設カルテ（令和6年度）



◆純行政コストの類型別平均は21,764千円となり、野火止公民館は指定管理料の中にふるさと新座館（ホール）も含めた人件費や維持管理費が含まれているため、栄公民館は長寿命化改修事業の実施が影響して高くなっています。

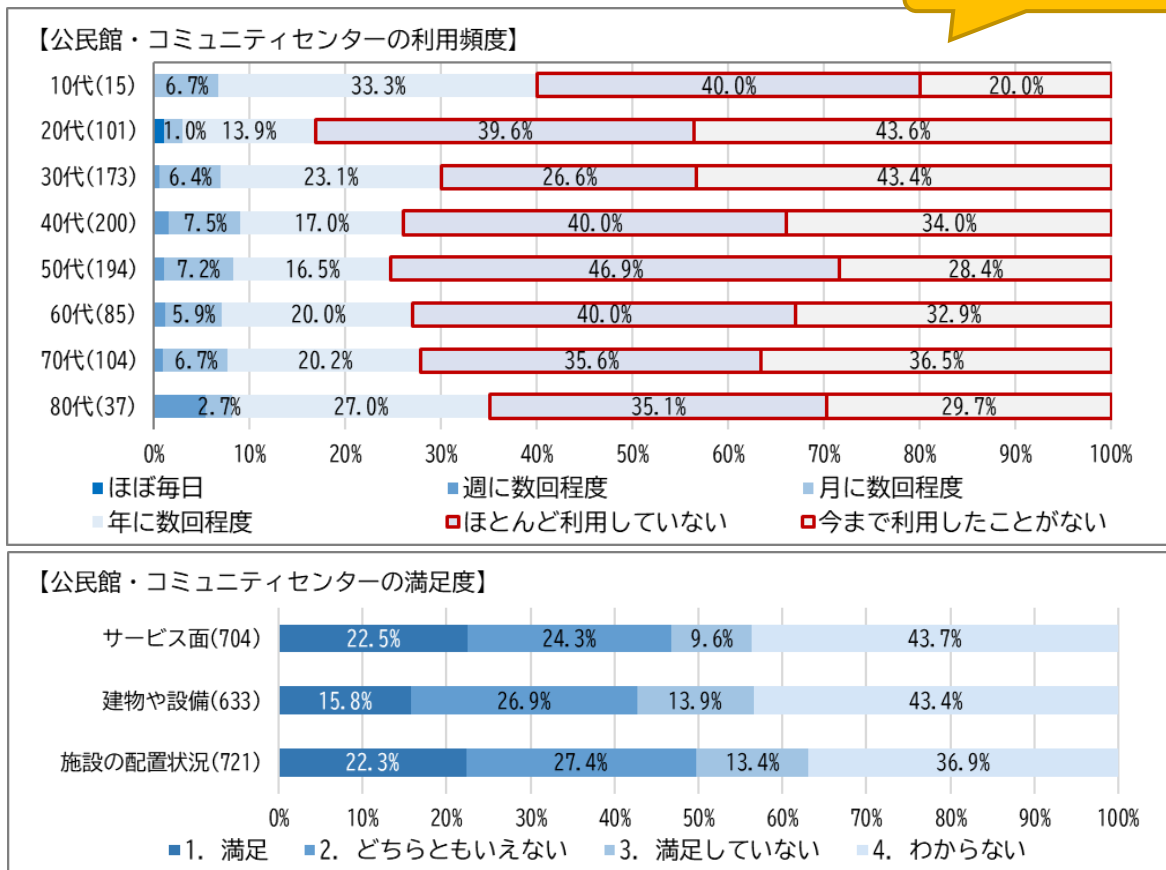
◆受益者負担割合の類型別平均は9.5%となり、野火止公民館と栄公民館は低くなっています。

※「純行政コスト」とは、支出から収入を引いたもの

※受益者負担割合とは、施設を利用する人（受益者）が負担する利用料金の純行政コストに占める割合

## 施設に関する市民の意見 [市民アンケート調査結果]

みんなの意見は？

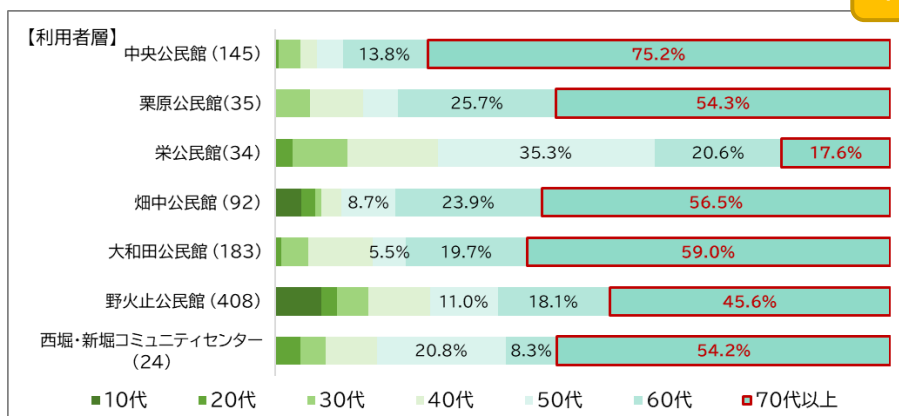


◆どの年代も「ほとんど利用していない」と「今まで利用したことがない」と答えた方の割合を合計すると半数以上を占めています。

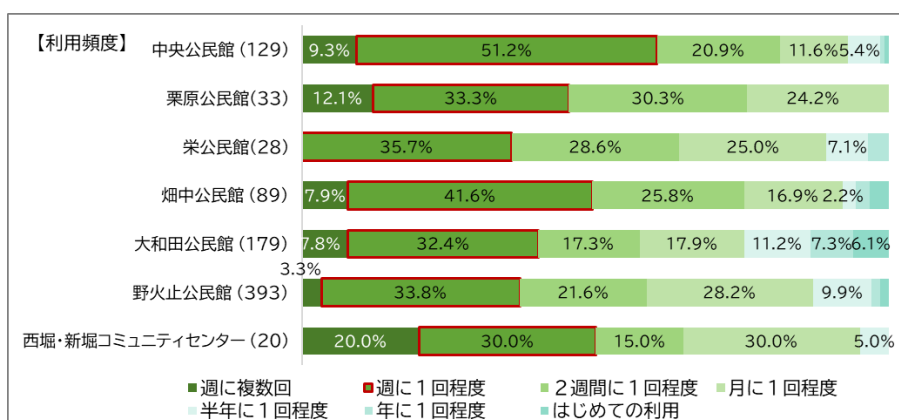
◆3つの評価項目のうち「建物や設備」については、他の2つの評価項目と比較して「満足」と回答した方の割合が低くなっています。

## 施設を利用している方の状況 [利用者アンケート調査結果]

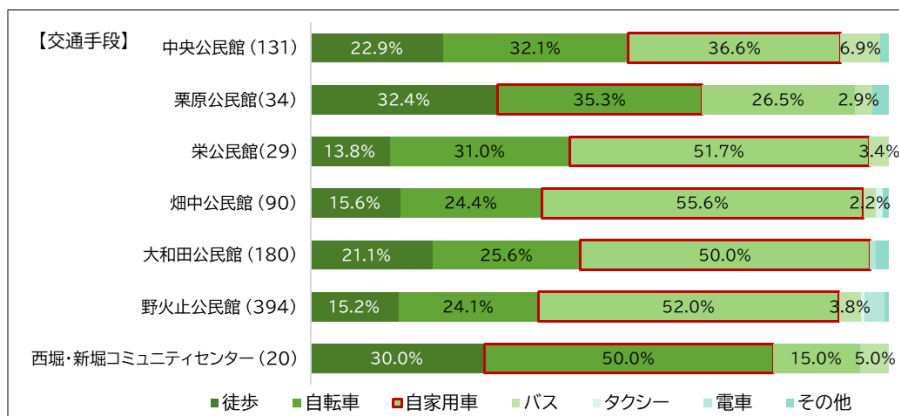
### 利用している人の意見は？



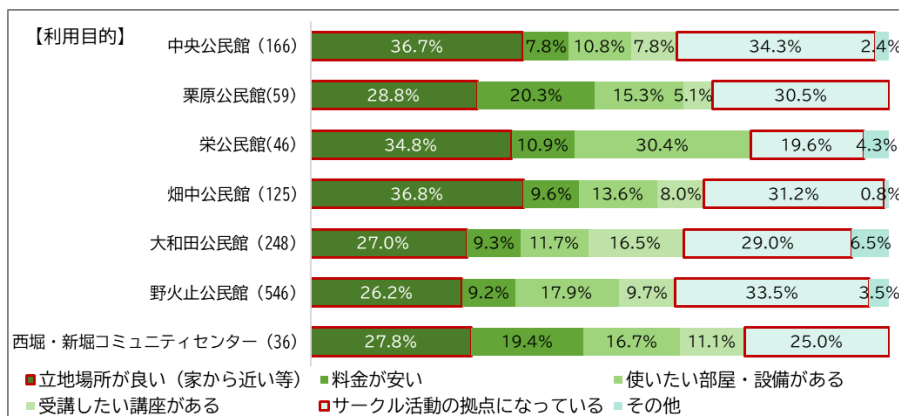
- ◆ 栄公民館と野火止公民館以外は 70 代以上の利用が半数以上を占めており、全館的に 50 代以上の利用者が中心となっています。
- ◆ 野火止公民館と畑中公民館では 10 代の方の利用も見られました。



- ◆ 全ての施設で「週に1回程度」の利用が最も多くなっています。
- ◆ 栄公民館以外では「週に複数回」の利用が見られました。
- ◆ 大和田公民館以外では月1回以上の利用が8割以上となっています。



- ◆ 栗原公民館と西堀・新堀コミュニティセンターでは「自転車」、その他の施設では「自家用車」の利用が最も多くなっています。
- ◆ 全ての施設で「バス」や「電車」などの公共交通機関の利用は少ないです。




- ◆ 全ての施設で「立場所が良い(家から近い等)」と「サークル活動の拠点になっている」の2項目で半数以上を占めています。
- ◆ 栄公民館では「使いたい部屋・設備がある」が多くなっています。

|          |  |
|----------|--|
| 施設に関する課題 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・建物全体の老朽化が進行しています。</li> <li>・稼働率が低くニーズにマッチしていないと考えられる設備の利活用を含めた今後の施設のあり方の検討が必要です。</li> <li>・後述するふれあいの家、集会所との一部機能の重複がみられます。</li> </ul> |
|----------|--|

|                  |  |
|------------------|--|
| 再配置方針の検討に当たっての視点 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の老朽化度合い（計画期間中は現有施設を継続使用できるか）</li> <li>・代替となる施設の有無</li> <li>・利用状況</li> <li>・敷地の所有状況（市有地か借地か）</li> </ul> |
|------------------|--|

### 施設の再配置方針

対応時期[短期：～5年、中期：6～10年、長期：11～20年]

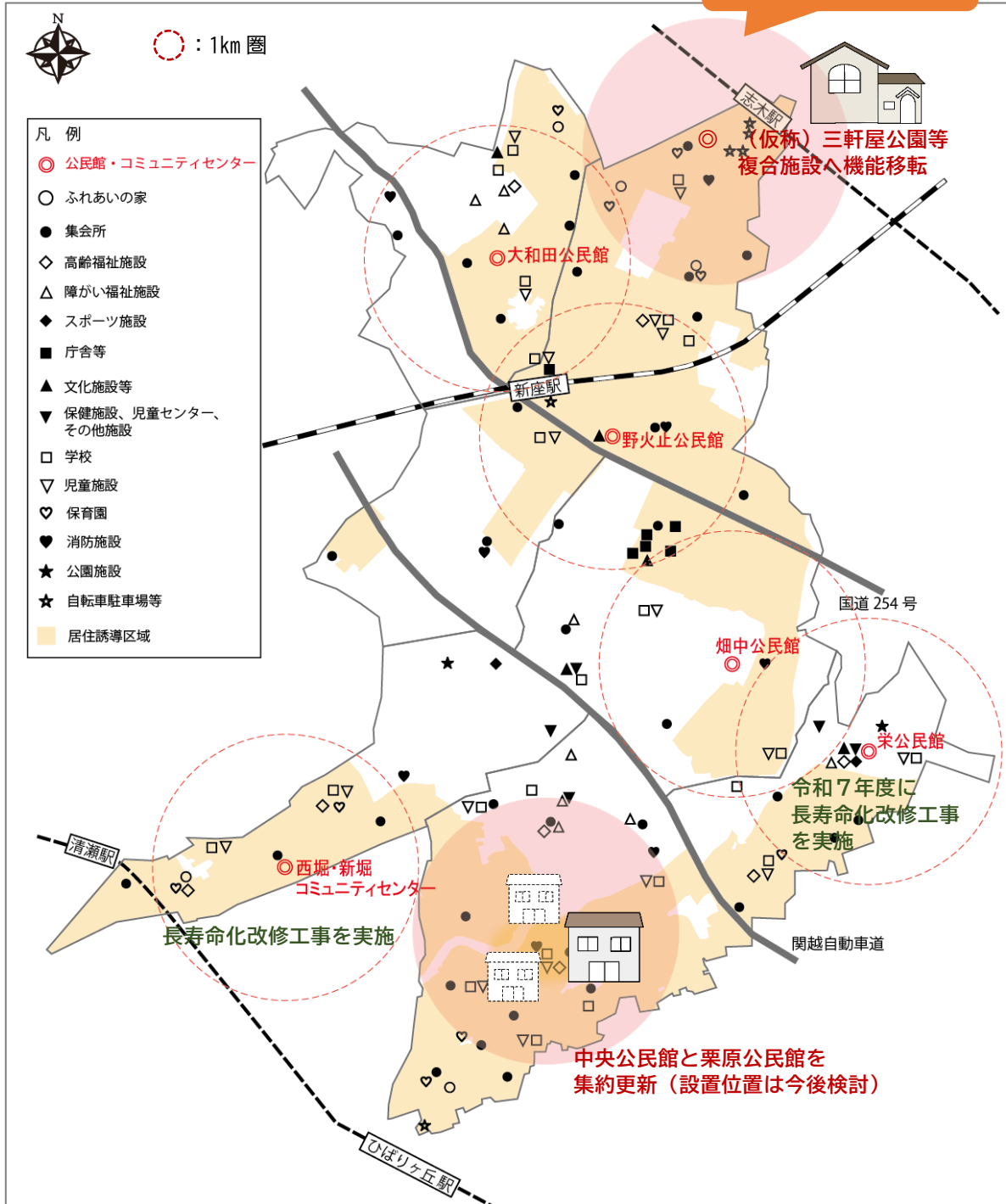
| 対象施設<br>[構造/築年数]                | 施設方針                      | 施設方針を導き出した考え方と計画<br>期間中の対応方針  | 対応時期  |  |    |
|---------------------------------|---------------------------|---|---|--|----|
|                                 |                           |   | 短期  | 中期   | 長期 |
| 1. 中央公民館<br>[RC造/47年]           | <b>更新<br/>集約化<br/>複合化</b> | 利用圏域が重なる中央公民館と栗原公民館との機能を <b>集約化</b> します。また、老朽化が進行している老人福祉センターの機能を含め、 <b>更新</b> します。<br>八石小学校の統合検討により、その敷地を新施設の候補地の一つとして検討します。 |   |  |    |
| 2. 栗原公民館<br>[RC造/41年]           |                           |   |   |  |    |
| 3. 栄公民館<br>[RC造/42年]            | 現状維持                      | 令和7年度に長寿命化改修工事を実施します。今後も適切な維持管理を行います。   | —   | —  | —  |
| 4. 畑中公民館<br>[RC造/39年]           | 現状維持<br>(廃止検討)            | 栄公民館と利用圏域が重複し、居住誘導区域外のため、将来的に長寿命化改修は実施せず、当面は通常修繕で機能を維持し、築60年を目安に廃止を検討します。   | —   | —  | —  |
| 5. 大和田公民館<br>[RC造/38年]          | 現状維持<br>(廃止検討)            | 野火止公民館や新座、北野、東ふれあいの家と利用圏域が重複することから、当面は通常修繕で機能を維持し、築60年を目安に廃止を検討します。   | —   | —  | —  |
| 6. 野火止公民館<br>[SRC造/13年]         | 現状維持                      | 都市機能誘導区域内に立地していることから、施設の必要性は高いです。計画期間中に長寿命化改修工事の実施対象とはならないことから、適切な維持管理を行います。  | —   | —  | —  |
| 7. 東北コミュニティセンター<br>[RC造/44年]    | <b>複合化<br/>廃止</b>         | (仮称)三軒屋公園等複合施設の建設により、既存施設は <b>廃止</b> します。機能は <b>複合施設に包含</b> される形で継続します。   |  |  |    |
| 8. 西堀・新堀コミュニティセンター<br>[RC造/40年] | <b>長寿命化</b>               | 市内の地域バランス（人口密度／公共施設量）を考慮し、施設存続のための <b>長寿命化</b> 改修工事を実施します。  |  |  |    |

地区別の  
配置方針

□公民館・コミュニティセンターは、市民の文化活動や多世代交流など、地区の中核となる施設であることから、新座市立地適正化計画における5つの拠点(都市拠点：志木駅周辺、新座駅周辺、行政拠点：新座市役所周辺、生活拠点：ひばりヶ丘北口周辺、準生活拠点：福祉の里周辺)を勘案した居住誘導区域内における配置を基本とします。

再配置計画で目指す施設配置

20年後の施設は…



## 類型2：ふれあいの家（5施設）

### 施設一覧と概要 [施設の設置目的や基本状況]

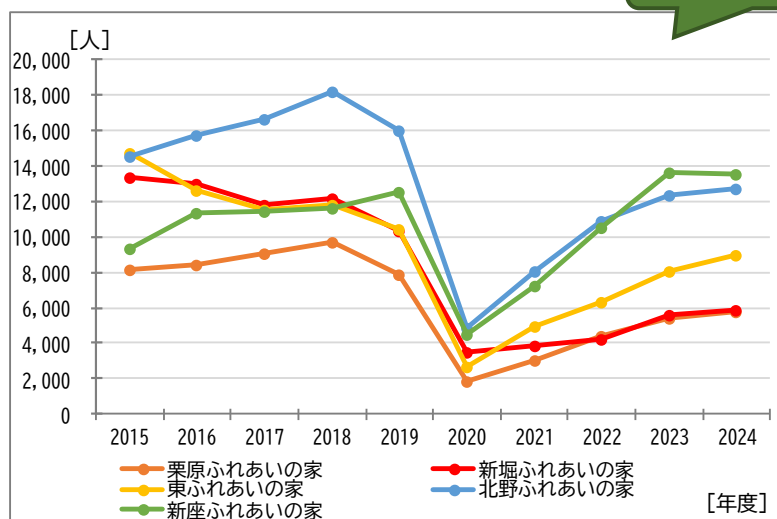
| 施設名称     | 所在地        | 管理運営 | 利用料 | 休館日      |
|----------|------------|------|-----|----------|
| 栗原ふれあいの家 | 栗原 5-2-15  | 一部委託 | 有料  | 月曜日、年末年始 |
| 新堀ふれあいの家 | 新堀 2-7-29  | 一部委託 | 有料  |          |
| 東ふれあいの家  | 東 2-4-8    | 一部委託 | 有料  |          |
| 北野ふれあいの家 | 北野 2-15-32 | 一部委託 | 有料  |          |
| 新座ふれあいの家 | 新座 2-14-61 | 一部委託 | 有料  |          |

- ◆ふれあいの家は、新座市立集会所条例に基づき設置している施設で、地域活動を活性化することを目的とした独自の政策に基づくものです。地域住民の集會等で利用されています。
- ◆ふれあいの家は、集会所よりも多目的な利用が可能な有料の施設で、会議室、実習室、和室、ホール（北野・新座はなし）、軽体育室（北野・新座のみ）、音楽室（北野のみ）を設置しています。

| 施設名称     | 設置年   |       | 築年数 | 延床面積 | 構造 | 耐震基準 | 大規模な改修実績 | 土地所有 |
|----------|-------|-------|-----|------|----|------|----------|------|
| 栗原ふれあいの家 | 1994年 | 平成6年  | 31年 | 497㎡ | S造 | 新    | —        | 市有地  |
| 新堀ふれあいの家 | 1993年 | 平成5年  | 32年 | 383㎡ | S造 | 新    | —        | 市有地  |
| 東ふれあいの家  | 1992年 | 平成4年  | 33年 | 349㎡ | S造 | 新    | —        | 市有地  |
| 北野ふれあいの家 | 2014年 | 平成26年 | 11年 | 488㎡ | S造 | 新    | —        | 市有地  |
| 新座ふれあいの家 | 2015年 | 平成27年 | 10年 | 430㎡ | S造 | 新    | —        | 市有地  |
| 類型平均     |       |       | 23年 | 429㎡ | -  | -    | -        | -    |

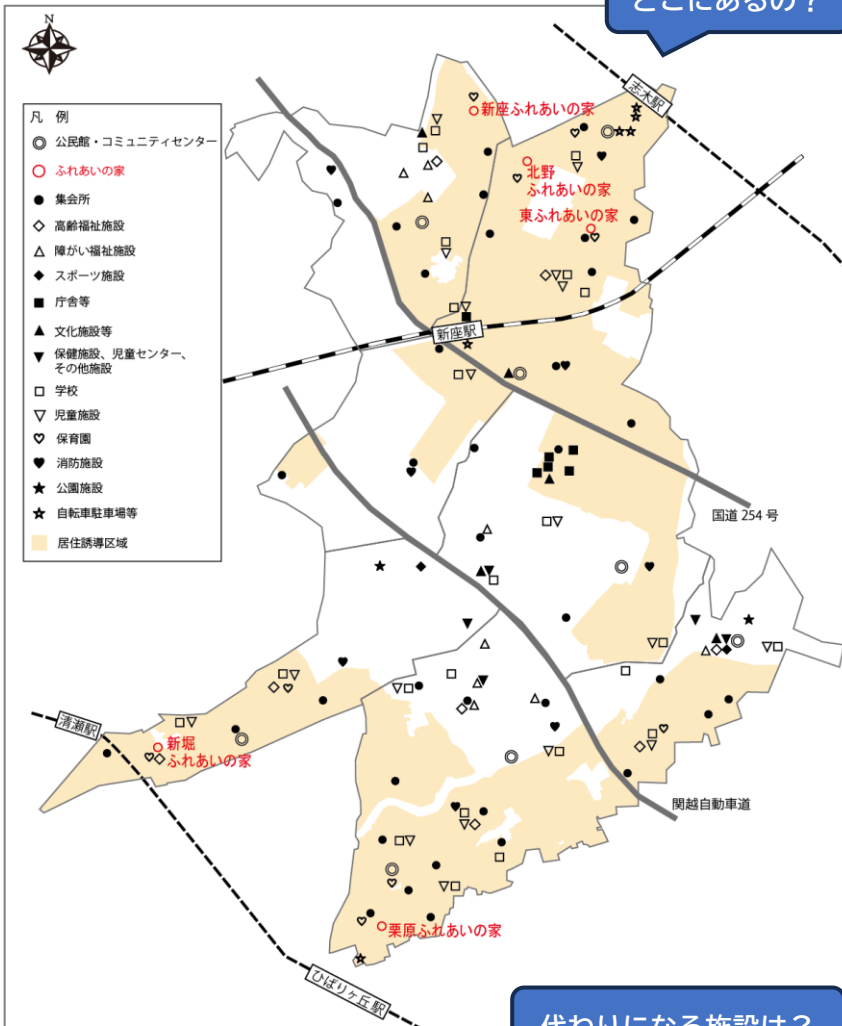
### 施設の利用状況 [利用者数]

どの位利用してる？



◆2019年度までは年間8千人～1万6千人程度が利用していましたが、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い利用人数が大きく減少し、2024年度の利用者数は「新座ふれあいの家」を除き、2019年度の水準まで回復していません。

## 施設の位置



◆民間では各種習い事や貸スタジオなどが類似したサービス・機能と考えられ、同様の機能を持つ市有施設としては公民館・コミュニティセンターや集会所があります。

## どこが利用されてる?

◆各部屋の稼働率データがありませんが、公民館・コミュニティセンターと同種の機能が配置されているため、和室や実習室などの稼働率の低さが懸念されます。

## 施設の例…東ふれあいの家



## 運営状況

◆全てのふれあいの家が一部委託となっています。

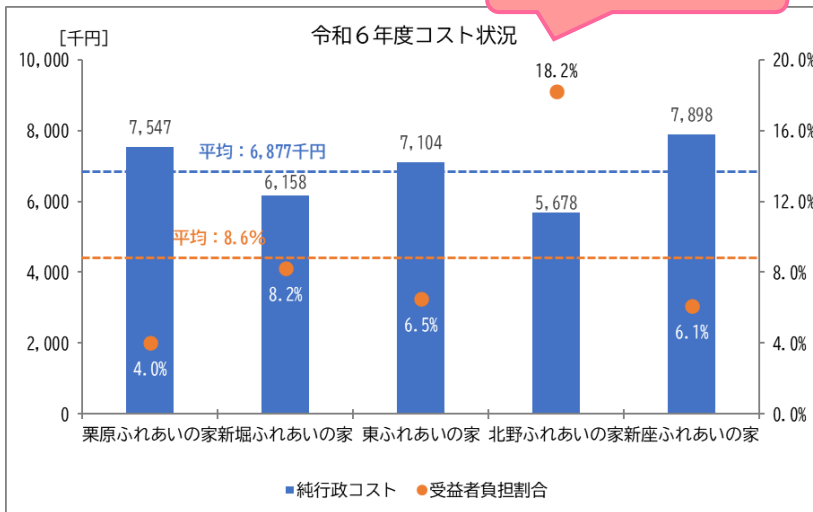
## 維持管理に関する懸念事項

◆5施設中、築30年を超える施設が3施設あるため、大規模な改修の実施時期を検討していく必要があります。

## 施設に関するコストの状況

いくらかかっている？

出典：施設カルテ（令和6年度）



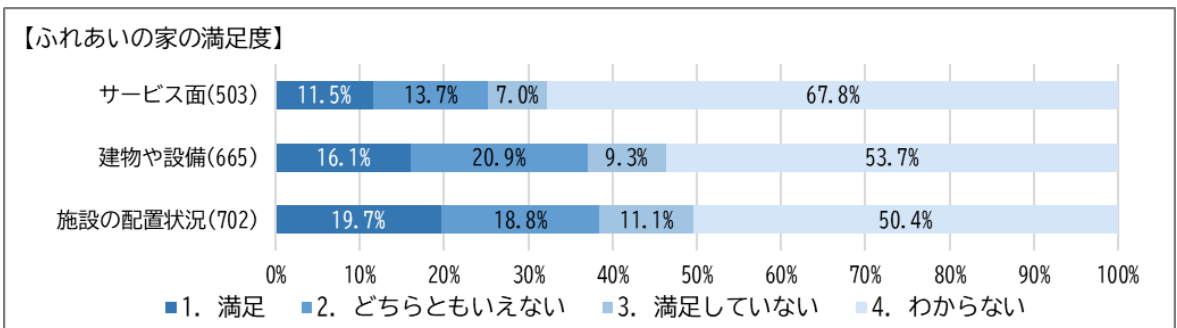
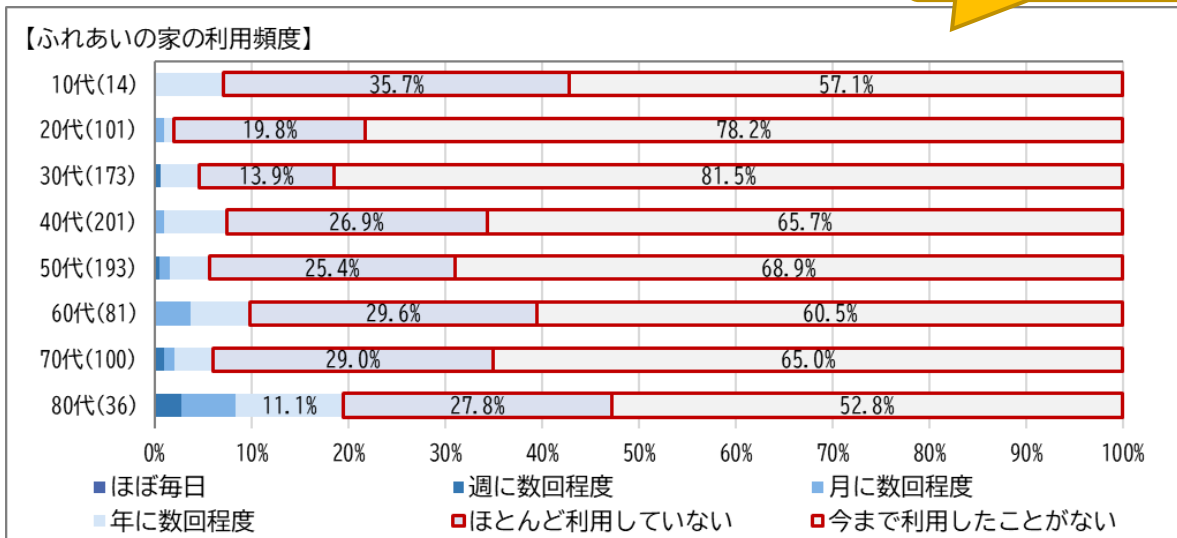
- ◆純行政コストの類型別平均は6,877千円となっています。
- ◆受益者負担割合の類型別平均は8.6%となっています。

※「純行政コスト」とは、支出から収入を引いたもの

※受益者負担割合とは、施設を利用する人（受益者）が負担する利用料金の純行政コストに占める割合

## 施設に関する市民の意見 [市民アンケート調査結果]

みんなの意見は？

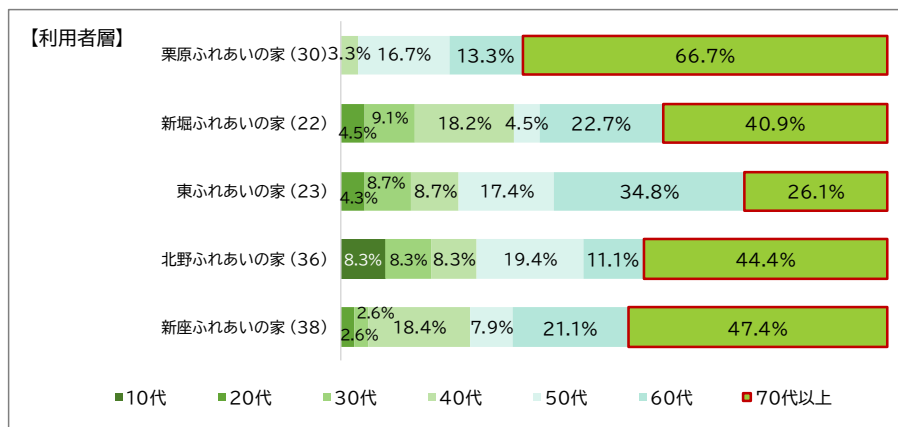


◆どの年代も「ほとんど利用していない」と「今まで利用したことがない」と答えた方の割合を合計すると8割以上を占めています。

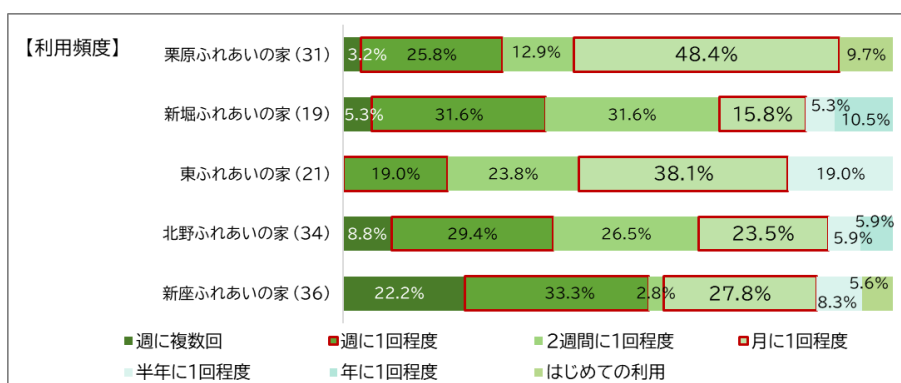
◆3つの評価項目のうち「サービス面」については、他の2つの評価項目と比較して「満足」と回答した方の割合が低くなっています。

## 施設を利用している方の状況 [利用者アンケート調査結果]

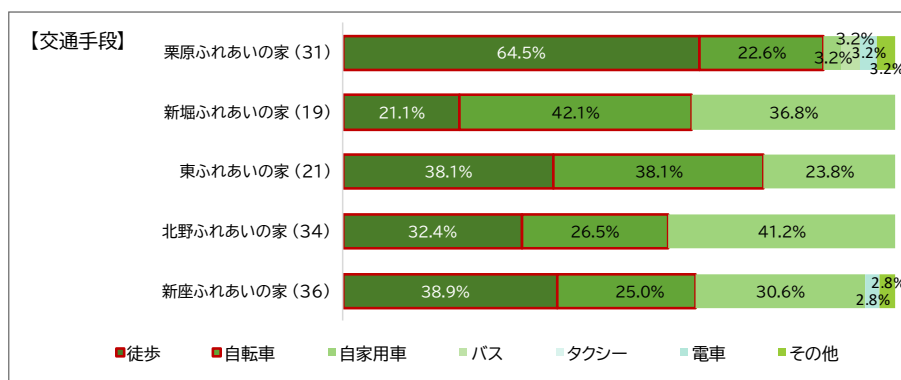
利用している人の意見は？



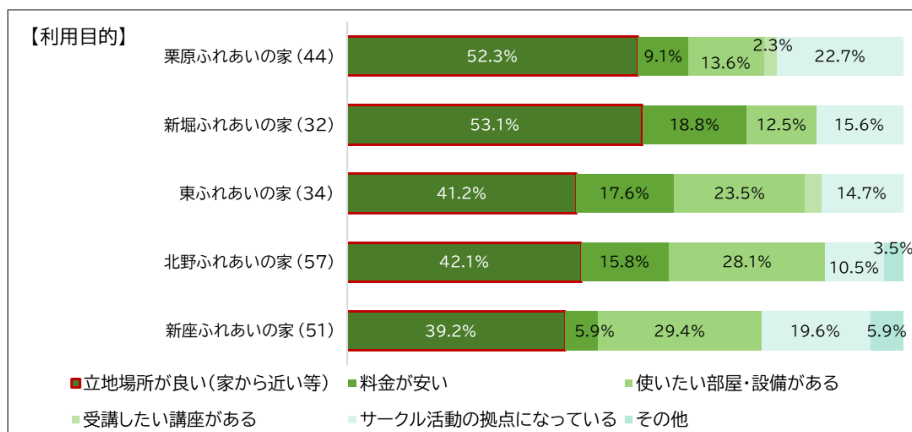
- ◆多くの施設で 70 代以上の利用が最も多くなっていますが、東ふれあいの家は 60 代が最多となっています。
- ◆北野ふれあいの家では 10 代の方の利用も見られました。



- ◆栗原及び東ふれあいの家で「月に1回程度」、その他の施設で「週に1回程度」が最も多くなっています。
- ◆新堀ふれあいの家では「2週間に1回程度」も最も多くなっています。



- ◆新堀ふれあいの家を除き、「徒歩」の利用が最も多くなっています（東ふれあいの家は「徒歩」「自転車」が同率で最多。）新堀ふれあいの家は自転車と回答した方が最多でした。公共交通機関の利用は少ないです。





- ◆全ての施設で「立場所が良い(家から近い等)」が約半数を占めています。

|          |   |
|----------|---|
| 施設に関する課題 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・建物全体の老朽化が進行しつつあります。</li> <li>・公民館や集会所と比較して「今まで利用したことがない」「ほとんど利用したことがない」の割合が多く、自由意見として設備や料金に対する不満を訴える内容があることも踏まえると、ふれあいの家の役割が中途半端であると考えられます。</li> <li>・公民館・コミュニティセンター、集会所との一部機能の重複がみられます。</li> </ul> |
|----------|---|

|                  |  |
|------------------|--|
| 再配置方針の検討に当たっての視点 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の老朽化度合い（計画期間中は現有施設を継続使用できるか）</li> <li>・公民館、集会所など、代替となる機能を持つ施設の有無</li> <li>・利用状況</li> </ul> |
|------------------|--|

## 施設の再配置方針

対応時期[短期：～5年、中期：6～10年、長期：11～20年]

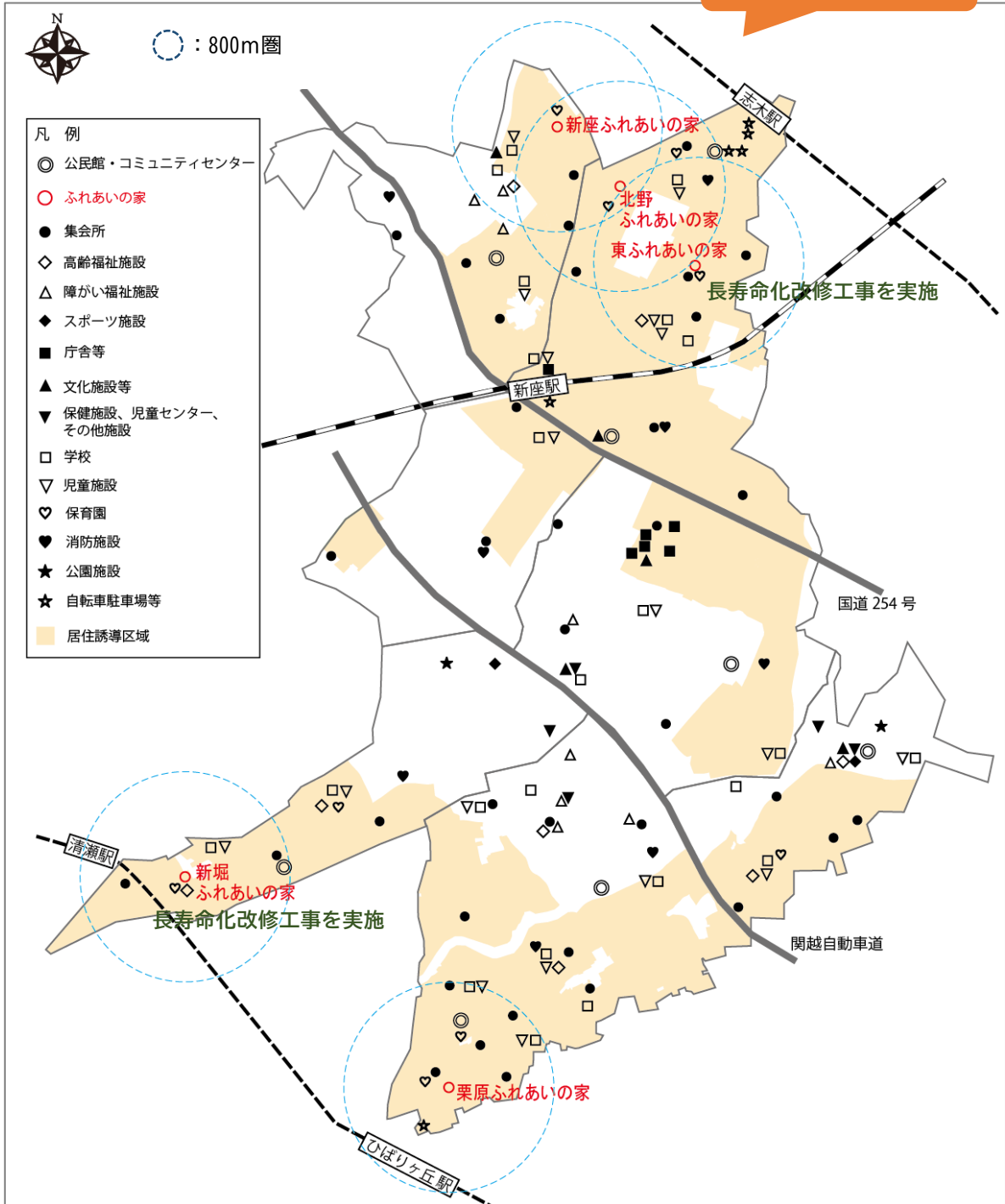
| 対象施設<br>[構造/築年数]        | 施設方針                     | 施設方針を導き出した考え方と<br>計画期間中の対応方針   | 対応時期 |   |    |
|-------------------------|--------------------------|--|------|---|----|
|                         |                          |  | 短期   | 中期  | 長期 |
| 1. 栗原ふれあいの家<br>[S造/31年] | 現状維持<br>(廃止または<br>複合化検討) | 施設規模が小さく、将来的存続の必要性は薄いことから、長寿命化改修工事は実施せず、当面は通常修繕で機能を <b>維持</b> し、大規模改修時期(築60年を目安)に <b>廃止を検討</b> します。<br>必要機能を厳選の上、他の公共施設跡地を活用し <b>複合化も視野に継続を検討</b> します。 |      |   |    |
| 2. 新堀ふれあいの家<br>[S造/32年] | <b>長寿命化</b>              | 市内の地域バランス(人口密度/公共施設量)を考慮し施設存続のための <b>長寿命化改修工事</b> を実施します。  |      |  |    |
| 3. 東ふれあいの家<br>[S造/33年]  | <b>長寿命化</b>              | 都市機能誘導地域に近接し、引き続き機能存続の必要性が高いため、 <b>長寿命化改修工事</b> を実施します。  |      |  |    |
| 4. 北野ふれあいの家<br>[S造/11年] | 現状維持                     | 建築後10年程度であり、計画期間中に長寿命化改修工事の実施対象とはならないことから、適切な <b>維持管理</b> を行います。   |      |   |    |
| 5. 新座ふれあいの家<br>[S造/10年] | 現状維持                     | 建築後10年程度であり、計画期間中に長寿命化改修工事の実施対象とはならないことから、適切な <b>維持管理</b> を行います。   |      |   |    |

地区別の  
配置方針

〇ふれあいの家は、公民館・コミュニティセンターと類似した機能を持つ施設であり、より身近に市民の文化活動や多世代交流などを行うことができる施設であることから、新座市立地適正化計画における5つの拠点(都市拠点:志木駅周辺、新座駅周辺、行政拠点:新座市役所周辺、生活拠点:ひばりヶ丘駅北口周辺、準生活拠点:福祉の里周辺)を勘案した居住誘導区域内における配置を基本とします。

再配置計画で目指す施設配置

20年後の施設は…



### 類型3：集会所（37施設）

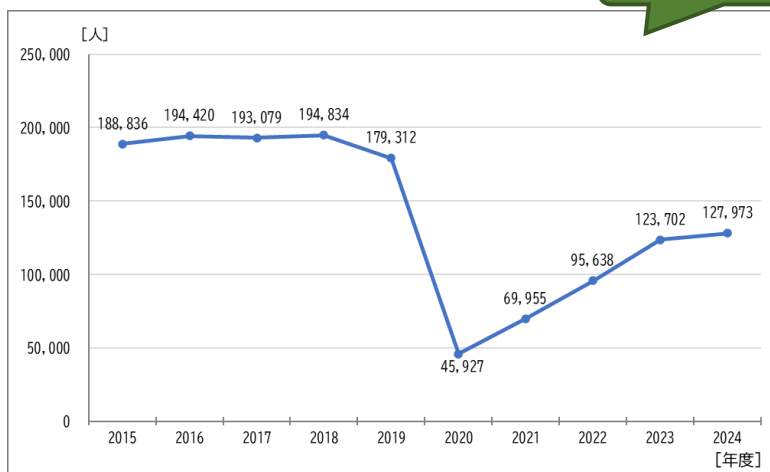
#### 施設一覧と概要 [施設の設置目的や基本状況]

| 施設名称      | 所在地        | 施設名称      | 所在地         | 管理運営 | 利用料 | 休館日         |
|-----------|------------|-----------|-------------|------|-----|-------------|
| 池田・前原集会所  | 池田 5-10-29 | 馬場集会所     | 馬場 4-3-36   | 一部委託 | 無料  | 月曜日<br>年末年始 |
| 栄集会所      | 栄 1-2-24   | 大和田一丁目集会所 | 大和田 1-10-11 |      |     |             |
| 栄中央集会所    | 栄 4-5-23   | 大和田杉山集会所  | 大和田 4-6-31  |      |     |             |
| 栄五丁目集会所   | 栄 5-2-17   | 大和田集会所    | 大和田 5-12-25 |      |     |             |
| 道場集会所     | 道場 1-13-53 | 新座一丁目集会所  | 新座 1-12-8   |      |     |             |
| 野寺集会所     | 野寺 2-5-25  | 野火止一丁目集会所 | 野火止 1-2-19  |      |     |             |
| 野寺三丁目集会所  | 野寺 3-8-17  | 中原・本多集会所  | 野火止 2-7-12  |      |     |             |
| 野寺上集会所    | 野寺 5-5-12  | 西分集会所     | 野火止 3-5-15  |      |     |             |
| 栗原第一集会所   | 栗原 1-6-48  | 菅沢集会所     | 野火止 3-13-11 |      |     |             |
| 栗原の森集会所   | 栗原 2-4-41  | 野火止四丁目集会所 | 野火止 4-19-6  |      |     |             |
| 武野集会所     | 栗原 3-7-7   | 野火止五丁目集会所 | 野火止 5-29-34 |      |     |             |
| 栗原六丁目集会所  | 栗原 6-5-22  | 野火止中集会所   | 野火止 7-6-16  |      |     |             |
| 北原集会所     | 石神 1-1-3   | 野火止集会所    | 野火止 7-18-36 |      |     |             |
| 石神集会所     | 石神 4-5-20  | 野火止八丁目集会所 | 野火止 8-7-28  |      |     |             |
| 堀ノ内集会所    | 堀ノ内 2-3-48 | 中野集会所     | 中野 1-2-3    |      |     |             |
| 新堀一丁目集会所  | 新堀 1-5-29  | 北野・東北集会所  | 北野 3-8-26   |      |     |             |
| 新堀三丁目集会所  | 新堀 3-1-17  | 東一丁目集会所   | 東 1-8-53    |      |     |             |
| 西堀集会所     | 西堀 1-10-32 | 東三丁目集会所   | 東 3-14-10   |      |     |             |
| あたご・菅沢集会所 | あたご 3-13-6 |           |             |      |     |             |

- ◆集会所は、新座市立集会所条例に基づき設置している施設で、地域活動を活性化することを目的とした市独自の政策に基づくものです。
- ◆地域住民の集会等で利用されています。

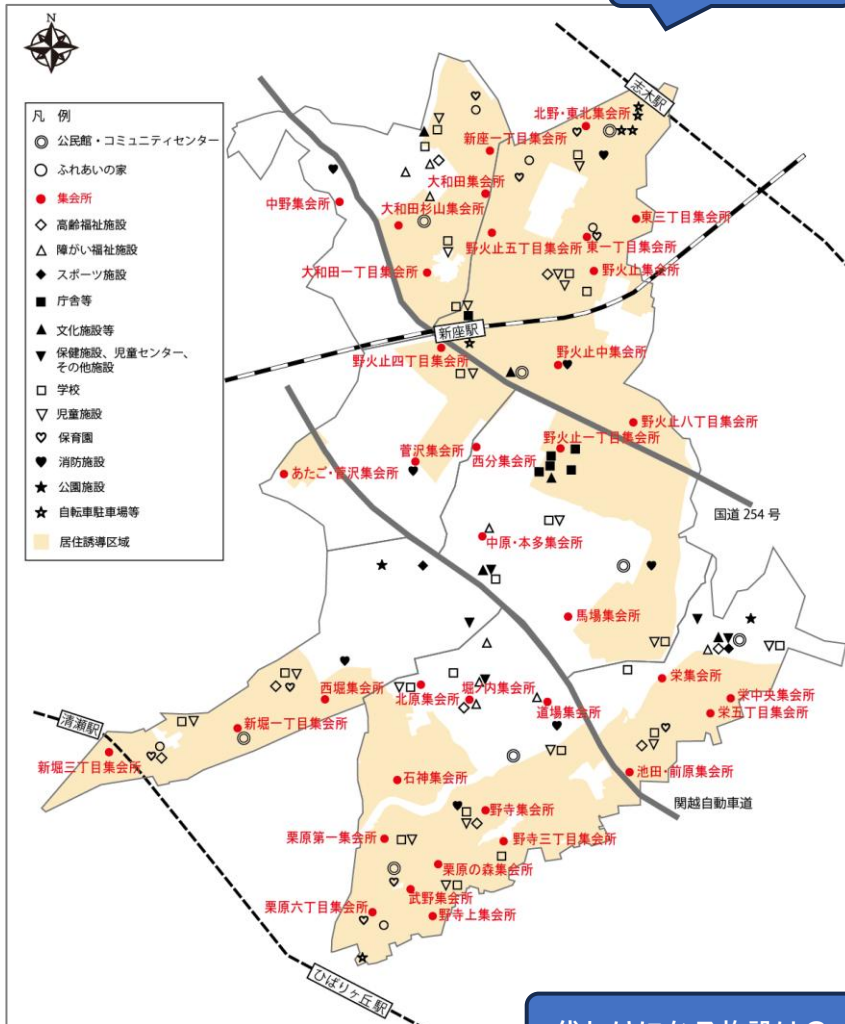
#### 施設の利用状況 [利用者数]

どの位利用してる？



- ◆全施設の合計値で年間18万人程度の利用がありました。新型コロナウイルス感染症の流行に伴い利用人数が大きく減少し、2024年度の利用人数は野寺、堀ノ内、大和田一丁目の3集会所を除き2019年度の水準まで回復していません。
- ◆2018年度以前の利用者数はおおむね横ばいで推移していました。2024年度の利用者数は約13万人です。

## 施設の位置



## 施設の例…道場集会所



### 運営状況

- ◆全ての施設で一部委託となっています。
- ◆コロナ禍以降、利用者数の回復が見られない施設があります。

### 維持管理に関する懸念事項

- ◆集会所のうち9施設で築40年が経過しており老朽化が進んでいます。
- ◆15施設において土地が借地(一部借地を含む)となっています。

- ◆民間では各種習い事や貸しスタジオなど、市有施設としては公民館・コミュニティセンターやふれあいの家があります。

## 施設の利用状況 [利用者数]

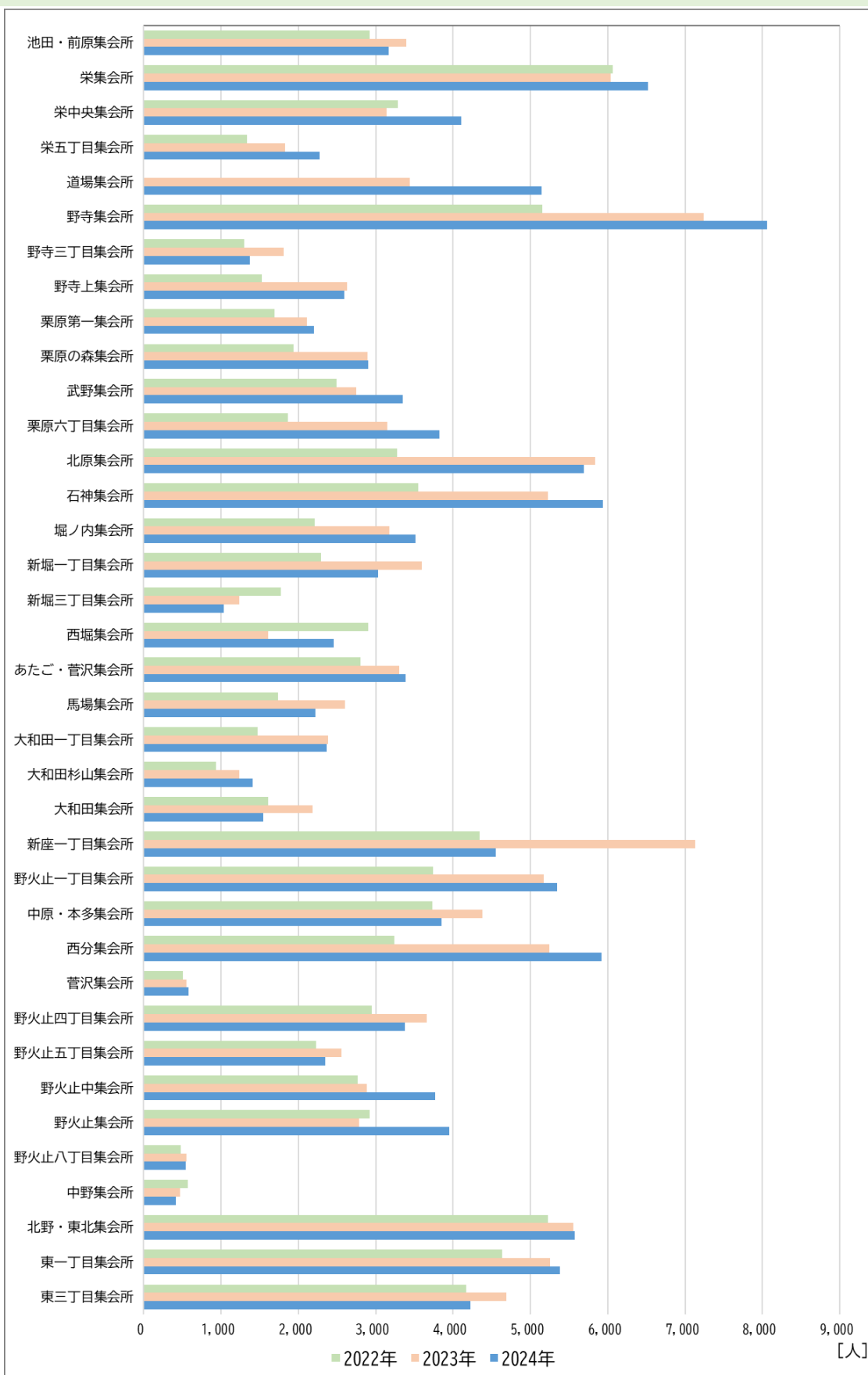
### どこが利用されてる?

- ◆37の集会所のうち、最も利用者数が多い施設は野寺集会所で2024年度は8,063人となっています。
- ◆2024年度の利用者数順は、野寺集会所、栄集会所、石神集会所、西分集会所、北原集会所となっており、年間5千人以上が利用している施設は、上記に加え、北野・東北集会所、東一丁目集会所、野火止一丁目集会所、道場集会所となっています。
- ◆中野集会所、野火止八丁目集会所、菅沢集会所は2024年度の利用者数が千人を下回っています。

## 施設の概要

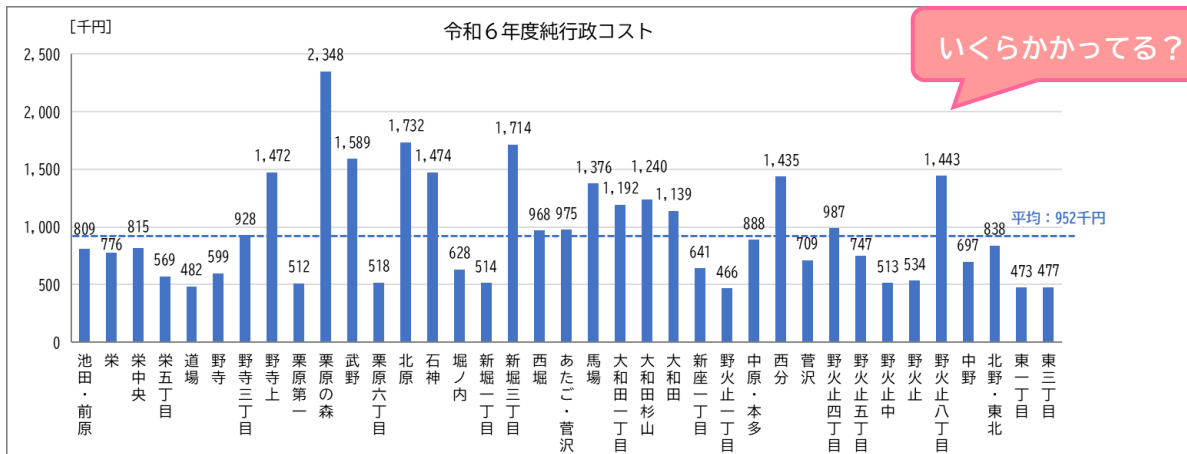
| 施設名称      | 設置年   |       | 築年数 | 延床面積 | 構造   | 耐震基準 | 大規模な改修実績 | 土地所有 |
|-----------|-------|-------|-----|------|------|------|----------|------|
| 池田・前原集会所  | 1996年 | 平成8年  | 29年 | 204㎡ | LGS造 | 新    | —        | 市有地  |
| 栄集会所      | 2003年 | 平成15年 | 22年 | 174㎡ | LGS造 | 新    | —        | 市有地  |
| 栄中央集会所    | 1999年 | 平成11年 | 26年 | 200㎡ | LGS造 | 新    | —        | 市有地  |
| 栄五丁目集会所   | 2011年 | 平成23年 | 14年 | 160㎡ | LGS造 | 新    | —        | 市有地  |
| 道場集会所     | 2023年 | 令和5年  | 2年  | 151㎡ | W造   | 新    | —        | 市有地  |
| 野寺集会所     | 2014年 | 平成26年 | 11年 | 157㎡ | S造   | 新    | —        | 市有地  |
| 野寺三丁目集会所  | 1983年 | 昭和58年 | 42年 | 100㎡ | LGS造 | 新    | —        | 借地   |
| 野寺上集会所    | 2001年 | 平成13年 | 24年 | 207㎡ | LGS造 | 新    | —        | 借地   |
| 栗原第一集会所   | 1980年 | 昭和55年 | 45年 | 99㎡  | LGS造 | 旧    | —        | 市有地  |
| 栗原の森集会所   | 2006年 | 平成18年 | 19年 | 166㎡ | LGS造 | 新    | —        | 借地   |
| 武野集会所     | 2002年 | 平成14年 | 23年 | 207㎡ | LGS造 | 新    | —        | 借地   |
| 栗原六丁目集会所  | 2014年 | 平成26年 | 11年 | 174㎡ | W造   | 新    | —        | 市有地  |
| 北原集会所     | 2004年 | 平成16年 | 21年 | 181㎡ | LGS造 | 新    | —        | 借地   |
| 石神集会所     | 2012年 | 平成24年 | 13年 | 167㎡ | W造   | 新    | —        | 借地   |
| 堀ノ内集会所    | 2005年 | 平成17年 | 20年 | 179㎡ | LGS造 | 新    | —        | 市有地  |
| 新堀一丁目集会所  | 2018年 | 平成30年 | 7年  | 150㎡ | W造   | 新    | —        | 市有地  |
| 新堀三丁目集会所  | 1982年 | 昭和57年 | 43年 | 103㎡ | LGS造 | 新    | —        | 市有地  |
| 西堀集会所     | 1999年 | 平成11年 | 26年 | 217㎡ | LGS造 | 新    | —        | 一部借地 |
| あたご・菅沢集会所 | 1996年 | 平成8年  | 29年 | 200㎡ | LGS造 | 新    | —        | 市有地  |
| 馬場集会所     | 2009年 | 平成21年 | 16年 | 155㎡ | LGS造 | 新    | —        | 借地   |
| 大和田一丁目集会所 | 1981年 | 昭和56年 | 44年 | 99㎡  | LGS造 | 旧    | —        | 借地   |
| 大和田杉山集会所  | 2003年 | 平成15年 | 22年 | 179㎡ | LGS造 | 新    | —        | 借地   |
| 大和田集会所    | 1978年 | 昭和53年 | 47年 | 99㎡  | LGS造 | 旧    | —        | 借地   |
| 新座一丁目集会所  | 2005年 | 平成17年 | 20年 | 142㎡ | LGS造 | 新    | —        | 市有地  |
| 野火止一丁目集会所 | 2016年 | 平成28年 | 9年  | 151㎡ | LGS造 | 新    | —        | 市有地  |
| 中原・本多集会所  | 1998年 | 平成10年 | 27年 | 199㎡ | LGS造 | 新    | —        | 一部借地 |
| 西分集会所     | 2004年 | 平成16年 | 21年 | 199㎡ | LGS造 | 新    | —        | 市有地  |
| 菅沢集会所     | 1982年 | 昭和57年 | 43年 | 102㎡ | LGS造 | 新    | —        | 借地   |
| 野火止四丁目集会所 | 2013年 | 平成25年 | 12年 | 143㎡ | W造   | 新    | —        | 借地   |
| 野火止五丁目集会所 | 1997年 | 平成9年  | 28年 | 210㎡ | LGS造 | 新    | —        | 市有地  |
| 野火止中集会所   | 2012年 | 平成24年 | 13年 | 146㎡ | W造   | 新    | —        | 市有地  |
| 野火止集会所    | 1978年 | 昭和53年 | 47年 | 89㎡  | LGS造 | 旧    | —        | 市有地  |
| 野火止八丁目集会所 | 1984年 | 昭和59年 | 41年 | 98㎡  | LGS造 | 新    | —        | 借地   |
| 中野集会所     | 2000年 | 平成12年 | 25年 | 324㎡ | LGS造 | 新    | —        | 市有地  |
| 北野・東北集会所  | 2001年 | 平成13年 | 24年 | 208㎡ | LGS造 | 新    | —        | 市有地  |
| 東一丁目集会所   | 1982年 | 昭和57年 | 43年 | 100㎡ | LGS造 | 新    | —        | 市有地  |
| 東三丁目集会所   | 2016年 | 平成28年 | 9年  | 149㎡ | W造   | 新    | —        | 市有地  |
| 類型平均      |       |       | 25年 | 162㎡ | -    | -    | -        | -    |

施設の利用状況 [各集会所 利用者数]



## 施設に関するコストの状況

出典：施設カルテ（令和6年度）

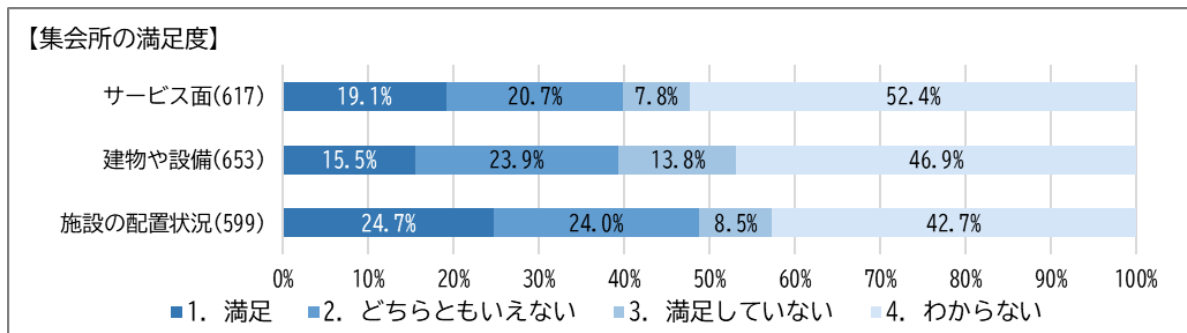
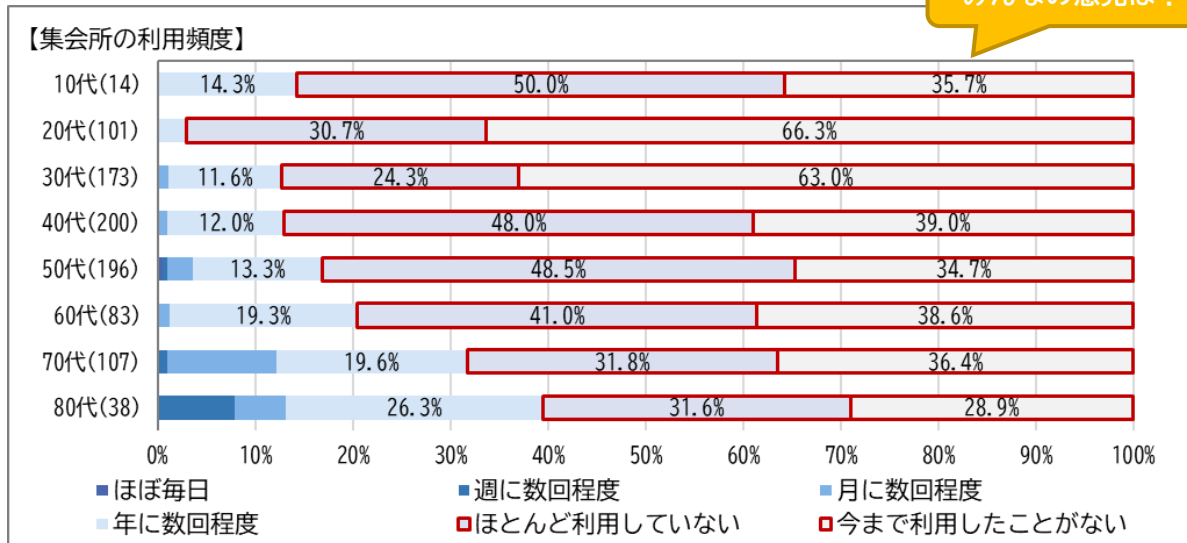


※「純行政コスト」とは、支出から収入を引いたもの

◆純行政コストの類型別平均は952千円です。空調機の取替修繕があったため、令和6年度は栗原の森集会所のコストが高くなっています。

## 施設に関する市民の意見 [市民アンケート調査結果]

みんなの意見は？



◆50代以下では「ほとんど利用していない」と「今まで利用したことがない」と答えた方の割合を合計すると8割以上を占めています。

◆3つの評価項目のうち「施設の配置状況」については、他の2つの評価項目と比較して「満足」と回答した方の割合が高くなっています。

|          |   |
|----------|---|
| 施設に関する課題 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の老朽化が進行しています。</li> <li>・旧耐震基準に基づき建築された4施設の対応が必要です。</li> <li>・公民館・コミュニティセンターやふれあいの家との機能の重複がみられます。</li> <li>・敷地が借地となっている施設が複数あります。</li> </ul> |
|----------|---|

|                  |  |
|------------------|--|
| 再配置方針の検討に当たっての視点 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の老朽化度合い（計画期間中は現有施設を継続使用できるか）</li> <li>・代替となる施設の有無</li> <li>・利用状況</li> <li>・敷地の所有状況（市有地か借地か）</li> </ul> |
|------------------|--|

### 施設の再配置方針

対応時期[短期：～5年、中期：6～10年、長期：11～20年]

| 対象施設<br>[構造/築年数]       | 施設方針               | 施設方針を導き出した考え方と計画<br>期間中の対応方針   | 対応時期 |   |    |
|------------------------|--------------------|--|------|---|----|
|                        |                    |  | 短期   | 中期  | 長期 |
| 1. 池田・前原<br>[LGS造/29年] | 現状維持<br>(耐用年数まで維持) | 利用者数：平均的<br>敷地：市有地 施設に対し広い（ゲートボール場）<br>計画期間中に目標耐用年数（築50年）に達しないため現状維持とします。                                  |      |   |    |
| 2. 栄<br>[LGS造/22年]     | 現状維持<br>(耐用年数まで維持) | 利用者数：多い<br>敷地：市有地 児童遊園隣接<br>計画期間中に目標耐用年数（築50年）に達しないため現状維持とします。   |      |   |    |
| 3. 栄中央<br>[LGS造/26年]   | 現状維持<br>(耐用年数まで維持) | 利用者数：平均的<br>敷地：市有地<br>計画期間中に目標耐用年数（築50年）に達しないため現状維持とします。   |      |   |    |
| 4. 栄五丁目<br>[LGS造/14年]  | 現状維持<br>(集約化検討)    | 利用者数：少ない（平均の半分強）<br>敷地：市有地 児童遊園隣接<br>計画期間中に目標耐用年数（築50年）に達しないため現状維持とします。<br>(近隣に栄中央集会所があるため、将来的に集約化を検討します。) |      |   |    |
| 5. 道場<br>[W造/2年]       | 現状維持<br>(耐用年数まで維持) | 利用者数：多い<br>敷地：市有地 公園隣接<br>計画期間中に目標耐用年数（築50年）に達しないため現状維持とします。   |      |   |    |
| 6. 野寺<br>[S造/11年]      | 現状維持               | 利用者数：多い<br>敷地：市有地 調整池上部<br>建築後10年程度であり、計画期間中に長寿命化改修工事の実施対象とはならないことから、適切な維持管理を行います。                         |      |   |    |
| 7. 野寺三丁目<br>[LGS造/42年] | 廃止                 | 利用者数：少ない（平均の半分）<br>敷地：児童遊園隣接（いずれも借地）<br>築42年を経過し、計画期間中に更新時期を迎えますが、利用者数が少ないため廃止します。                         |      |  |    |

## 施設の再配置方針

対応時期[短期：～5年、中期：6～10年、長期：11～20年]

| 対象施設<br>[構造/築年数]        | 施設方針               | 施設方針を導き出した考え方と計画<br>期間中の対応方針  | 対応時期  |    |    |
|-------------------------|--------------------|---|---|----|----|
|                         |                    |   | 短期  | 中期 | 長期 |
| 8. 野寺上<br>[LGS造/24年]    | 現状維持<br>(廃止検討)     | 利用者数：平均以下<br>敷地：借地<br>計画期間中に目標耐用年数（築50年）に達しないため現状維持とします。  |   |    |    |
| 9. 栗原第一<br>[LGS造/45年]   | <b>廃止</b>          | 利用者数：平均以下<br>敷地：市有地 児童遊園隣接<br>旧耐震基準に基づき建築された施設であり、かつ、利用者数が少ないことから安全性を考慮し廃止します。  |    |    |    |
| 10. 栗原の森<br>[LGS造/19年]  | 現状維持<br>(耐用年数まで維持) | 利用者数：平均以下<br>敷地：借地 児童遊園隣接<br>計画期間中に目標耐用年数（築50年）に達しないため現状維持とします。   |   |    |    |
| 11. 武野<br>[LGS造/23年]    | 現状維持<br>(耐用年数まで維持) | 利用者数：平均的<br>敷地：借地 憩いの森隣接<br>計画期間中に目標耐用年数（築50年）に達しないため現状維持とします。  |   |    |    |
| 12. 栗原六丁目<br>[W造/11年]   | 現状維持<br>(耐用年数まで維持) | 利用者数：平均的<br>敷地：市有地 公園隣接<br>計画期間中に目標耐用年数（築50年）に達しないため現状維持とします。   |   |    |    |
| 13. 北原<br>[LGS造/21年]    | 現状維持<br>(耐用年数まで維持) | 利用者数：多い<br>敷地：借地 市街化調整区域<br>計画期間中に目標耐用年数（築50年）に達しないため現状維持とします。  |   |    |    |
| 14. 石神<br>[W造/13年]      | 現状維持<br>(耐用年数まで維持) | 利用者数：多い<br>敷地：借地 児童遊園隣接<br>計画期間中に目標耐用年数（築50年）に達しないため現状維持とします。   |   |    |    |
| 15. 堀ノ内<br>[LGS造/20年]   | 現状維持<br>(耐用年数まで維持) | 利用者数：平均的<br>敷地：市有地 児童発達支援センター（アシタエール）隣接 市街化調整区域<br>計画期間中に目標耐用年数（築50年）に達しないため現状維持とします。                                   |   |    |    |
| 16. 新堀一丁目<br>[W造/7年]    | 現状維持<br>(集約化検討)    | 利用者数：平均的<br>敷地：市有地 緑地公園隣接<br>計画期間中に目標耐用年数（築50年）に達しないため現状維持とします。<br>(近隣に西堀・新堀コミュニティセンターがあるため、将来的にコミュニティセンターへの集約化を検討します。) |   |    |    |
| 17. 新堀三丁目<br>[LGS造/43年] | <b>廃止</b>          | 利用者数：少ない（平均半分以下）<br>敷地：市有地 公園隣接<br>築43年を経過し、計画期間中に更新時期を迎えますが、利用者数が少ないことから廃止します。   |  |    |    |
| 18. 西堀<br>[LGS造/26年]    | 現状維持<br>(耐用年数まで維持) | 利用者数：少ない<br>敷地：一部借地 緑地公園隣接<br>計画期間中に目標耐用年数（築50年）に達しないため現状維持とします。  |   |    |    |

## 施設の再配置方針

対応時期[短期：～5年、中期：6～10年、長期：11～20年]

| 対象施設<br>[構造/築年数]         | 施設方針               | 施設方針を導き出した考え方と計画<br>期間中の対応方針   | 対応時期  |   |             |
|--------------------------|--------------------|--|---|---|-------------|
|                          |                    |  | 短期  | 中期  | 長期          |
| 19. あたご・菅沢<br>[LGS造/29年] | 現状維持<br>(耐用年数まで維持) | 利用者数：平均的<br>敷地：市有地 児童遊園隣接<br>計画期間中に目標耐用年数（築50年）に達しないため現状維持とします。  |   |   |             |
| 20. 馬場<br>[LGS造/16年]     | 現状維持<br>(耐用年数まで維持) | 利用者数：平均以下<br>敷地：借地 児童遊園隣接 市街化調整区域<br>計画期間中に目標耐用年数（築50年）に達しないため現状維持とします。                                      |   |   |             |
| 21. 大和田一丁目<br>[LGS造/44年] | <b>廃止</b>          | 利用者数：平均以下（7割）<br>敷地：借地 北口区画整理地内<br>旧耐震基準に基づき建築された施設であり、区画整理による移転の必要性があることから安全性を考慮し、廃止します。                    |   |    | 区画整理事業と合わせる |
| 22. 大和田杉山<br>[LGS造/22年]  | 現状維持<br>(廃止検討)     | 利用者数：少ない<br>敷地：借地<br>計画期間中に目標耐用年数（築50年）に達しないため現状維持とします。<br>(利用者数、立地状況から将来的には廃止も視野にした検討を行います。)                |   |   |             |
| 23. 大和田<br>[LGS造/47年]    | <b>廃止</b>          | 利用者数：少ない<br>敷地：借地<br>旧耐震基準に基づき建築された施設であり、利用者数も少ないことから、安全性を考慮し、廃止します。<br>なお、圏域半径約500m以内に3施設（ふれあいの家・集会所）があります。 |  |   |             |
| 24. 新座一丁目<br>[LGS造/20年]  | 現状維持<br>(耐用年数まで維持) | 利用者数：多い<br>敷地：市有地<br>計画期間中に目標耐用年数（築50年）に達しないため現状維持とします。  |   |   |             |
| 25. 野火止一丁目<br>[LGS造/9年]  | 現状維持<br>(耐用年数まで維持) | 利用者数：多い<br>敷地：市有地 公用車駐車場隣接<br>計画期間中に目標耐用年数（築50年）に達しないため実施対象とはならないことから、現状維持とします。                              |   |   |             |
| 26. 中原・本多<br>[LGS造/27年]  | 現状維持<br>(耐用年数まで維持) | 利用者数：平均的<br>敷地：一部借地 市街化調整区域<br>計画期間中に目標耐用年数（築50年）に達しないため現状維持とします。  |   |   |             |
| 27. 西分<br>[LGS造/21年]     | 現状維持<br>(耐用年数まで維持) | 利用者数：多い<br>敷地：市有地 市街化調整区域<br>計画期間中に目標耐用年数（築50年）に達しないため現状維持とします。  |   |   |             |
| 28. 菅沢<br>[LGS造/43年]     | <b>廃止</b>          | 利用者数：少ない<br>敷地：借地 消防団第五分団車庫に隣接<br>築43年を経過し、計画期間中に更新時期を迎えますが、利用者数が少ないことから廃止します。                               |   |  |             |

## 施設の再配置方針

対応時期[短期：～5年、中期：6～10年、長期：11～20年]

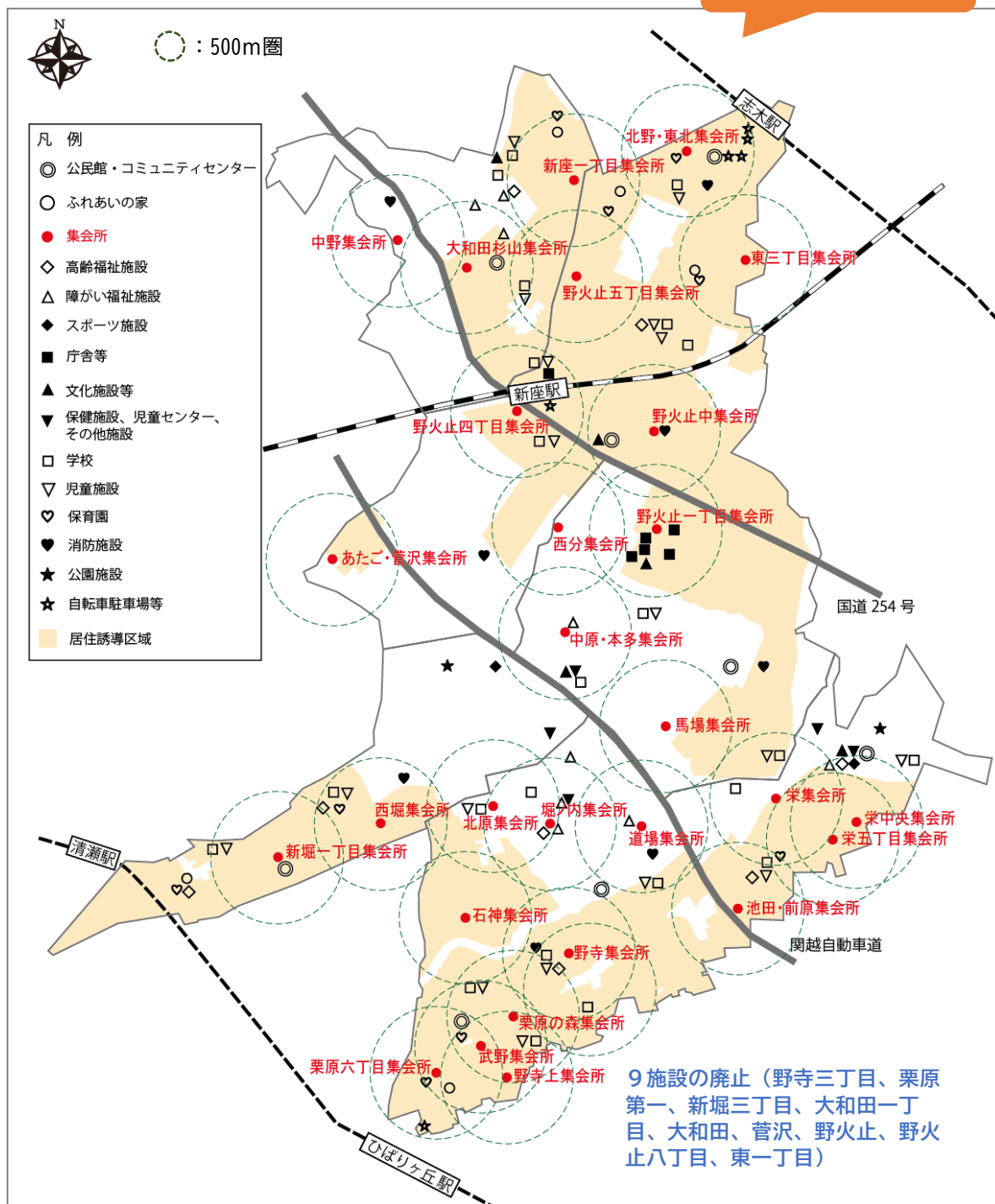
| 対象施設<br>[構造/築年数]         | 施設方針               | 施設方針を導き出した考え方と計画<br>期間中の対応方針   | 対応時期  |    |   |
|--------------------------|--------------------|--|---|----|---|
|                          |                    |  | 短期  | 中期 | 長期  |
| 29. 野火止四丁目<br>[W造/12年]   | 現状維持<br>(耐用年数まで維持) | 利用者数：平均的<br>敷地：借地<br>計画期間中に目標耐用年数（築50年）に達しないため現状維持とします。  |   |    |   |
| 30. 野火止五丁目<br>[LGS造/28年] | 現状維持<br>(耐用年数まで維持) | 利用者数：平均以下（7～8割）<br>敷地：市有地<br>計画期間中に目標耐用年数（築50年）に達しないため現状維持とします。  |   |    |   |
| 31. 野火止中<br>[W造/13年]     | 現状維持<br>(耐用年数まで維持) | 利用者数：平均的<br>敷地：市有地 消防団第八分団車庫に隣接<br>計画期間中に目標耐用年数（築50年）に達しないため現状維持とします。                                    |   |    |   |
| 32. 野火止<br>[LGS造/47年]    | <b>廃止</b>          | 利用者数：平均的<br>敷地：市有地 旧水路敷隣接<br>最も古い施設で旧耐震基準に基づき建築された施設です。利用者は一定数いるものの安全性を考慮し、廃止します。                        |  |    |   |
| 33. 野火止八丁目<br>[LGS造/41年] | <b>廃止</b>          | 利用者数：少ない<br>敷地：借地<br>築41年を経過し、計画期間中に更新時期を迎えますが、利用者数が少ないため廃止します。  |   |    |  |
| 34. 中野<br>[LGS造/25年]     | 現状維持<br>(耐用年数まで維持) | 利用者数：少ない<br>敷地：市有地<br>計画期間中に目標耐用年数（築50年）に達しないため現状維持とします。   |   |    |   |
| 35. 北野・東北<br>[LGS造/24年]  | 現状維持<br>(耐用年数まで維持) | 利用者数：多い<br>敷地：市有地<br>計画期間中に目標耐用年数（築50年）に達しないため現状維持とします。  |   |    |   |
| 36. 東一丁目<br>[LGS造/43年]   | <b>廃止</b>          | 利用者数：多い<br>敷地：市有地<br>築43年を経過し、計画期間中に更新時期を迎えます。利用者は多いものの、東ふれあいの家とエリアが重複しており、代替性があることから期間到来を目安に更新はせず廃止します。 |   |    |  |
| 37. 東三丁目<br>[W造/9年]      | 現状維持<br>(耐用年数まで維持) | 利用者数：多い<br>敷地：市有地 児童遊園隣接<br>計画期間中に目標耐用年数（築50年）に達しないため現状維持とします。   |   |    |   |

## 地区別の 配置方針

□集会所は、地域コミュニティの形成や活性化などに資する地域に根差した身近な施設であることから、新座市立地適正化計画における居住誘導区域内の配置を基本としつつ、居住誘導区域外においても、既存住宅地等の一定の人口集積がみられるエリアでの配置も行います。

## 再配置計画で目指す施設配置

20年後の施設は…



## 類型4：高齢福祉施設（8施設）

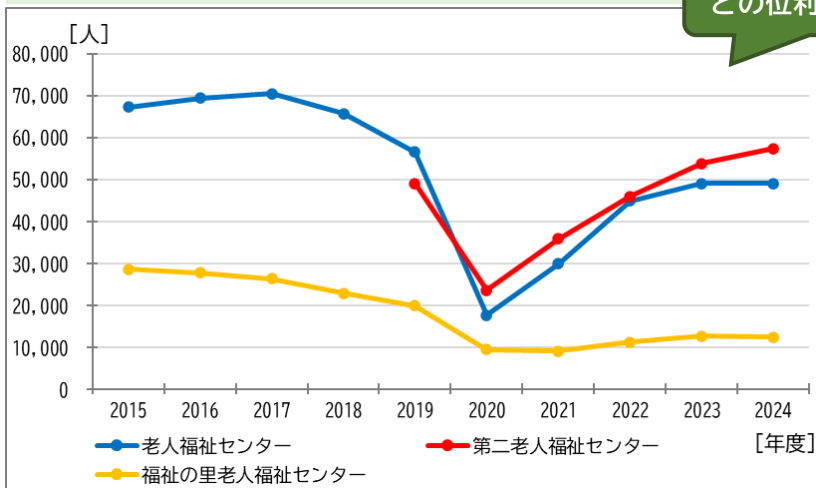
### 施設一覧と概要 [施設の設置目的や基本状況]

| 施設名称         | 所在地               | 管理運営 | 利用料                | 休館日                |
|--------------|-------------------|------|--------------------|--------------------|
| 老人福祉センター     | 堀ノ内 2-3-45        | 指定管理 | 一部有料<br>(市外在住者は有料) | 月曜日、敬老の日を除く祝日、年末年始 |
| 第二老人福祉センター   | 大和田 4-18-41       | 指定管理 |                    |                    |
| 福祉の里老人福祉センター | 新塚 1-4-5          | 一部委託 |                    |                    |
| 池田高齢者いきいき広場  | 池田 4-8-49 (学校内)   | 委託   | 無料                 | 火曜日、敬老の日を除く祝日、年末年始 |
| 西堀高齢者いきいき広場  | 西堀 2-18-3 (学校内)   | 委託   | 無料                 |                    |
| 東野高齢者いきいき広場  | 野火止 6-22-12 (学校内) | 委託   | 無料                 |                    |
| 八石高齢者いきいき広場  | 野寺 2-8-45 (学校内)   | 委託   | 無料                 |                    |
| 新堀高齢者いきいき広場  | 新堀 2-11-2 (保育園併設) | 委託   | 無料                 |                    |

- ◆老人福祉センターは、「市内に居住する老人に対し、各種の相談に応ずるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与する」ことを目的として3つの施設を設置しています。
- ◆老人福祉センター内には広間、浴場、和室、図書コーナー等があります。
- ◆高齢者いきいき広場は、「地域の高齢者に趣味活動、仲間づくり等の場を提供することにより、高齢者の健康の保持増進及び介護予防に資する」ことを目的として5つの施設を設置しています。
- ◆高齢者いきいき広場は市内小学校及び保育園に併設する高齢福祉施設です。

| 施設名称         | 設置年   |       | 築年数 | 延床面積   | 構造  | 耐震基準 | 大規模な改修実績 | 土地所有 |
|--------------|-------|-------|-----|--------|-----|------|----------|------|
| 老人福祉センター     | 1975年 | 昭和50年 | 50年 | 1,113㎡ | RC造 | 旧(済) | 未実施      | 市有地  |
| 第二老人福祉センター   | 2019年 | 令和元年  | 6年  | 1,407㎡ | S造  | 新    | —        | 借地   |
| 福祉の里老人福祉センター | 1993年 | 平成5年  | 32年 | 1,093㎡ | RC造 | 新    | —        | 市有地  |
| 池田高齢者いきいき広場  | 2000年 | 平成12年 | 52年 | 206㎡   | RC造 | 旧(済) | 未実施      | 市有地  |
| 西堀高齢者いきいき広場  | 2001年 | 平成13年 | 56年 | 170㎡   | RC造 | 旧(済) | 未実施      | 市有地  |
| 東野高齢者いきいき広場  | 2001年 | 平成13年 | 50年 | 193㎡   | RC造 | 旧(済) | 実施済み     | 市有地  |
| 八石高齢者いきいき広場  | 2002年 | 平成14年 | 56年 | 129㎡   | RC造 | 旧(済) | 実施済み     | 市有地  |
| 新堀高齢者いきいき広場  | 2003年 | 平成15年 | 22年 | 204㎡   | RC造 | 新    | —        | 一部借地 |
| 類型平均         |       |       | 41年 | 564㎡   | —   | —    | —        | —    |

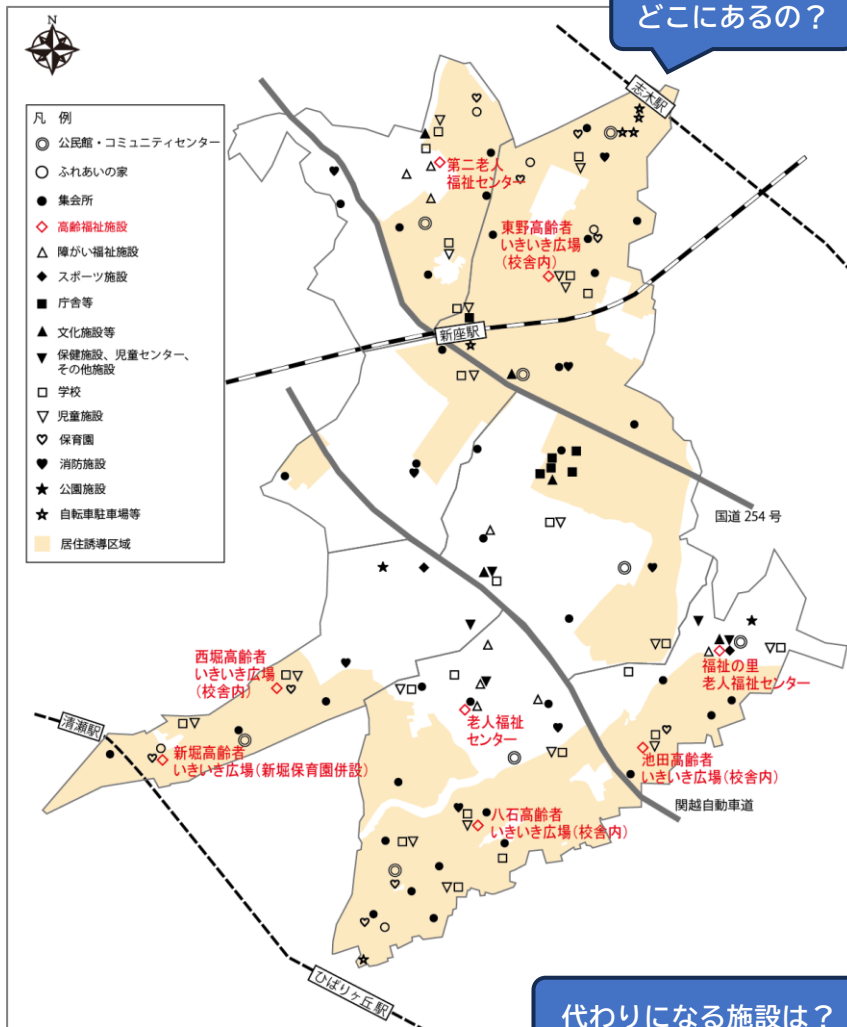
### 施設の利用状況 [老人福祉センター利用者数]



どの位利用してる？

- ◆新型コロナウイルス感染症の流行に伴い利用人数が大きく減少し、2024年度時点では老人福祉センターと福祉の里では利用者数がコロナ禍以前の水準に回復していません。
- ◆第二老人福祉センターは新施設への移転後利用者数が増加傾向にあります。

## 施設の位置



## 施設の例…第二老人福祉センター



## 運営状況

- ◆老人福祉センター及び第二老人福祉センターは指定管理者制度を導入し、効率的な運営に努めています。
- ◆高齢者いきいき広場は全て委託です。

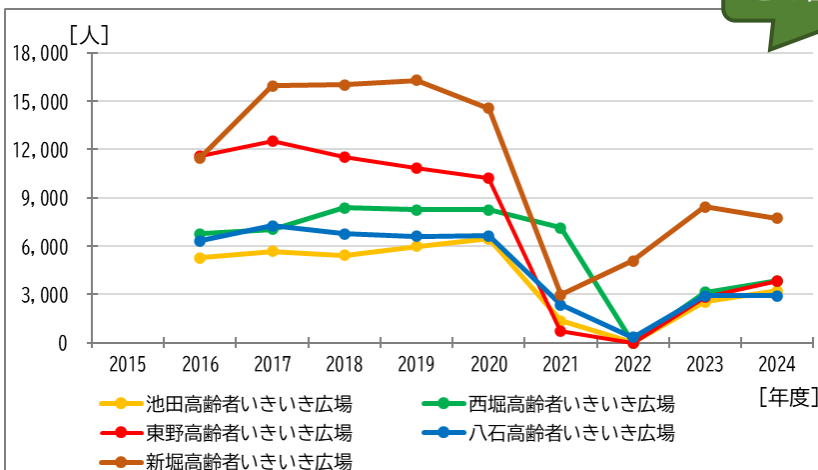
## 維持管理に関する懸念事項

- ◆老人福祉センターは築50年、福祉の里老人福祉センターは築30年を経過し、老朽化が進行しています。
- ◆高齢者いきいき広場は学校が築50年以上となっているため老朽化が進行しています。

## 代わりになる施設は？

- ◆各種集会施設、民間の入浴施設があります。

## 施設の利用状況 [高齢者いきいき広場利用者数]



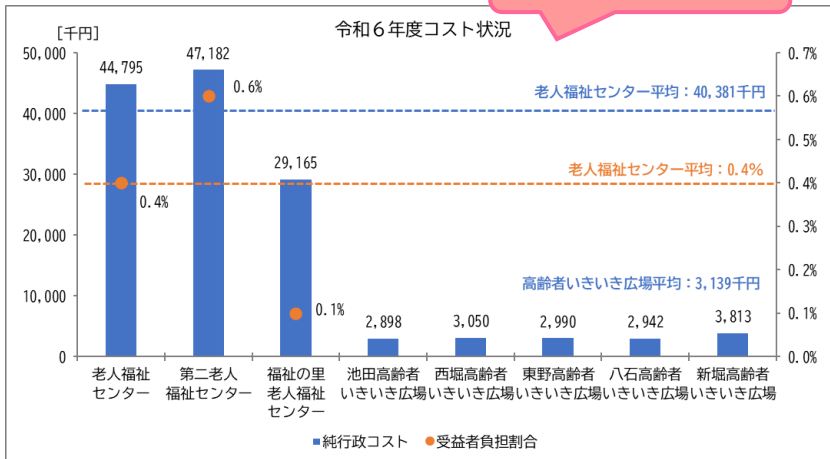
## どの位利用してる？

- ◆新型コロナウイルス感染症の流行による施設の利用制限やその後の施設の開館日の見直し（週7日→週6日）により、2024年度時点では全ての施設で2020年度の利用者数を下回っています。
- ◆新堀高齢者いきいき広場の利用者数が他の4施設と比較して多い傾向にあります。

## 施設に関するコストの状況

いくらかかっている？

出典：施設カルテ（令和6年度）



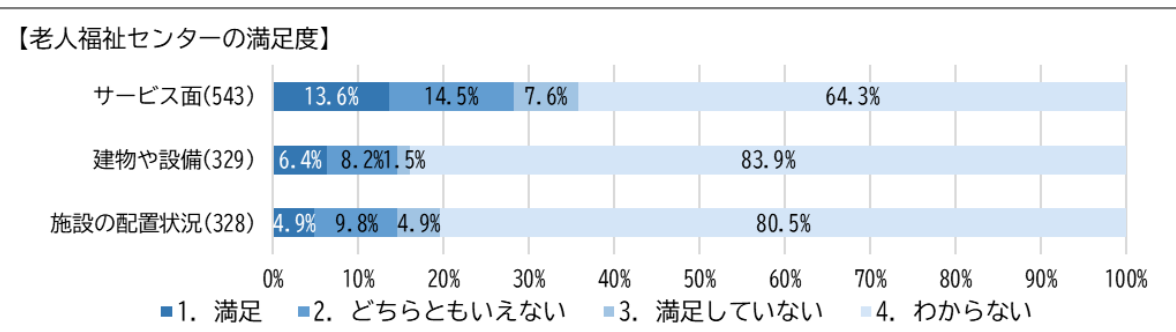
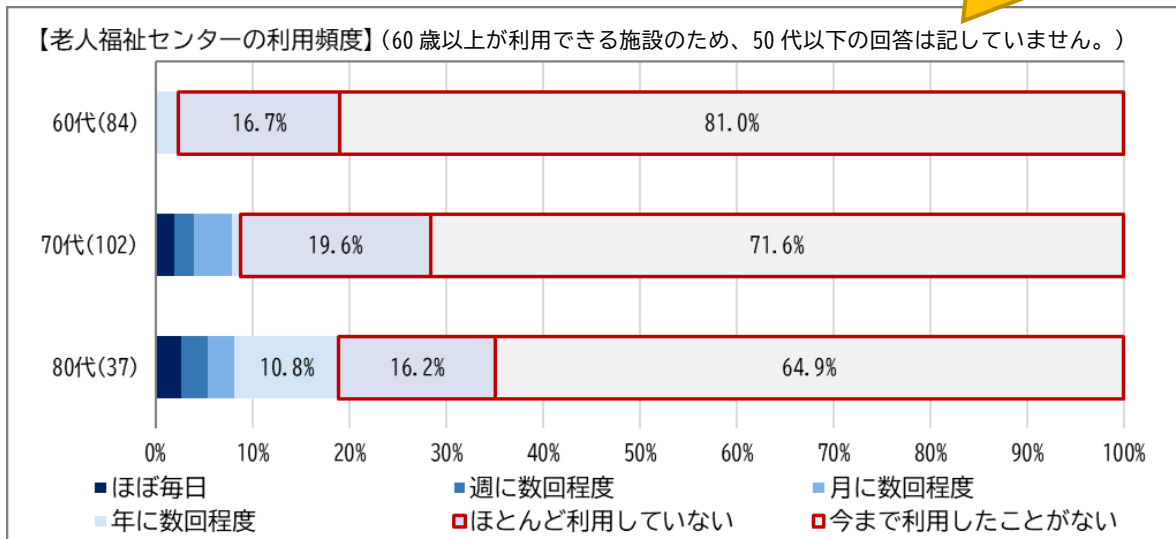
- ◆純行政コストの類型別平均は各老人福祉センターで40,381千円、各高齢者いきいき広場で3,139千円となっています。
- ◆受益者負担割合については、市外利用者は有料となる各老人福祉センターの平均が0.4%となっています。

※「純行政コスト」とは、支出から収入を引いたもの

※受益者負担割合とは、施設を利用する人（受益者）が負担する利用料金の純行政コストに占める割合

## 施設に関する市民の意見 [市民アンケート調査結果]

みんなの意見は？

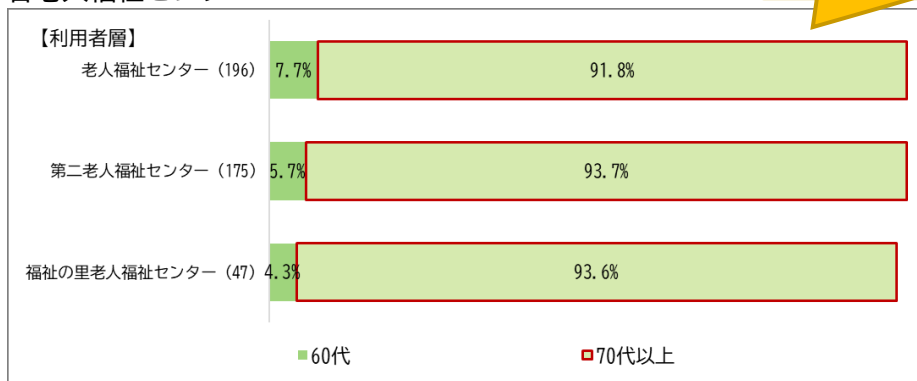


- ◆「ほとんど利用していない」と「今まで利用したことがない」と答えた方の割合を合計すると8割以上を占めています。
- ◆3つの評価項目のうち、「施設の配置状況」は「満足」と回答した方の割合と「満足していない」と回答した方の割合が同じになりました。

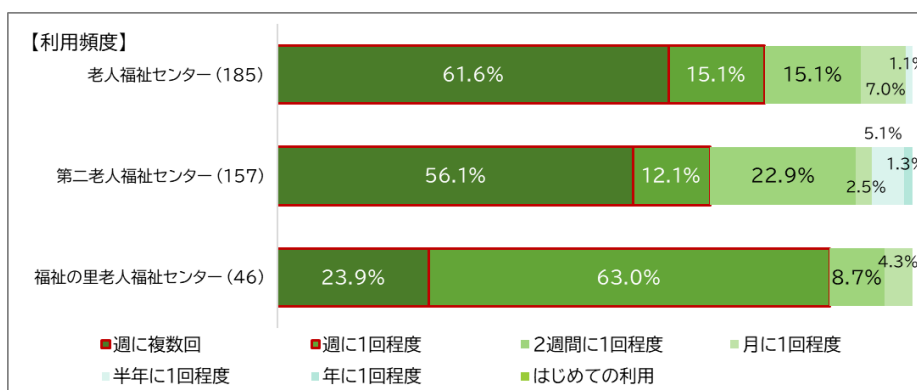
## 施設を利用している方の状況 [利用者アンケート調査結果]

### 各老人福祉センター

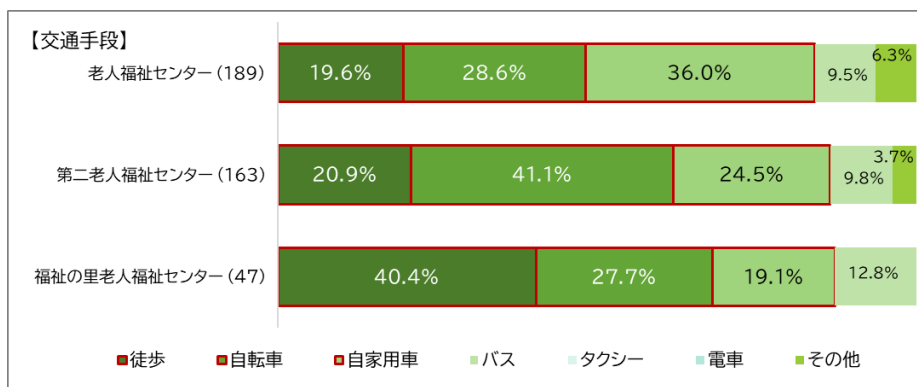
利用している人の意見は？



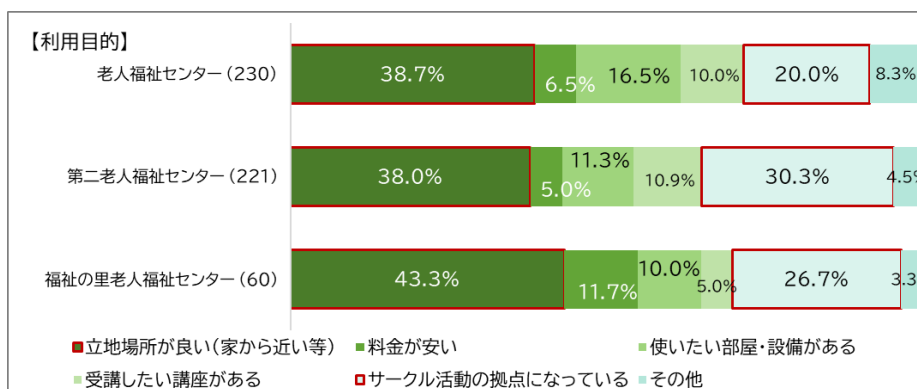
◆全ての施設で 70代以上の利用が 9割を超えています。



◆老人福祉センターと第二老人福祉センターでは週に複数回、福祉の里では週に1回程度の利用が最も多くなっています。



◆老人福祉センターでは「自家用車」、第二老人福祉センターでは「自転車」、福祉の里では「徒歩」が最も多くなっています。

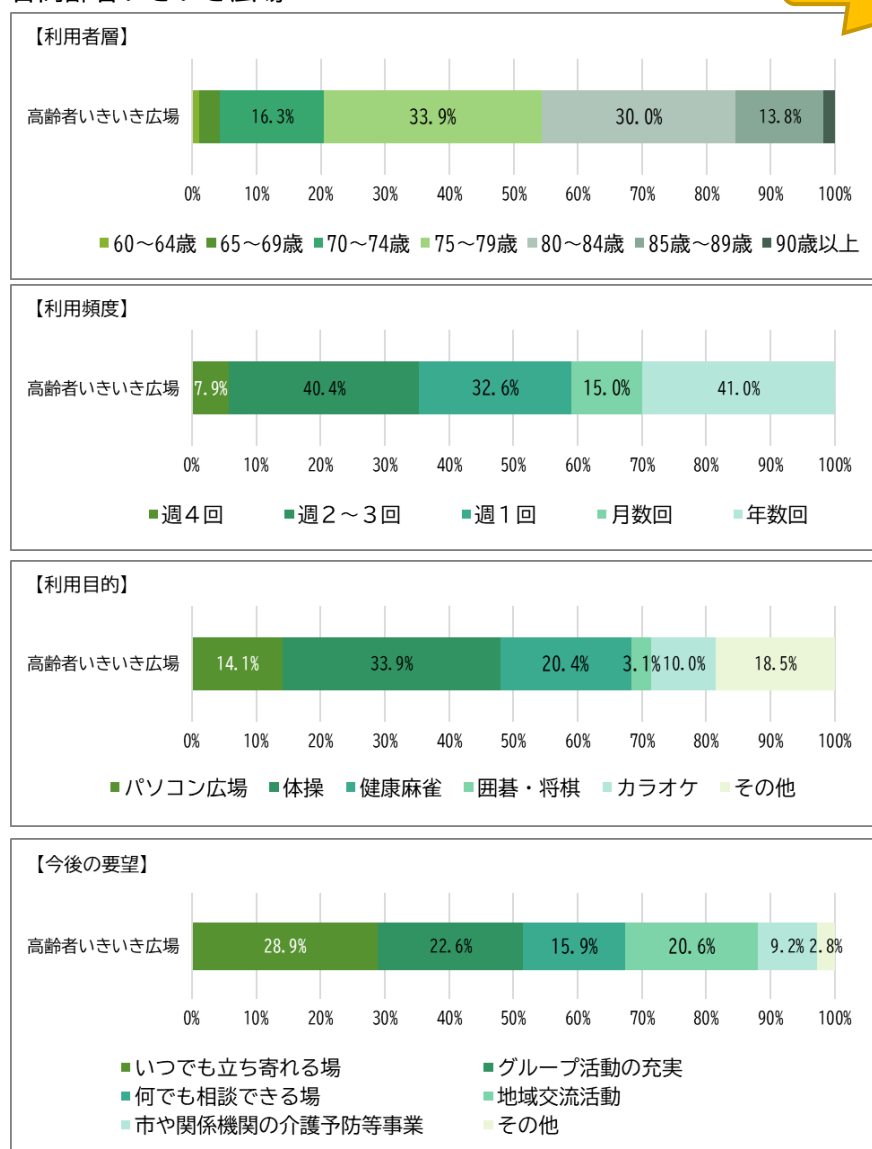


◆全ての施設で「立地場所が良い(家から近い等)」が最も多くなっています。  
◆次いで「サークルの拠点になっている」という回答も約2〜3割を占めています。

## 施設を利用している方の状況 [所管課実施アンケート調査結果]

### 各高齢者いきいき広場

#### 利用している人の意見は？



◆利用者層は 75～79 歳が約 34%と最も多くなっています。  
◆75 歳以上の後期高齢者が利用者の約 8 割を占めています。

◆「週2～3回」が最も多く、次いで「週1回」が多くなっていて、両者で約7割を占めています。

◆利用目的は「体操」が最も多く、次いで「健康麻雀」と答えた方が多くなっています。







◆今後の高齢者いきいき広場の利用に当たっての要望は、「いつでも立ち寄れる場」や「グループ活動の充実」が多くなっています。

|          |   |
|----------|---|
| 施設に関する課題 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・建物全体の老朽化が進行しています。</li> <li>・一部の施設の敷地が借地となっています。</li> <li>・老人福祉センターは3施設とも市街化調整区域（居住誘導区域外）にあります。</li> </ul> |
|----------|---|

|                  |  |
|------------------|--|
| 再配置方針の検討に当たっての視点 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の老朽化度合い（計画期間中は現有施設を継続使用できるか）</li> <li>・利用状況</li> <li>・関連する施設（福祉の里、小学校、保育園）の配置方針</li> </ul> |
|------------------|--|

## 施設の再配置方針

対応時期[短期：～5年、中期：6～10年、長期：11～20年]

| 対象施設<br>[構造/築年数]             | 施設方針      | 施設方針を導き出した考え方と計画<br>期間中の対応方針   | 対応時期  |   |   |
|------------------------------|-----------|--|---|---|---|
|                              |           |  | 短期  | 中期  | 長期  |
| 1. 老人福祉センター<br>[RC造/50年]     | 更新<br>複合化 | 築50年を迎え、老朽化が進行していることから、大規模な改修又は建替えが必要な状況です。<br>利用者が多いことを踏まえ、現有施設は廃止し、比較的近くに位置している中央公民館・栗原公民館と複合化し、更新します。<br>八石小学校の統合検討により、その敷地を新施設の候補地の一つとして検討します。 |   |   |   |
| 2. 第二老人福祉センター<br>[S造/6年]     | 現状維持      | 建築後10年未満であり、計画期間中に長寿命化改修工事の実施対象とはならないことから、適切な維持管理を行います。  |   |   |   |
| 3. 福祉の里老人福祉センター<br>[RC造/32年] | 長寿命化      | 福祉の里は本市にとって先駆的な複合施設であり、今後も施設存続の必要性は高いことから、長寿命化改修工事を実施し、利用者数の向上に努めます。   |   |  |   |
| 4. 池田高齢者いきいき広場<br>[RC造/52年]  | 長寿命化      | 池田小学校の施設方針（長寿命化）を踏まえ、校舎と合わせて長寿命化改修工事を実施します。  |  |   |   |
| 5. 西堀高齢者いきいき広場<br>[RC造/56年]  | 廃止        | 西堀小学校の施設方針（新堀小学校及び石神小学校に統合）を踏まえ、学校の統合と合わせて廃止します。   |   |   |  |
| 6. 東野高齢者いきいき広場<br>[RC造/50年]  | 長寿命化      | 東野小学校の施設方針（長寿命化）を踏まえ、校舎と合わせて長寿命化改修工事を実施します。  |   |   |  |
| 7. 八石高齢者いきいき広場<br>[RC造/56年]  | 廃止        | 八石小学校の施設方針（野寺小学校及び栗原小学校に統合）を踏まえ、学校の統合と合わせて廃止します。   |   |   |  |
| 8. 新堀高齢者いきいき広場<br>[RC造/22年]  | 現状維持      | 新堀保育園との複合施設であることから、新堀高齢者いきいき広場の施設方針は、保育園の方針（現状維持（譲渡検討））と合わせます。今後、保育園の今後の方針について市と運営法人との話し合いをしていく中で、高齢者いきいき広場の扱いについても検討していきます。                       |   |   |   |

**地区別の  
配置方針**

□高齢者施設は、高齢者の生きがい・健康づくりに欠かせない施設であることから、居住誘導区域内または交通利便性等に配慮した配置を基本とします。

**再配置計画で目指す施設配置**

20年後の施設は…



見開き調整用：白紙

## 類型5：障がい福祉施設（10施設）

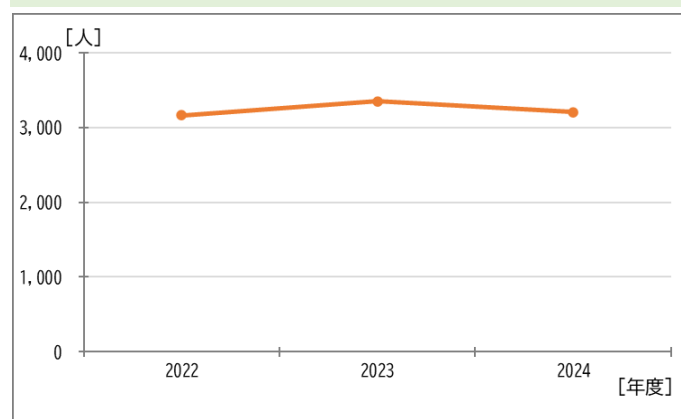
### 施設一覧と概要 [施設の設置目的や基本状況]

| 施設名称           | 所在地         | 管理運営 | 利用料 | 休館日       |
|----------------|-------------|------|-----|-----------|
| 福祉の里障がい者福祉センター | 新塚 1-4-5    | 直営   | -   | 月、祝日、年末年始 |
| 児童発達支援センター     | 堀ノ内 2-3-47  | 直営   |     | 土日、祝日     |
| 福祉工房さわらび       | 堀ノ内 3-4-11  | 貸付   |     |           |
| ふらっと           | 大和田 4-13-17 | 貸付   |     |           |
| 福祉工房楓          | 大和田 4-16-40 | 貸付   |     |           |
| けやきの家          | 道場 1-13-50  | 貸付   |     |           |
| くるみの木          | 大和田 4-13-10 | 貸付   |     |           |
| にいざ生活支援センター    | 野火止 2-7-12  | 貸付   |     |           |
| アイズ            | 堀ノ内 3-2-41  | 貸付   |     |           |
| こぶしの森          | 新塚 1-4-1    | 貸付   |     |           |

- ◆障がい福祉施設は身体や精神などに障がいがある方に対し障がい福祉サービス（生活介護や就労移行支援など）を提供する施設です。なお、こぶしの森は福祉の里の別棟にあります。
- ◆児童発達支援センターは、児童福祉法第43条に根拠があります。本市では市の直営ですが、他自治体においては民間で設置している施設もあります。

| 施設名称           | 設置年   |       | 築年数 | 延床面積   | 構造   | 耐震基準 | 大規模な改修実績 | 土地所有 |
|----------------|-------|-------|-----|--------|------|------|----------|------|
| 福祉の里障がい者福祉センター | 1993年 | 平成5年  | 32年 | 1,867㎡ | RC造  | 新    | -        | 市有地  |
| 児童発達支援センター     | 2019年 | 令和元年  | 6年  | 1,014㎡ | S造   | 新    | -        | 市有地  |
| 福祉工房さわらび       | 1996年 | 平成8年  | 29年 | 337㎡   | LGS造 | 新    | -        | 市有地  |
| ふらっと           | 2018年 | 平成30年 | 7年  | 166㎡   | LGS造 | 新    | -        | 借地   |
| 福祉工房楓          | 2013年 | 平成25年 | 12年 | 134㎡   | LGS造 | 新    | -        | 借地   |
| けやきの家          | 2009年 | 平成21年 | 16年 | 518㎡   | W造   | 新    | -        | 市有地  |
| くるみの木          | 2017年 | 平成29年 | 8年  | 408㎡   | LGS造 | 新    | -        | 借地   |
| にいざ生活支援センター    | 2017年 | 平成29年 | 8年  | 188㎡   | LGS造 | 新    | -        | 市有地  |
| アイズ            | 2001年 | 平成13年 | 24年 | 226㎡   | LGS造 | 新    | -        | 借地   |
| こぶしの森          | 1991年 | 平成3年  | 34年 | 1,122㎡ | RC造  | 新    | -        | 市有地  |
| 類型平均           |       |       | 17年 | 598㎡   | -    | -    | -        | -    |

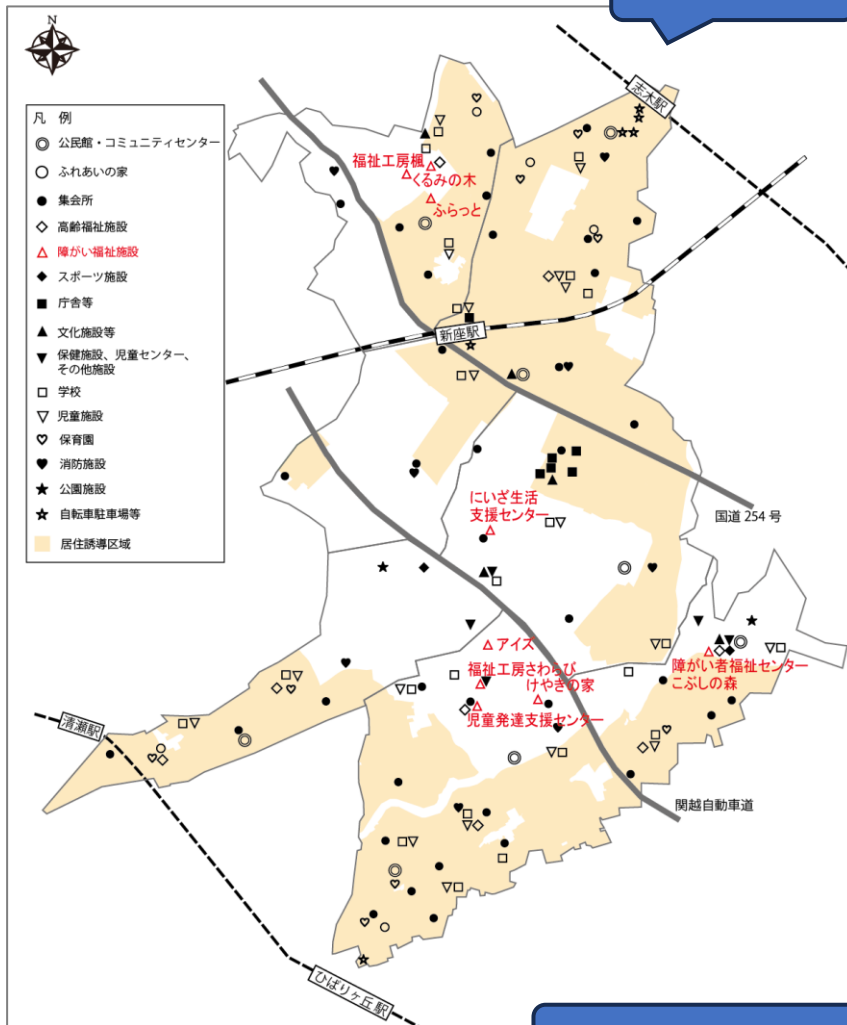
### 施設の利用状況 [福祉の里障がい者福祉センター利用者数]



#### どの位利用してる？

- ◆福祉の里障がい者福祉センターの利用状況は、3,000人程度で推移しています。

## 施設の位置



どこにあるの？

代わりになる施設は？

◆通所型の施設については、民間で類似した機能を持つ施設があります。

## 施設の例…福祉の里



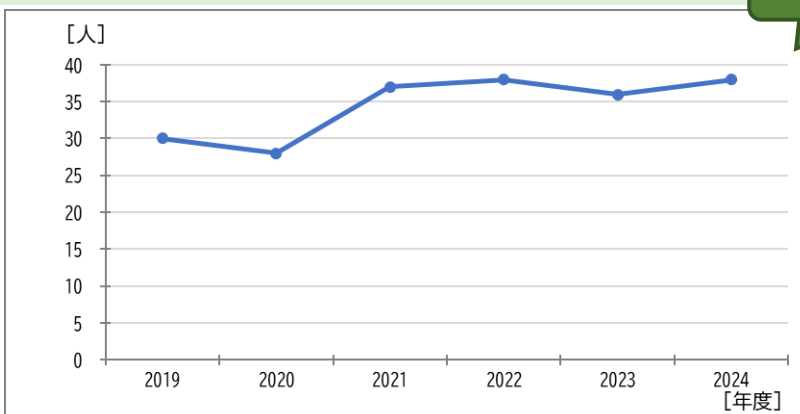
## 運営状況

- ◆福祉の里障がい者福祉センターと児童発達支援センターは直営で運営しています。
- ◆通所型の8施設は事業者に貸付を行い運営しています。

## 維持管理に関する懸念事項

- ◆福祉の里内の2施設は大規模な改修の実施時期が課題です。
- ◆10施設中4施設が借地となっています。

## 施設の利用状況 [児童発達支援センター利用者数]

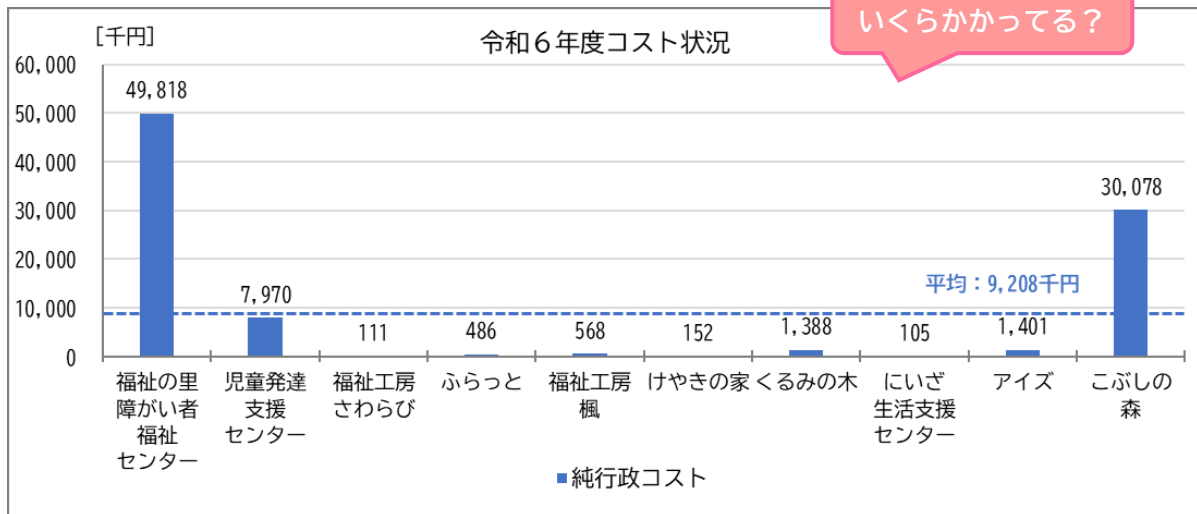


どの位利用してる？

◆児童発達支援センターの利用者数（登録者数）は、28～38人で推移しています。福祉の里障がい者福祉センター以外の障がい福祉施設の利用者数（1日当たりの定員）は10～40人となっています（資料編200ページ参照）。

## 施設に関するコストの状況

出典：施設カルテ（令和6年度）



※「純行政コスト」とは、支出から収入を引いたもの

◆純行政コストの類型別平均は9,208千円となり、福祉の里障がい者福祉センターとこぶしの森が突出しています。この要因は福祉の里の空調設備工事によるものです。

### 施設に関する課題

- 福祉の里内の2施設、福祉工房さわらび、アイズの老朽化が進行しています。
- 市が建物を所有し社会福祉法人等に貸与している施設については、自ら施設を用意し同様の事業を行っている他の団体との公平性の確保が課題です。
- 敷地が借地となっている施設が複数あります。

### 再配置方針の検討に当たっての視点

- 施設の老朽化度合い（計画期間中は現有施設を継続使用できるか）
- 建物の構造が長寿命化改修工事になじむものか
- 社会福祉法人等に貸し付けている施設か否か
- 敷地の所有状況（市有地か借地か）
- 福祉の里は規模が大きく、改修や建替えには多額の費用を要することから、市有施設全体での改修等の実施時期を考慮（平準化）

## 施設の再配置方針

対応時期[短期：～5年、中期：6～10年、長期：11～20年]

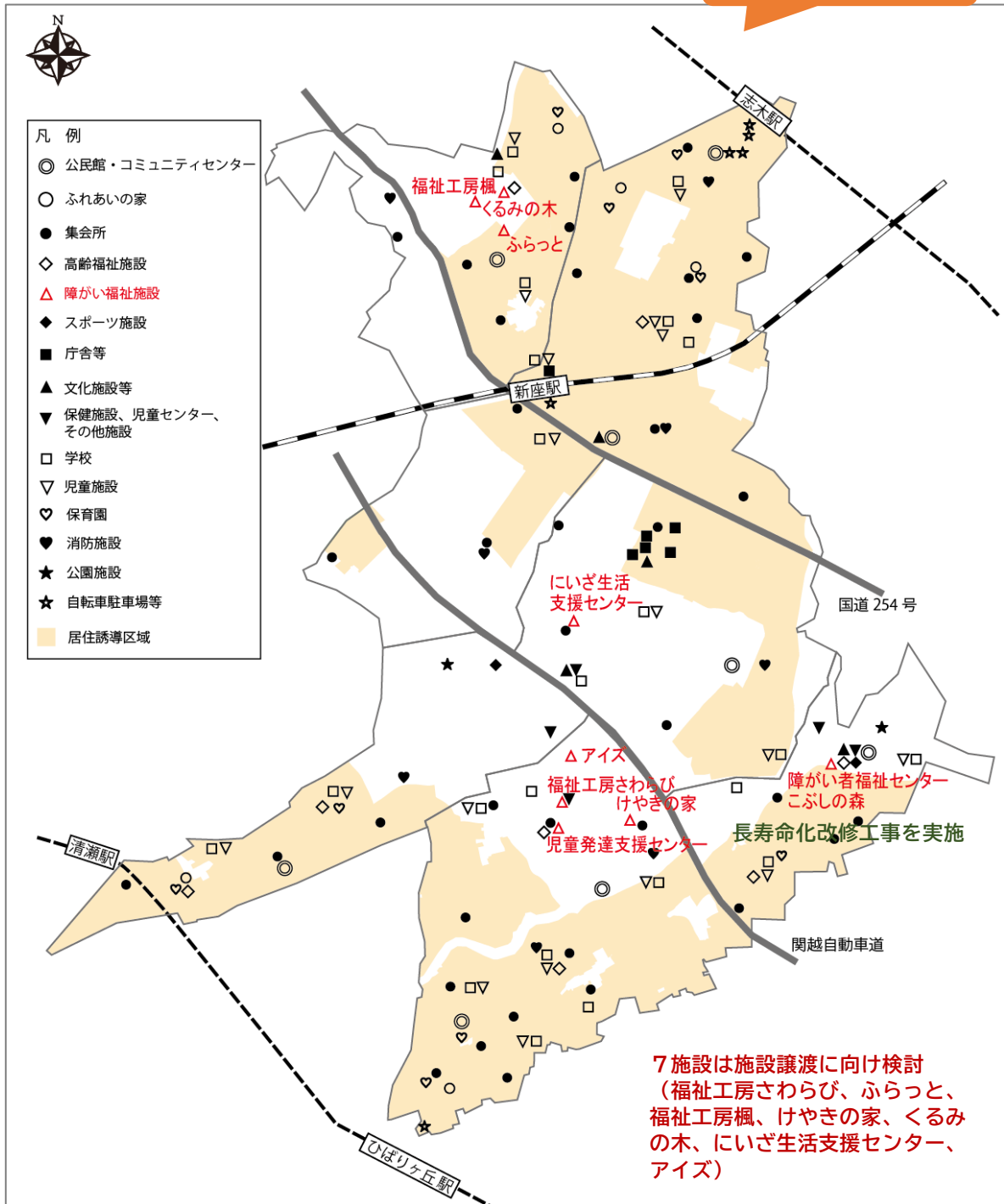
| 対象施設<br>[構造/築年数]                                       | 施設方針                | 施設方針を導き出した考え方と<br>計画期間中の対応方針   | 対応時期 |   |    |
|--|---------------------|--|------|---|----|
|  |                     |  | 短期   | 中期  | 長期 |
| 1. 障がい者福祉センター<br>(福祉の里)<br>[RC造/32年]                   | <b>長寿命化</b>         | 福祉の里は本市にとって先駆的な複合施設であり、今後も施設存続の必要性は高いことから、長寿命化改修工事を実施します。                              |      |    |    |
| 2. 児童発達支援センター<br>(アシタエール)<br>[S造/6年]                   | 現状維持                | 建築後10年未満であり、計画期間中に長寿命化改修工事の実施対象とはならないことから、適切な維持管理を行います。                                |      |   |    |
| 3. 福祉工房さわらび<br>(就労移行支援、就労継続支援B)<br>[LGS造/29年]          | 現状維持<br>(施設譲渡に向け検討) | 計画期間中に目標耐用年数(50年)に達しないため現状維持とします。将来的には施設の法人への譲渡の可能性を検討します。                             |      |   |    |
| 4. ふらっと<br>(地域活動支援センター)<br>[LGS造/7年]                   | 現状維持<br>(施設譲渡に向け検討) | 計画期間中に目標耐用年数(50年)に達しないため現状維持とします。将来的には施設の法人への譲渡の可能性を検討します。ただし、借地のため施設譲渡上の課題があります。      |      |   |    |
| 5. 福祉工房楓<br>(地域活動支援センター)<br>[LGS造/11年]                 | 現状維持<br>(施設譲渡に向け検討) | 計画期間中に目標耐用年数(50年)に達しないため現状維持とします。将来的には施設の法人への譲渡の可能性を検討します。ただし、借地のため施設譲渡上の課題があります。      |      |   |    |
| 6. けやきの家<br>(生活介護事業所)<br>[W造/15年]                      | 現状維持<br>(施設譲渡に向け検討) | 計画期間中に目標耐用年数(50年)に達しないため現状維持とします。将来的には施設の法人への譲渡の可能性を検討します。                             |      |   |    |
| 7. くるみの木<br>(就労継続支援B)<br>[LGS造/8年]                     | 現状維持<br>(施設譲渡に向け検討) | 計画期間中に目標耐用年数(50年)に達しないため現状維持とします。将来的には施設の法人への譲渡の可能性を検討します。ただし、借地のため施設譲渡上の課題があります。      |      |   |    |
| 8. にいざ生活支援センター<br>(基幹相談支援センター・地域活動支援センター)<br>[LGS造/8年] | 現状維持<br>(施設譲渡に向け検討) | 計画期間中に目標耐用年数(築50年)に達しないため現状維持とします。将来的には施設の法人への譲渡の可能性を検討します。                            |      |   |    |
| 9. アイズ<br>(就労継続支援B)<br>[LGS造/23年]                      | 現状維持<br>(施設譲渡に向け検討) | 計画期間中に目標耐用年数(築50年)に達しないため現状維持とします。将来的には施設の法人への譲渡の可能性を検討します。ただし、借地のため施設譲渡上の課題があります。     |      |   |    |
| 10. こぶしの森<br>(生活介護事業所・就労継続支援B)<br>[RC造/34年]            | <b>長寿命化</b>         | 福祉の里と同一敷地内で併設した施設であるため、施設譲渡の実施は難しいです。立地、敷地内設備を勘案すると、今後も施設存続の必要性は高いことから、長寿命化改修工事を実施します。 |      |  |    |

地区別の  
配置方針

□障がい福祉施設は、身体や精神などに障がいがある方が、安心して利用や通所ができることが求められる施設であるため、現在の施設配置を基本とします。

再配置計画で目指す施設配置

20年後の施設は…



見開き調整用：白紙

## 類型6：スポーツ施設（2施設）

### 施設一覧と概要 [施設の設置目的や基本状況]

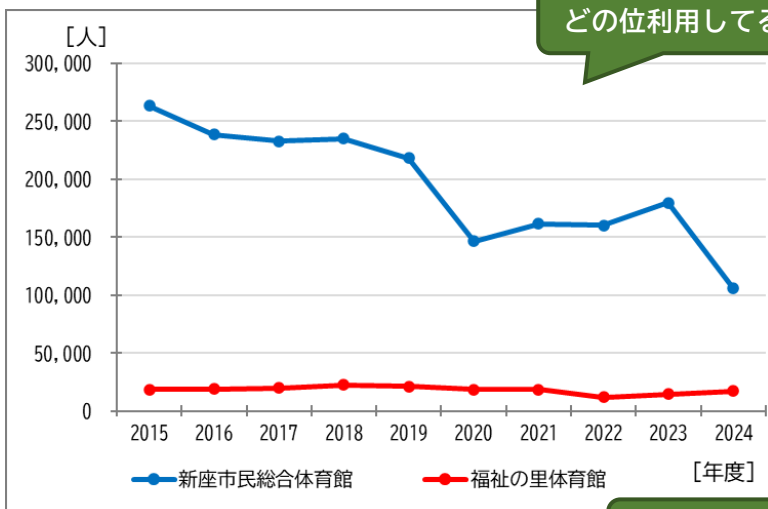
| 施設名称    | 所在地       | 管理運営 | 利用料 | 休館日      |
|---------|-----------|------|-----|----------|
| 市民総合体育館 | 本多 2-1-20 | 指定管理 | 有料  | 月曜日、年末年始 |
| 福祉の里体育館 | 新塚 1-4-5  | 一部委託 | 有料  |          |

- ◆スポーツ施設は、自治体での設置は義務ではありませんが、多額の投資が必要なため大規模な体育施設を民間で設置する事例は少なくなっています。
- ◆市民総合体育館は市のスポーツの拠点となっていて、多くの方が利用しています。

| 施設名称    | 設置年   |       | 築年数 | 延床面積   | 構造  | 耐震基準 | 大規模な改修実績 | 土地所有 |
|---------|-------|-------|-----|--------|-----|------|----------|------|
| 市民総合体育館 | 1988年 | 昭和63年 | 37年 | 8,328㎡ | RC造 | 新    | —        | 一部借地 |
| 福祉の里体育館 | 1993年 | 平成5年  | 32年 | 779㎡   | RC造 | 新    | —        | 市有地  |
| 類型平均    |       |       | 35年 | 4,554㎡ | -   | -    | -        | -    |

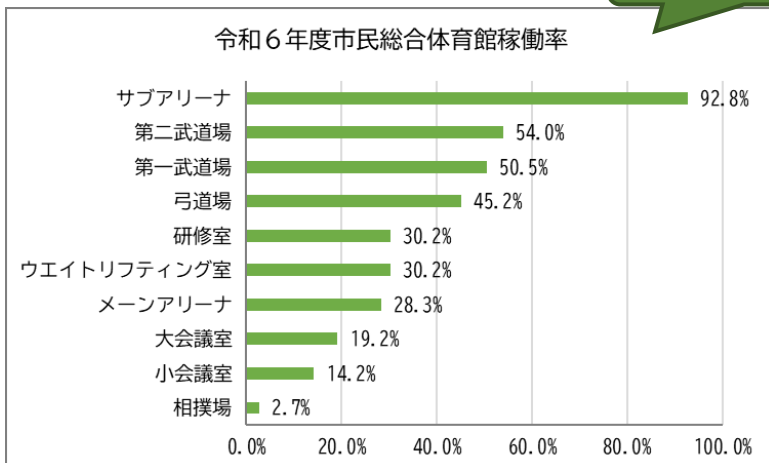
### 施設の利用状況 [利用者数や稼働率]

出典：施設カルテ（令和6年度）



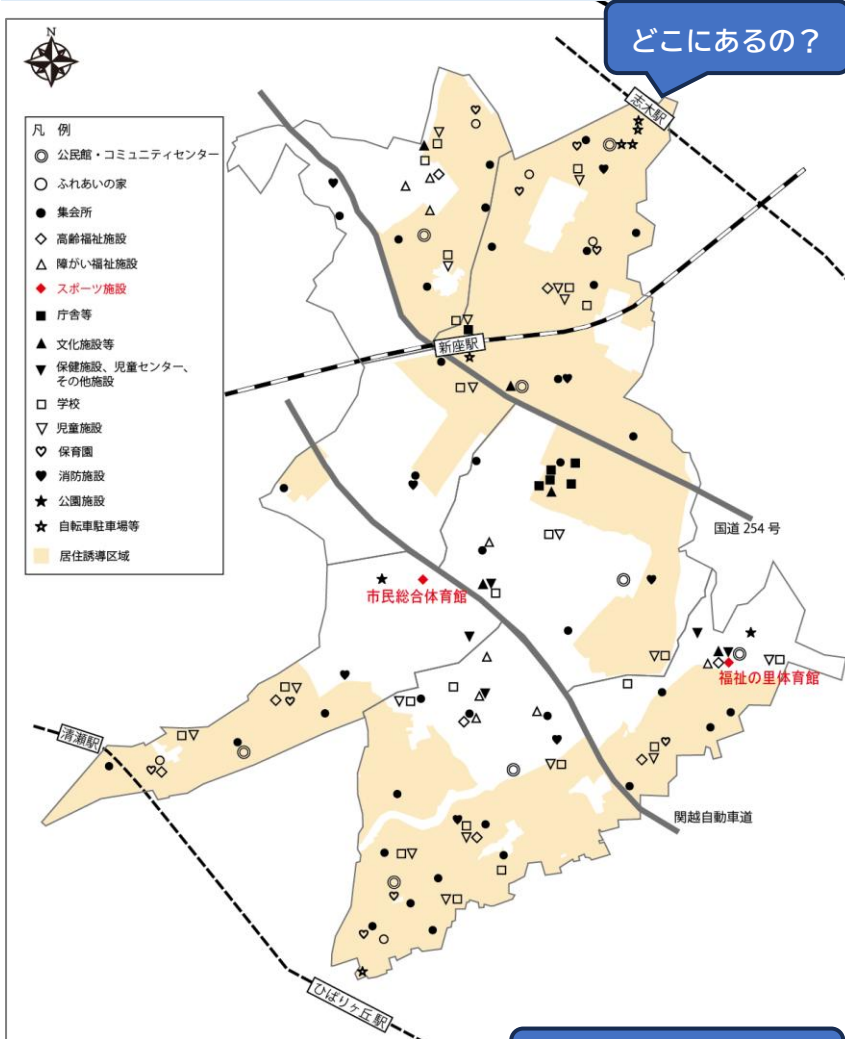
- ◆市民総合体育館ではコロナ禍以前より利用者数が減少傾向にあります。2024年度は空調工事の影響により利用が制限されていたため、大きく減少しています。
- ◆福祉の里体育館では利用者数に大きな変動はありません。

### どこが利用されてる？



- ◆市民総合体育館の部屋別の稼働率（専用利用）は、サブアリーナが最も高く、第二武道場、第一武道場、弓道場は50%程度となっています。
- ◆一方で、相撲場、大・小会議室の稼働率は低くなっています。

## 施設の位置



## 代わりにする施設は？

- ◆ 体育館としては、学校や公民館等の体育室、軽体育室が代替として挙げられます。
- ◆ 個人利用については、民間のスポーツジム等が代替機能として考えられます。

## 施設の例…市民総合体育館



## 運営状況

- ◆ 市民総合体育館は他のスポーツ施設（運動場等）と一体的に指定管理者制度を導入し、効率的な運営に努めています。

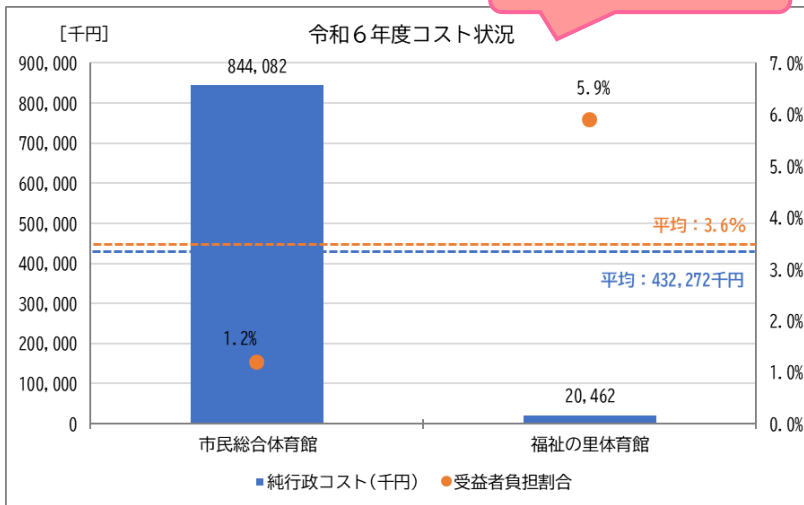
## 維持管理に関する懸念事項

- ◆ 市民総合体育館、福祉の里体育館とも設備の老朽化が著しいため、長寿命化改修の実施時期が課題です。
- ◆ 規模が大きい施設であるため、大規模な改修の際には多額の財政負担が懸念されます。

## 施設に関するコストの状況

いくらかかっている？

出典：施設カルテ（令和6年度）



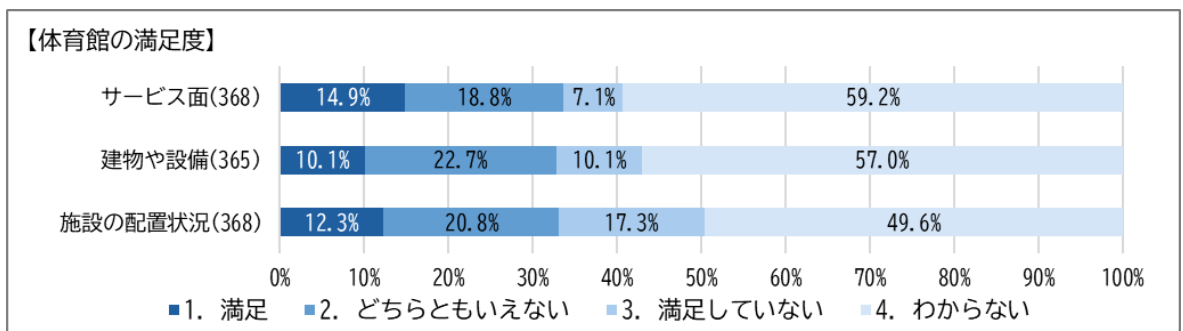
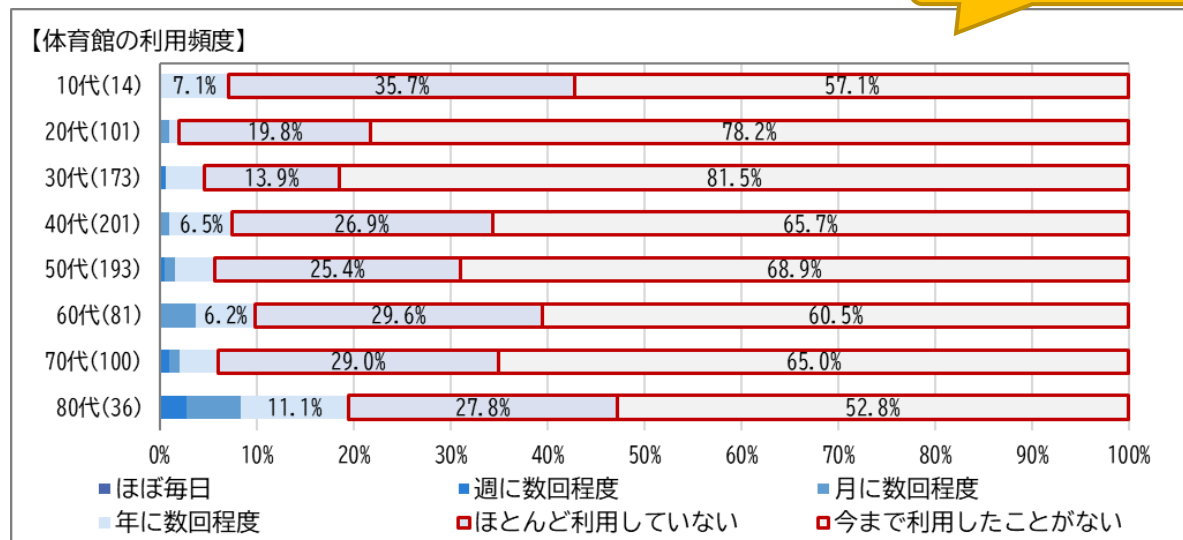
- ◆純行政コストの類型別平均は432,272千円となり、市民総合体育館が突出しています。これは空調工事が影響したものです。
- ◆受益者負担割合の類型別平均は3.6%となり、市民総合体育館が低くなっています。

※「純行政コスト」とは、支出から収入を引いたもの

※受益者負担割合とは、施設を利用する人（受益者）が負担する利用料金の純行政コストに占める割合

## 施設に関する市民の意見 [市民アンケート調査結果]

みんなの意見は？

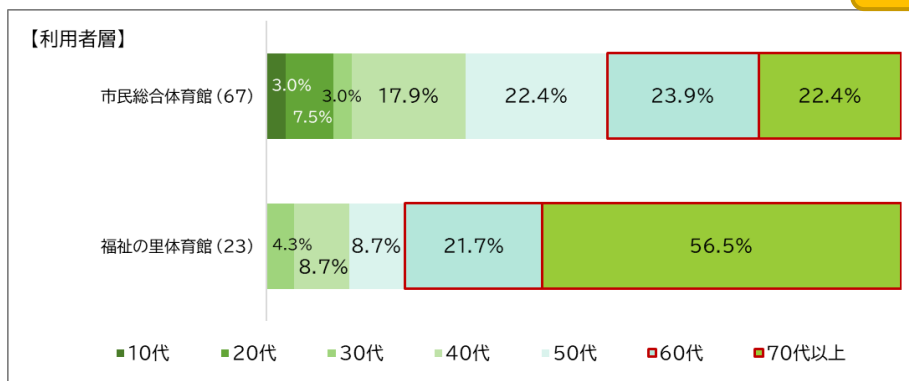


◆80代以外は「ほとんど利用していない」と「今まで利用したことがない」と答えた方の割合を合計すると9割以上を占めています。

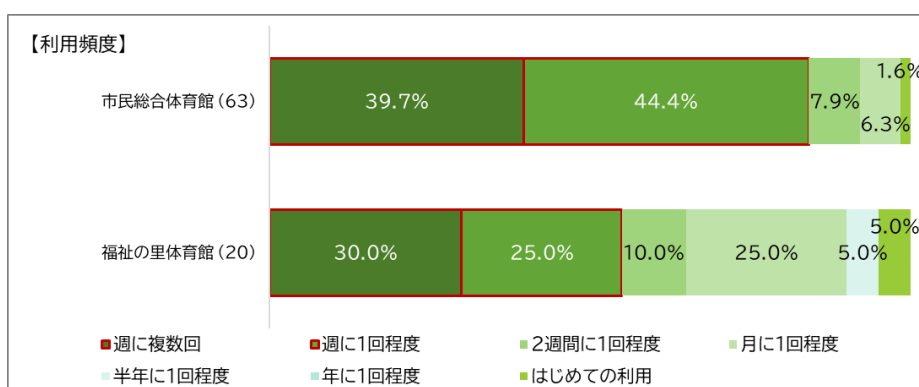
◆3つの評価項目のうち「建物や設備」については、他の2つの評価項目と比較して「満足」と回答した方の割合がやや低くなっています。

## 施設を利用している方の状況 [利用者アンケート調査結果]

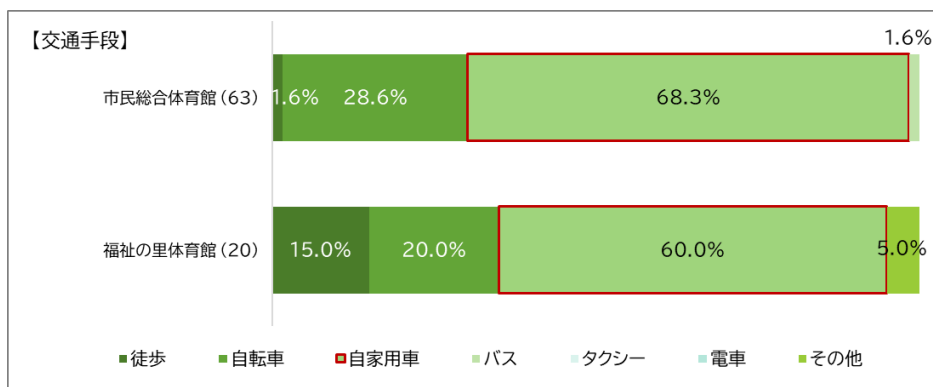
### 利用している人の意見は？



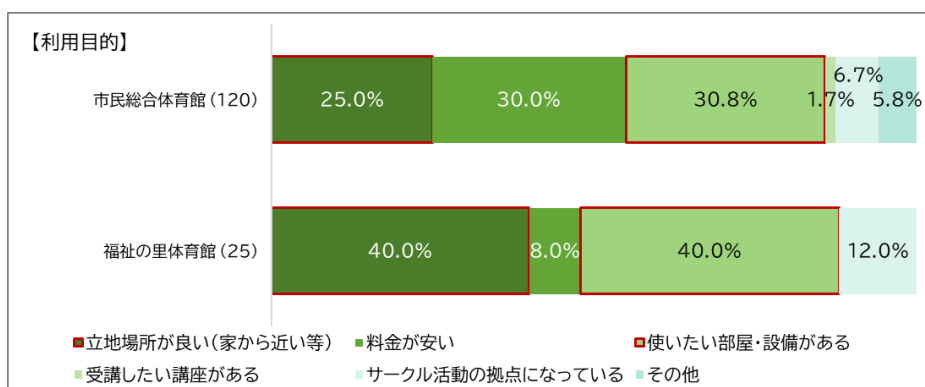
- ◆市民総合体育館では60代、福祉の里体育館では70代以上が最も多くなっています。
- ◆市民総合体育館は全ての年代の利用があります。



- ◆市民総合体育館では「週に1回程度」、福祉の里体育館では「週に複数回」が最も多くなっています。



- ◆全ての施設で「自家用車」を利用した来訪が大半を占めています。





- ◆全ての施設で「使いたい部屋・設備がある」が最も多くなっています。
- ◆福祉の里体育館では「立地場所が良い(家から近い等)」も最多となりました。

|          |  |
|----------|--|
| 施設に関する課題 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・建物全体の老朽化が進行しています。</li> <li>・施設の規模が大きく、改修の際には多額の費用負担が想定されます。</li> <li>・利用実態が低い諸室（機能）があります。</li> <li>・公共交通での施設へのアクセスが不便との意見が複数寄せられています。</li> </ul> |
|----------|--|

|                  |  |
|------------------|--|
| 再配置方針の検討に当たっての視点 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の老朽化度合い（計画期間中は現有施設を継続使用できるか）</li> <li>・利用状況（両施設とも稼働率は高いが、利用実態からは利用者が固定化していると想定されること）</li> <li>・改修や建替えには多額の費用を要することを踏まえ、市有施設全体での改修等の実施時期を考慮する。</li> </ul> |
|------------------|--|

### 施設の再配置方針

対応時期[短期：～5年、中期：6～10年、長期：11～20年]

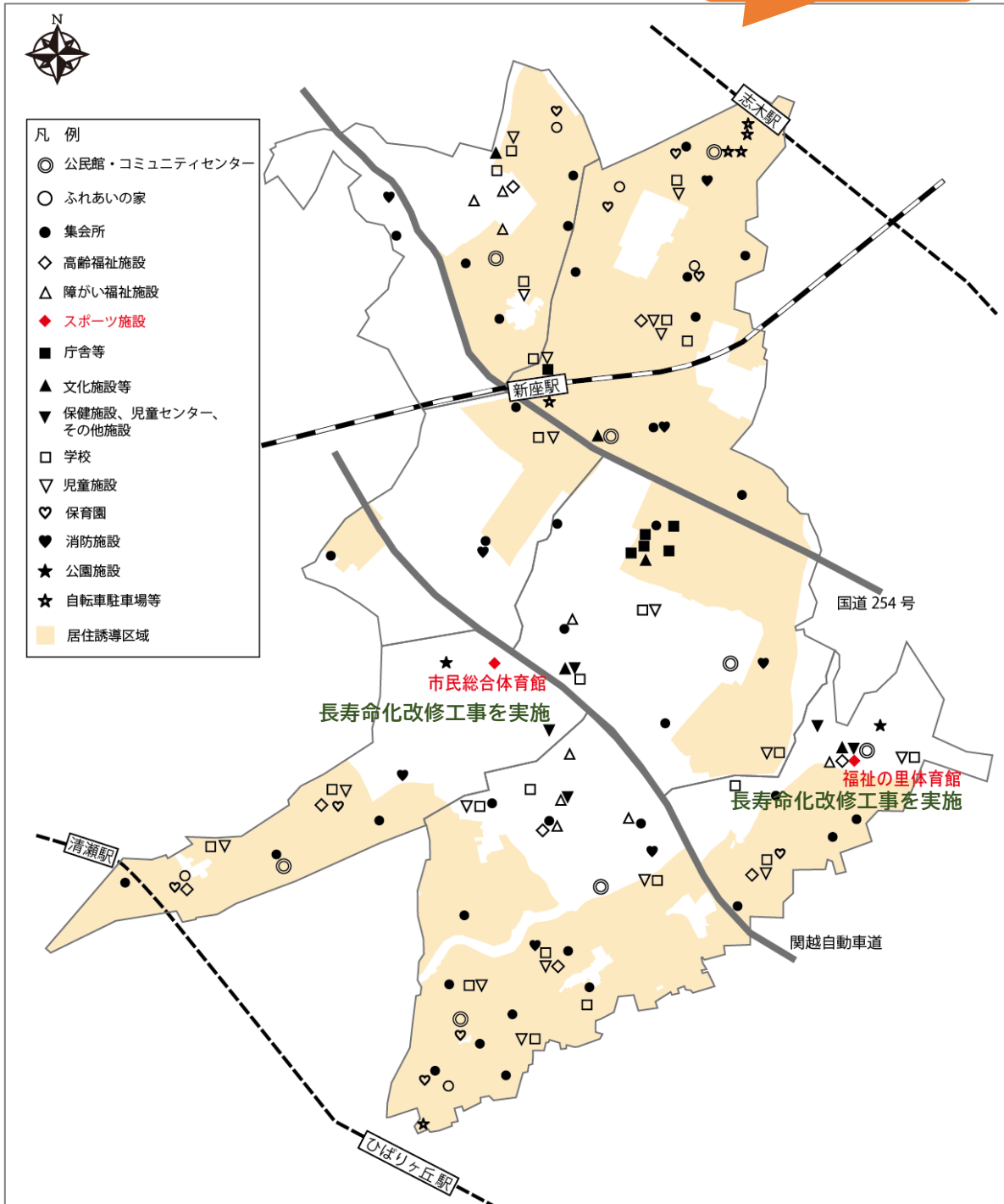
| 対象施設<br>[構造/築年数]        | 施設方針        | 施設方針を導き出した考え方と<br>計画期間中の対応方針   | 対応時期 |   |   |
|-------------------------|-------------|--|------|---|---|
|                         |             |  | 短期   | 中期  | 長期  |
| 1. 市民総合体育館<br>[RC造/37年] | <b>長寿命化</b> | 築37年を迎えますが、大部分の機能（設備）の利用状況は高く、今後も施設存続の必要性は高いことから、長寿命化改修工事を実施します。ただし、一部稼働率の低い室（相撲、会議室等）については、工事実施に合わせて見直しを行い、余剰スペースの有効活用（部分的複合化）を検討します。 |      |   |  |
| 2. 福祉の里体育館<br>[RC造/32年] | <b>長寿命化</b> | 福祉の里は本市にとって先駆的な複合施設であり、今後も施設存続の必要性は高いことから、長寿命化改修工事を実施し、利用者数の向上に努めます。   |      |  |   |

地区別の  
配置方針

□スポーツ施設は、市民の健康増進のために必要不可欠な施設であり、市内に2施設のみ配置されているため、新座市地域公共交通計画などに基づく交通利便性等に配慮し、現在の施設配置を基本とします。

再配置計画で目指す施設配置

20年後の施設は…



## 類型7：庁舎等（6施設）

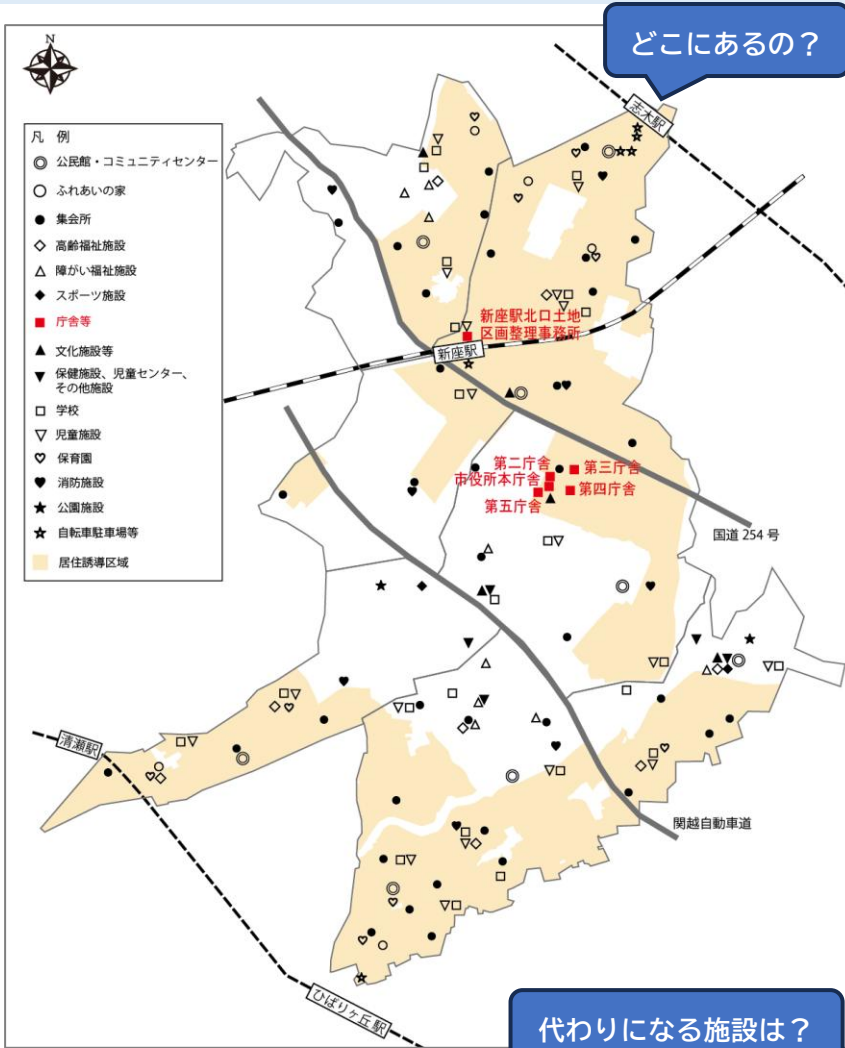
### 施設一覧と概要 [施設の設置目的や基本状況]

| 施設名称           | 所在地         | 管理運営 | 利用料 | 休館日       |
|----------------|-------------|------|-----|-----------|
| 市役所本庁舎         | 野火止 1-1-1   | 一部委託 | -   | 土日祝日、年末年始 |
| 市役所第二庁舎        | 野火止 1-1-1   | 直営   |     |           |
| 市役所第三庁舎        | 野火止 1-9-63  | 直営   |     |           |
| 市役所第四庁舎        | 野火止 1-14-14 | 直営   |     |           |
| 市役所第五庁舎        | 野火止 1-23-15 | 直営   |     |           |
| 新座駅北口土地区画整理事務所 | 野火止 5-4-34  | 直営   |     |           |

- ◆庁舎は、市の行政サービスの提供の拠点です。大規模な災害が発生した際には災害対策本部が設置されることから、災害対応や復旧活動の拠点としての役割もあります。
- ◆市役所本庁舎は、市政の多くの部署や議場、市長室などが配置されており平成29年に建替えが完了しました。
- ◆市役所第二庁舎は、本庁舎に隣接し、教育委員会、インフラ整備部の一部部署、監査委員事務局、選挙管理委員会事務局などの執務スペースとして使用しています。
- ◆市役所第三庁舎は、社会福祉協議会の執務スペースやボランティアセンターとして使用しています。
- ◆市役所第四庁舎は、教育相談室や倉庫として使用しています。
- ◆市役所第五庁舎は、本庁舎の南側に隣接し、現在は本庁舎内の執務スペースが狭隘化している一部部署の執務スペースとして暫定的に使用しています。
- ◆新座駅北口土地区画整理事務所は、新座駅北口で施行している土地区画整理事業の所管部署の執務スペース、会議室、車庫として使用しています。

| 施設名称           | 設置年   |       | 築年数 | 延床面積    | 構造   | 耐震基準 | 大規模な改修実績 | 土地所有 |
|----------------|-------|-------|-----|---------|------|------|----------|------|
| 市役所本庁舎         | 2017年 | 平成29年 | 8年  | 12,735㎡ | SRC造 | 新    | -        | 市有地  |
| 市役所第二庁舎        | 1997年 | 平成9年  | 28年 | 2,390㎡  | S造   | 新    | -        | 市有地  |
| 市役所第三庁舎        | 2017年 | 平成29年 | 8年  | 836㎡    | LGS造 | 新    | -        | 市有地  |
| 市役所第四庁舎        | 2001年 | 平成13年 | 24年 | 1,355㎡  | S造   | 新    | -        | 市有地  |
| 市役所第五庁舎        | 1988年 | 昭和63年 | 37年 | 191㎡    | W造   | 新    | -        | 市有地  |
| 新座駅北口土地区画整理事務所 | 1983年 | 昭和58年 | 42年 | 200㎡    | LGS造 | 新    | -        | 市有地  |
| 類型平均           |       |       | 25年 | 2,951㎡  | -    | -    | -        | -    |

## 施設の位置



## 施設の例…市役所本庁舎



### 運営状況

◆本庁舎の一部で委託となっていますが、その他は直営で運営しています。

### 維持管理に関する懸念事項

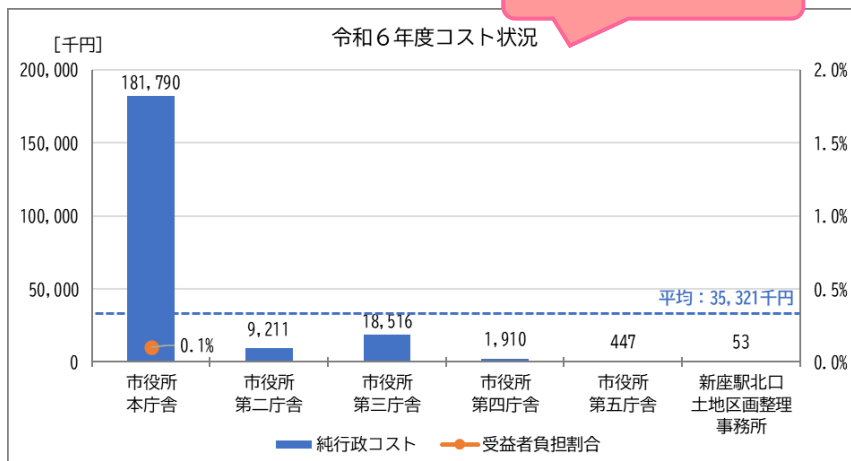
◆市役所本庁舎は 2017 年に新築し、老朽化や狭小化の問題は一旦解消しましたが、突発的な事業実施に当たって会議室を執務スペースに充てることで対応しており、会議室や執務スペースが不足している状況が続いています。

◆公民館・コミュニティセンターに設置されている出張所で一部窓口サービスを提供しています。

## 施設に関するコストの状況

いくらかかってる？

出典：施設カルテ（令和 6 年度）



◆純行政コストの類型別平均は 35,321 千円となり、市役所本庁舎が突出しています。

◆受益者負担割合は市役所本庁舎のみで 0.1% となっています。

※「純行政コスト」とは、支出から収入を引いたもの



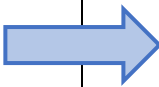
※受益者負担割合とは、施設を利用する人（受益者）が負担する利用料金の純行政コストに占める割合

|          |  |
|----------|--|
| 施設に関する課題 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・特に市役所第二庁舎、第四庁舎、第五庁舎、新座駅北口土地区画整理事務所の老朽化が進行しています。</li> <li>・会議室や執務スペースが慢性的に不足しています。</li> </ul> |
|----------|--|

|                  |  |
|------------------|--|
| 再配置方針の検討に当たっての視点 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の老朽化度合い（計画期間中は現有施設を継続使用できるか）</li> <li>・事務室の狭隘化状況</li> <li>・DX化や業務の見直しによる、一部機能の縮小の可能性</li> <li>・新座駅北口区画整理事業の進捗状況</li> </ul> |
|------------------|--|

### 施設の再配置方針

対応時期[短期：～5年、中期：6～10年、長期：11～20年]

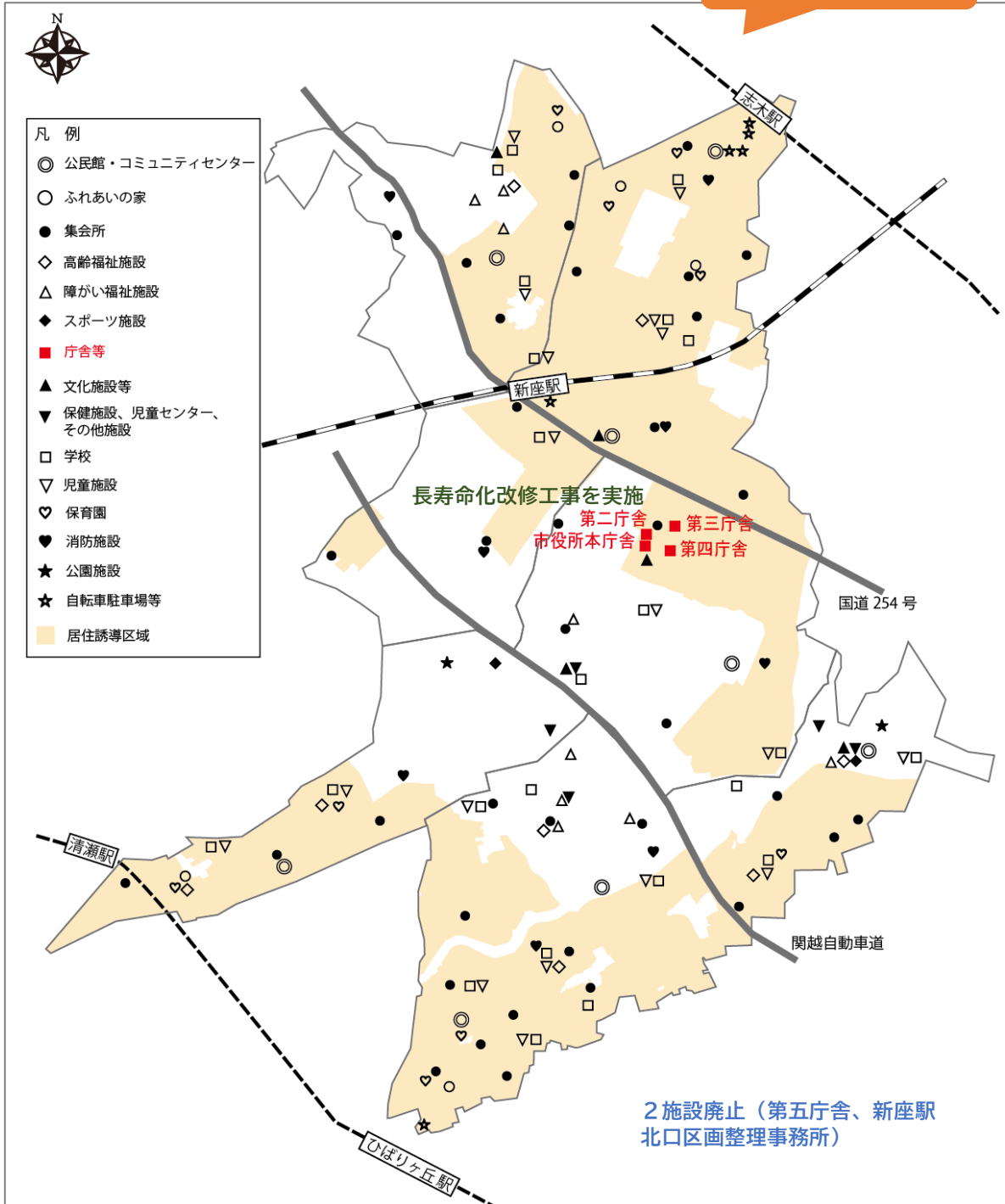
| 対象施設<br>[構造/築年数]                    | 施設方針            | 施設方針を導き出した考え方と<br>計画期間中の対応方針   | 対応時期 |    |   |
|-------------------------------------|-----------------|--|------|----|---|
|                                     |                 |  | 短期   | 中期 | 長期  |
| 1. 市役所本庁舎<br>[SRC造/8年]              | 現状維持            | 建築後10年未満のため、計画期間中に長寿命化改修工事の実施時期は到来しないことから、適切な維持管理を行います。  |      |    |   |
| 2. 第二庁舎<br>[S造/28年]                 | 長寿命化            | 執務室等の狭隘化の状況が劇的に改善する見込みは乏しく、今後も施設存続の可能性は高いことから、長寿命化改修工事を実施します。  |      |    |  |
| 3. 第三庁舎<br>[LGS造/8年]                | 現状維持            | 建築後10年未満（分室は築43年と築19年）であることから、適切な維持管理を行います。  |      |    |   |
| 4. 第四庁舎<br>[S造/24年]                 | 現状維持<br>(集約化検討) | 書庫、倉庫、教育相談室（適応指導教室の機能あり）として利用しています。<br>中長期的には、DX推進や教育相談業務の各学校区等への配置により一部機能の縮小が考えられることから、引き続き必要な機能については他の施設に移転することも視野に在り方を検討します。<br>築24年を迎え、計画期間中の改修が必要とされますが、当面は通常修繕で機能を維持し、長寿命化工事は実施しません。 |      |    |   |
| 5. 第五庁舎<br>[W造/37年]                 | 廃止              | 築37年を経過しており、事務室の狭隘化の状況を注視し、更新が見込まれる時期の到来（築50年を目安）とともに廃止します。  |      |    |  |
| 6. 新座駅北口土地<br>区画整理事務所<br>[LGS造/42年] | 廃止              | 築42年経過しており、区画整理事業の進捗状況を踏まえ、計画期間中に廃止します。  |      |    |  |

地区別の  
配置方針

庁舎等は、市の行政機能の中核を担う施設であることから、新座市立地適正化計画における5つの拠点(都市拠点：志木駅周辺、新座駅周辺、行政拠点：新座市役所周辺、生活拠点：ひばりヶ丘駅北口周辺、準生活拠点：福祉の里周辺)のうち、行政拠点における配置を基本とします。

再配置計画で目指す施設配置

20年後の施設は…



## 類型8：文化施設等（6施設）

### 施設一覧と概要 [施設の設置目的や基本状況]

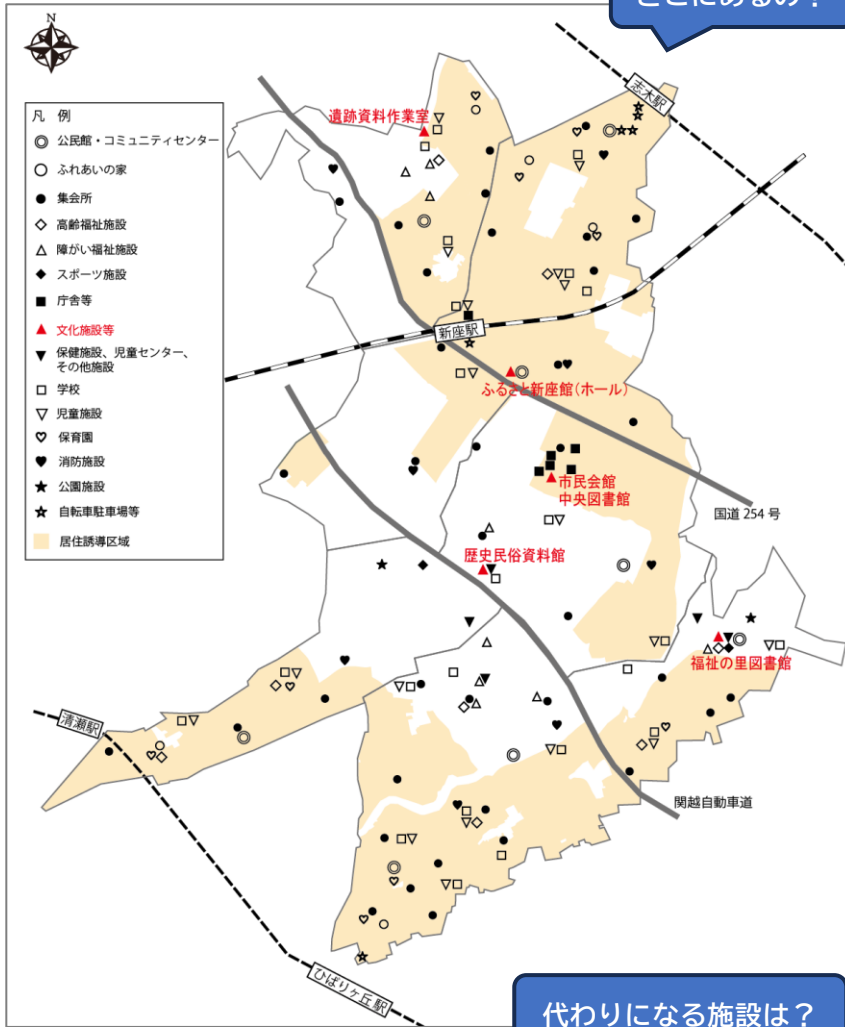
| 施設名称         | 所在地        | 管理運営 | 利用料 | 休館日                    |
|--------------|------------|------|-----|------------------------|
| 市民会館         | 野火止 1-1-2  | 指定管理 | 有料  | 月曜日（月が祝日の場合は翌平日）、年末年始  |
| ふるさと新座館（ホール） | 野火止 6-1-48 | 指定管理 | 有料  |                        |
| 歴史民俗資料館      | 野火止 2-9-37 | 直営   | 無料  | 月曜日、祝日、年末年始、資料整理日（毎月末） |
| 遺跡資料作業室      | 新座 3-4-1   | 直営   | —   | —                      |
| 中央図書館        | 野火止 1-1-2  | 直営   | 無料  | 毎週月曜日、祝日、年末年始、特別整理期間   |
| 福祉の里図書館      | 新塚 1-4-5   | 指定管理 | 無料  |                        |

- ◆市民会館は、市民の文化的向上と福祉の増進を図るため設置している施設で、市民会館とふるさと新座館（ホール）の2施設があります。市民会館は、市役所本庁舎に隣接し、中央図書館と一体となった施設で、ホールや会議室を有します。
- ◆ふるさと新座館（ホール）は野火止公民館との複合施設であり、演奏会やコンサート、ダンスの発表会などの催事に利用可能です。
- ◆歴史民俗資料館は、新座市の歴史、民俗、考古などに関する資料の収集、保存、調査及び研究を行っている施設です。また、資料の展示などにより市民への知識の普及啓発を行っています。保健センターを併設した複合施設となっています。
- ◆遺跡資料作業室は出土品の保管庫などとして使用しています。
- ◆図書館は、図書館法第10条に基づく公立図書館で、中央図書館と福祉の里図書館の2施設があります。

| 施設名称         | 設置年   |       | 築年数 | 延床面積   | 構造   | 耐震基準 | 大規模な改修実績 | 土地所有 |
|--------------|-------|-------|-----|--------|------|------|----------|------|
| 市民会館         | 1979年 | 昭和54年 | 46年 | 4,238㎡ | SRC造 | 旧（済） | 一部実施     | 市有地  |
| ふるさと新座館（ホール） | 2012年 | 平成24年 | 13年 | 2,823㎡ | SRC造 | 新    | —        | 市有地  |
| 歴史民俗資料館      | 2023年 | 令和5年  | 2年  | 502㎡   | RC造  | 新    | —        | 借地   |
| 遺跡資料作業室      | 1994年 | 平成6年  | 31年 | 69㎡    | LGS造 | 新    | —        | 市有地  |
| 中央図書館        | 1979年 | 昭和54年 | 46年 | 1,497㎡ | SRC造 | 旧（済） | 一部実施     | 市有地  |
| 福祉の里図書館      | 1993年 | 平成5年  | 32年 | 1,213㎡ | SRC造 | 新    | —        | 市有地  |
| 類型平均         |       |       | 28年 | 1,724㎡ | —    | —    | —        | —    |

※市民会館及び中央図書館の大規模な改修実績の「一部実施」は、耐震改修及び内装のリニューアル等を実施したものです。

## 施設の位置



代わりにする施設は？

## 施設の例…市民会館



## 運営状況

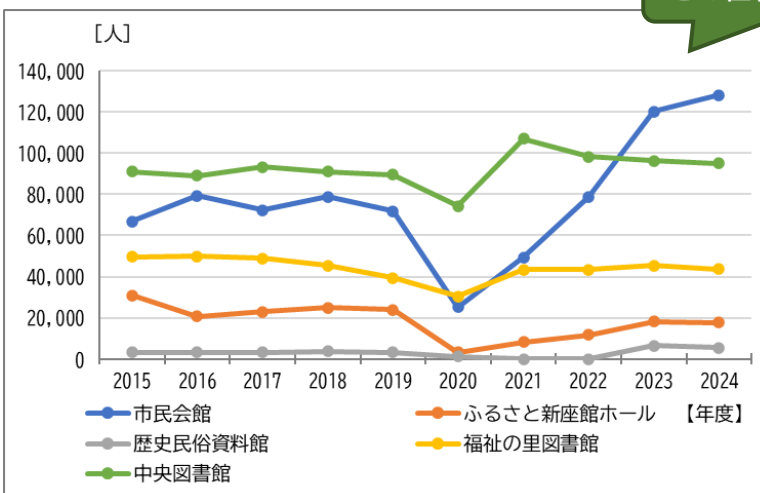
◆市民会館、ふるさと新座館（ホール）と福祉の里図書館は指定管理、その他の施設は直営で運営しています。

## 維持管理に関する懸念事項

◆市民会館と中央図書館が築45年を経過し、設備の老朽化が顕著で、改修等に当たって大きな財政負担が発生すると考えられます。

◆いずれの施設も、民間で全く同じ機能を持つ施設はありません。

## 施設の利用状況 [利用者数]



どの位利用してる？

◆いずれの施設も新型コロナウイルス感染症が流行した2020年度に利用者数が減少しました。

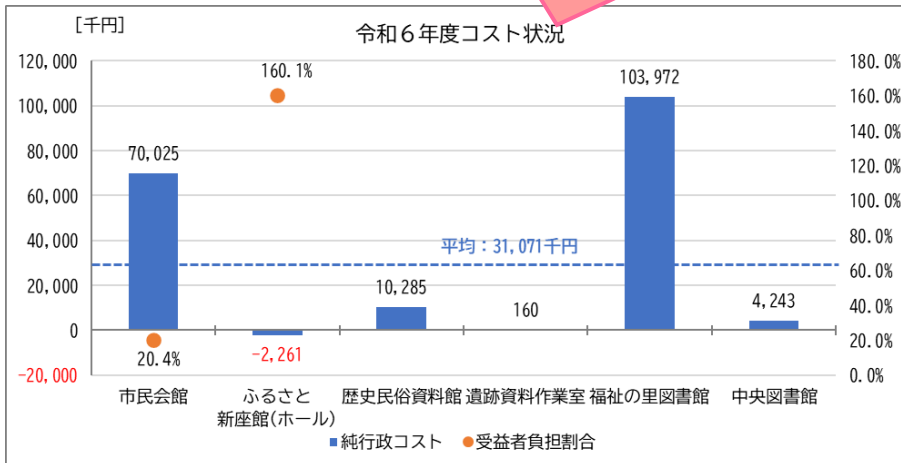
◆市民会館は利用者数が増加傾向となっていて、2024年度は過去10年で最高の利用者数となっています。

◆中央図書館は2020年度末の生涯学習センターの閉館により2021年度以降年間10万人程度が利用しています。

## 施設に関するコストの状況

いくらかかっている？

出典：施設カルテ（令和6年度）



※「純行政コスト」とは、支出から収入を引いたもの

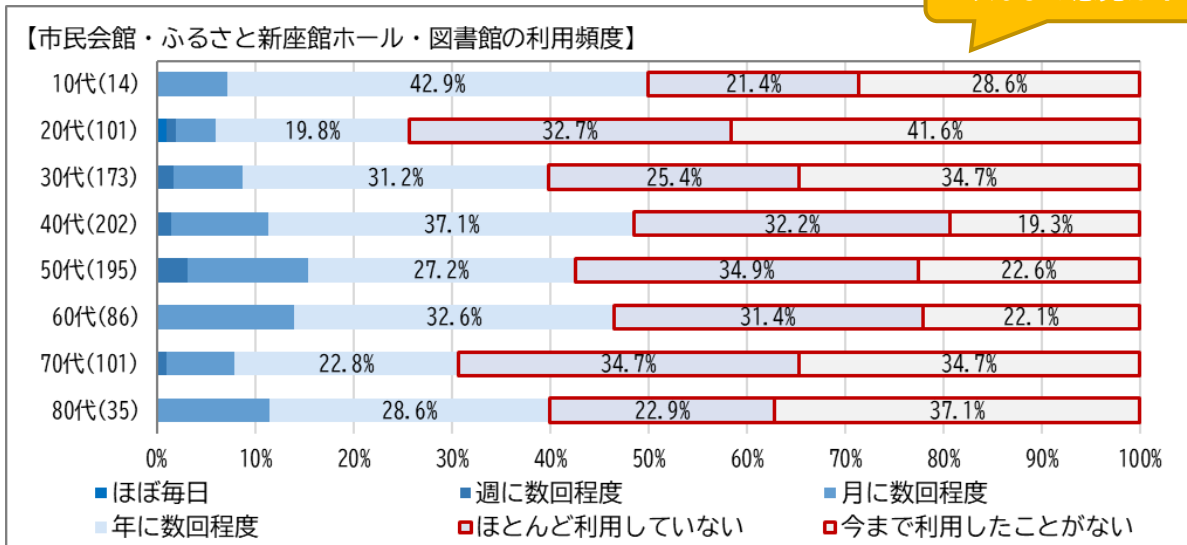
※受益者負担割合とは、施設を利用する人（受益者）が負担する利用料金の純行政コストに占める割合

◆純行政コストの類型別平均は31,071千円となっています。指定管理制度を採用している市民会館と福祉の里図書館の純行政コストには人件費が含まれているので、直営施設と比べて高くなっています。

◆受益者負担割合は市民会館が20.4%になっています。ふるさと新座館（ホール）は公民館との複合施設で、施設の関連経費を公民館側で計上しているため、160%と高い割合になっています。

## 施設に関する市民の意見 [市民アンケート調査結果]

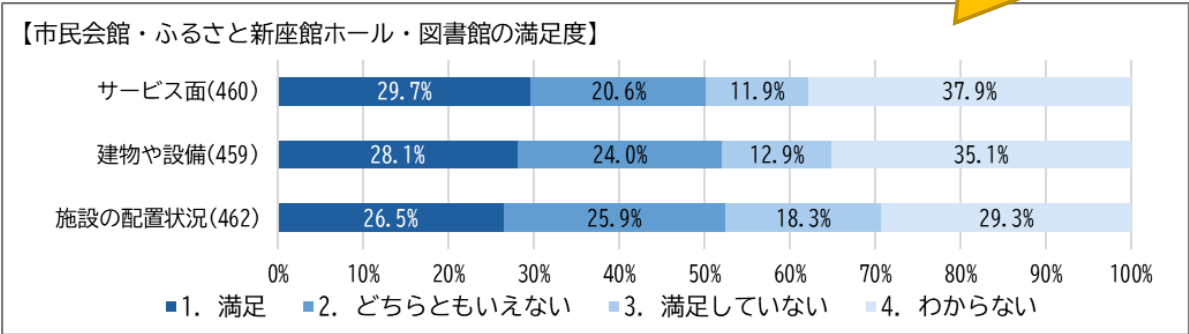
みんなの意見は？



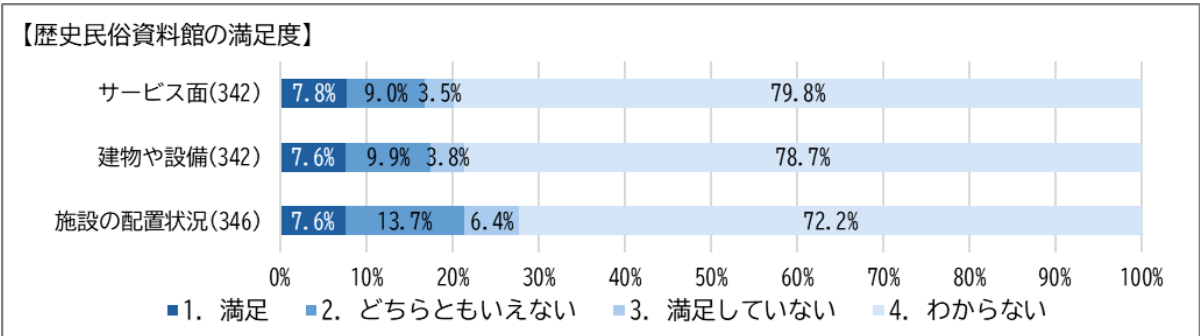
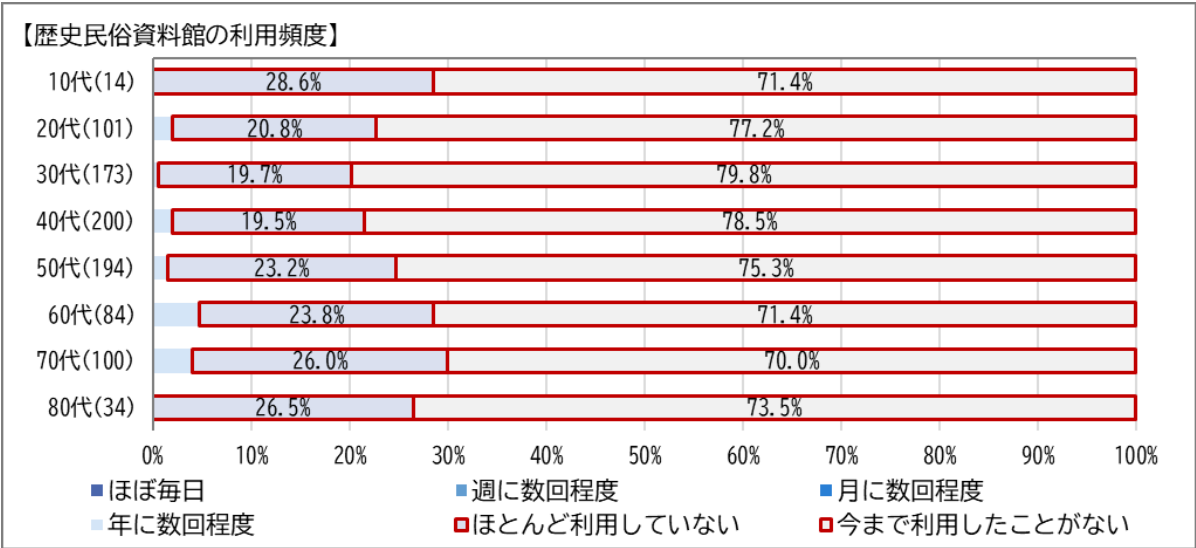
◆公民館・コミュニティセンター（56ページ参照）、ふれあいの家（62ページ参照）、集会所（70ページ参照）、スポーツ施設（92ページ参照）と比較して、「ほとんど利用していない」「今まで利用したことがない」と答えた方の割合が少なく、「月に数回程度」以上利用していると回答した方が多い傾向があることから、他の類型よりは広く利用されている施設類型だと考えられます。

施設に関する市民の意見 [市民アンケート調査結果]

みんなの意見は？



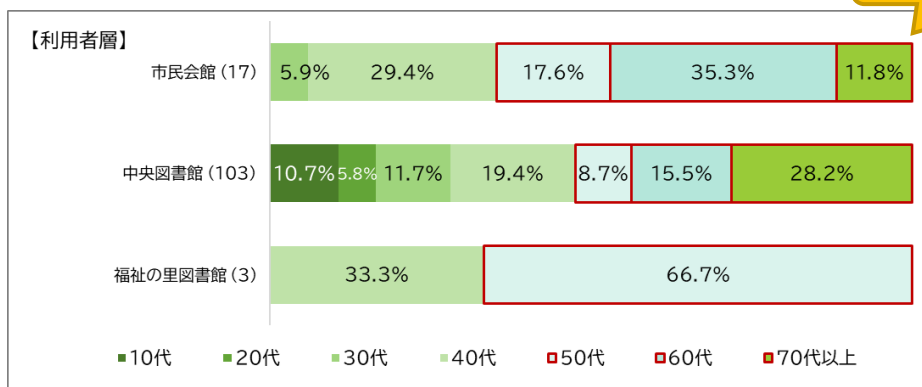
◆3つの評価項目全てで「満足」と回答した方の割合が約3割となっており、他の施設類型と比較して高くなっています。



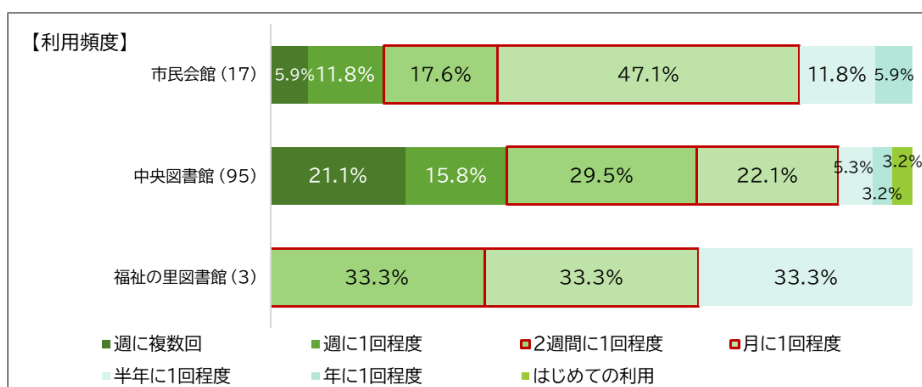
◆どの年代でも「ほとんど利用していない」と「今まで利用したことがない」と答えた方の割合を合計すると9割以上を占めています。  
 ◆3つの評価項目全てで「満足」と回答した方の割合が、高齢者施設（老人福祉センター）を除く他の施設類型と比較して低くなっています。

## 施設を利用している方の状況 [利用者アンケート調査結果]

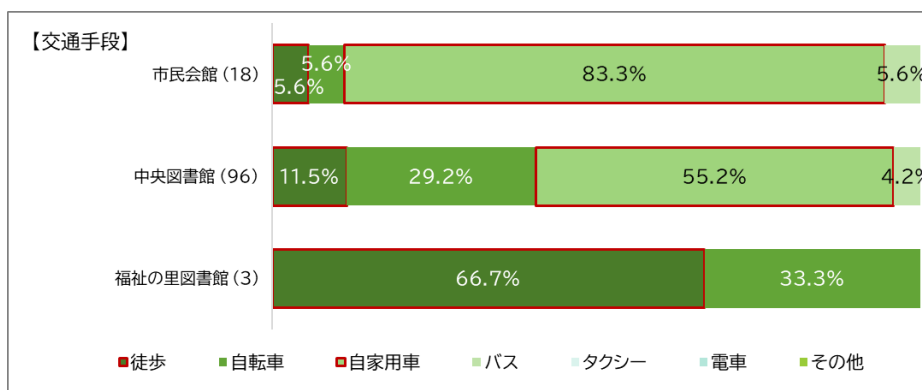
利用している人の意見は？



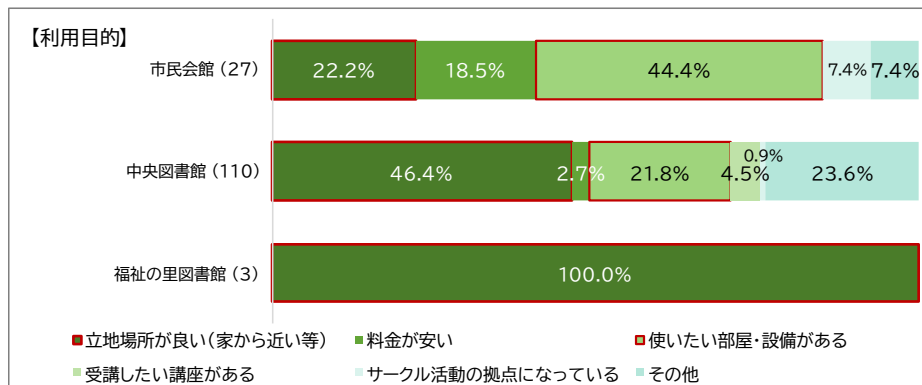
- ◆市民会館では60代の利用が3割以上となりました。
- ◆中央図書館では70代以上、福祉の里では50代以上が最も多くなっています。



- ◆市民会館では「月に1回程度」の利用が最も多くなっています。
- ◆中央図書館では「2週間に1回程度」の利用が最も多くなっています。



- ◆市民会館(中央図書館併設)では自家用車の利用が大半を占めています。
- ◆福祉の里では徒歩での利用が大半を占めています。






- ◆市民会館では「使いたい部屋・設備がある」が4割以上を占めています。
- ◆図書館ではいずれも「立地場所が良い(家から近い等)」が最も多くなりました。

|          |  |
|----------|--|
| 施設に関する課題 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・特に市民会館及び中央図書館の老朽化が進行しています。</li> <li>・施設の規模が大きく、改修の際には多額の財政負担が想定されます（市民会館及び中央図書館、福祉の里図書館）。</li> </ul> |
|----------|--|

|                  |   |
|------------------|---|
| 再配置方針の検討に当たっての視点 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の老朽化度合い（計画期間中は現有施設を継続使用できるか）</li> <li>・同様の機能を持つ施設数が限られていること</li> <li>・利用状況</li> <li>・規模が大きく、改修や建替えには多額の費用を要することから、市有施設全体での改修等の実施時期の平準化ができないか検討する</li> </ul> |
|------------------|---|

### 施設の再配置方針

対応時期[短期：～5年、中期：6～10年、長期：11～20年]

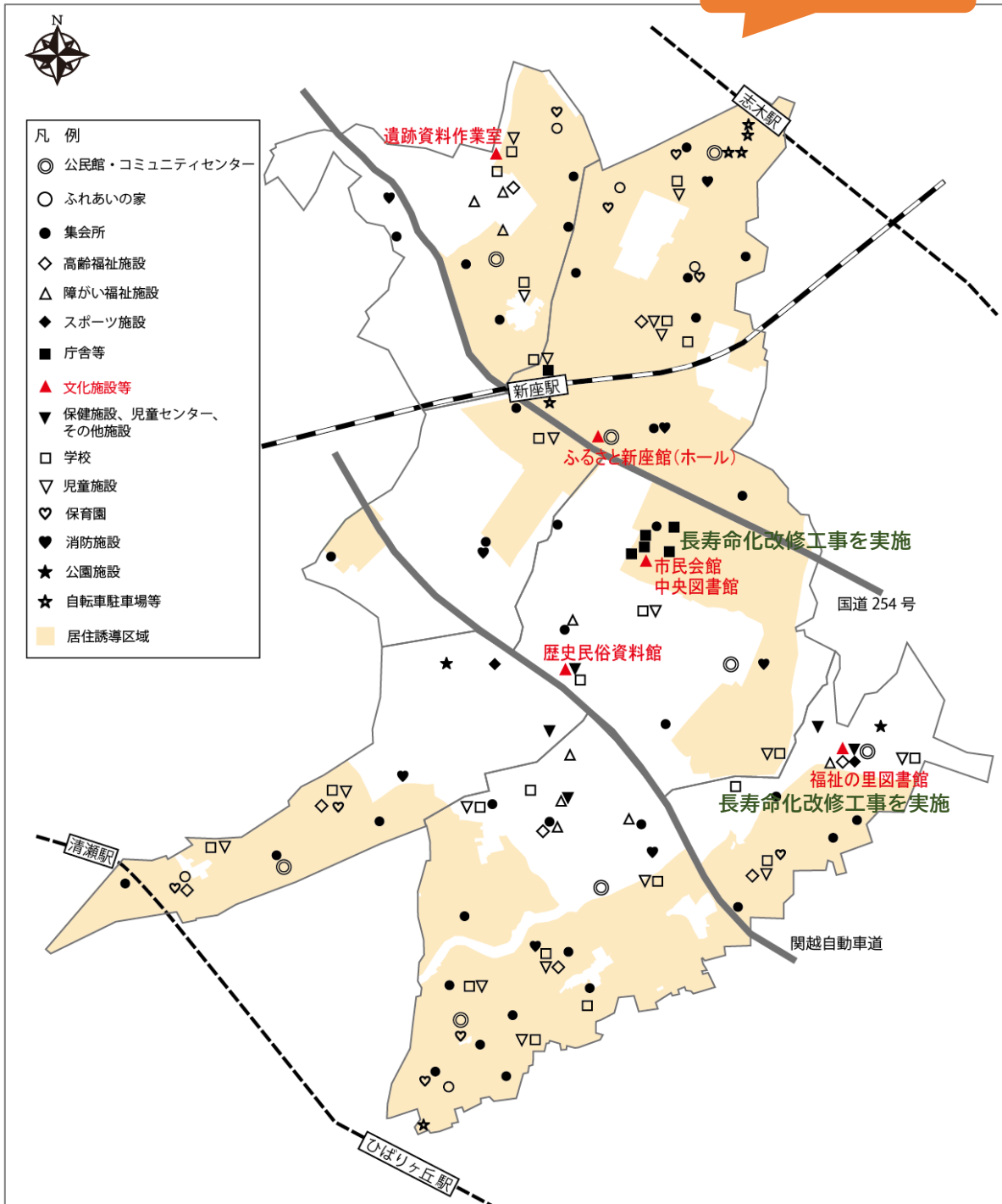
| 対象施設<br>[構造/築年数]                         | 施設方針           | 施設方針を導き出した考え方と<br>計画期間中の対応方針   | 対応時期 |   |    |
|--|----------------|--|------|---|----|
|  |                |  | 短期   | 中期  | 長期 |
| 1. 市民会館<br>[SRC造/46年]                    | 長寿命化           | 築46年を経過し、都市機能誘導区域内に立地していることから、施設存続のための長寿命化改修工事を実施します。                        |      |   |    |
| 2. ふるさと新座館<br>(ホール)<br>[SRC造/13年]        | 現状維持           | 都市機能誘導区域内に立地していることから、施設の必要性は高いです。計画期間中に長寿命化改修工事の実施対象とはならないことから、適切な維持管理を行います。 |      |   |    |
| 3. 歴史民俗資料館<br>[RC造/2年]                   | 現状維持           | 建築後10年未満であり、計画期間中に長寿命化改修工事の実施対象とはならないことから、適切な維持管理を行います。                      |      |   |    |
| 4. 遺跡資料作業室<br>(旧ひまわり家庭保育室)<br>[LGS造/31年] | 現状維持<br>(のち廃止) | 一般利用もなく、立地上も転用、売却も難しいことから、築31年となっておりますが、現状維持とします。                            |      |   |    |
| 5. 中央図書館<br>[SRC造/46年]                   | 長寿命化           | 築46年を経過し、都市機能誘導区域内に立地していることから、施設存続のための長寿命化改修工事を実施します。                        |      |  |    |
| 6. 福祉の里図書館<br>[RC造/32年]                  | 長寿命化           | 福祉の里は本市にとって先駆的な複合施設であり、今後も施設存続の必要性は高いことから、長寿命化改修工事を実施し、利用者数の向上に努めます。         |      |  |    |

地区別の  
配置方針

□文化施設等は、市民の文化活動の中核となる施設であることから、新座市立地適正化計画における5つの拠点(都市拠点：志木駅周辺、新座駅周辺、行政拠点：新座市役所周辺、生活拠点：ひばりヶ丘駅北口周辺、準生活拠点：福祉の里周辺)を勘案した都市機能誘導区域内における配置を基本とします。

再配置計画で目指す施設配置

20年後の施設は…



見開き調整用：白紙

## 類型9：保健施設（1施設）

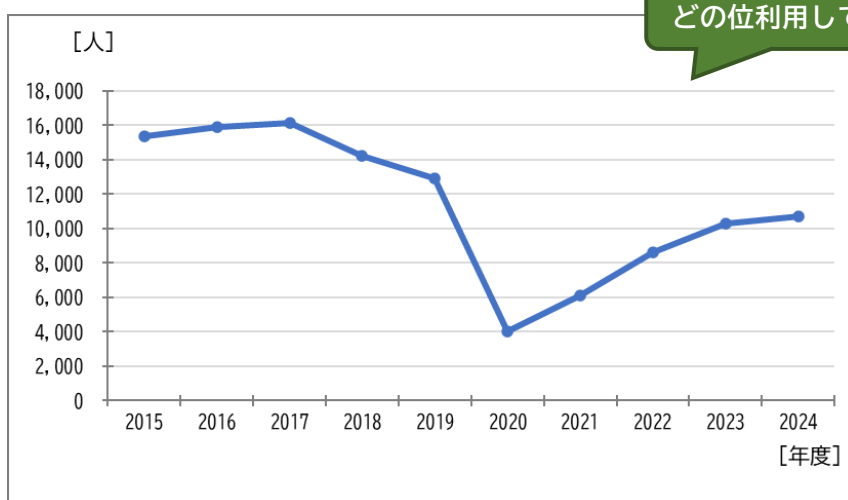
### 施設一覧と概要 [施設の設置目的や基本状況]

| 施設名称   | 所在地        | 管理運営 | 利用料 | 休館日       |
|--------|------------|------|-----|-----------|
| 保健センター | 野火止 2-9-37 | 直営   | —   | 土日祝日・年末年始 |

- ◆保健センターは、地域保健法第18条「市町村は、市町村保健センターを設置することができる。」に基づき、市民の保健指導や健康診査を実施することを目的として設置している施設です。
- ◆地域住民を対象に身近な保健業務を行う機関であり、各種健(検)診や予防接種、健康相談などを行います。歴史民俗資料館との複合施設として令和5年(2023年)に移転しました。

| 施設名称   | 設置年           | 築年数 | 延床面積 | 構造  | 耐震基準 | 大規模な改修実績 | 土地所有 |
|--------|---------------|-----|------|-----|------|----------|------|
| 保健センター | 2023年<br>令和5年 | 2年  | 856㎡ | RC造 | 新    | —        | 借地   |

### 施設の利用状況 [保健センター利用者数]



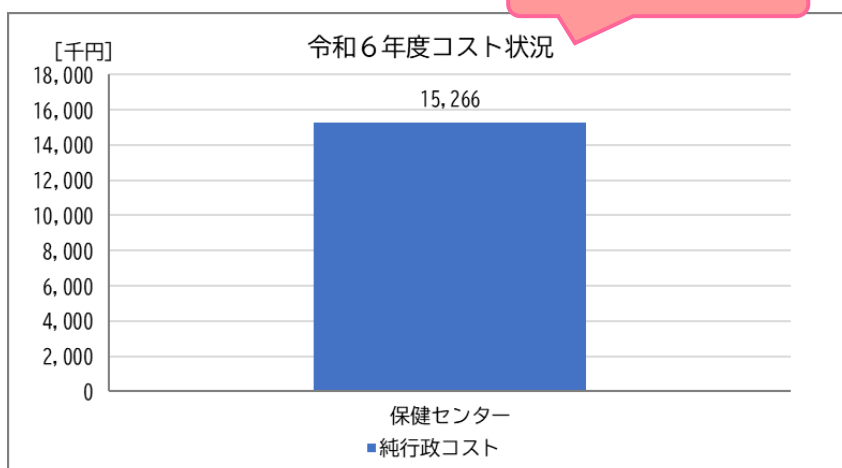
どの位利用してる？

- ◆2019年度までは年間1万3千人～1万6千人程度が利用していましたが、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い利用人数が大きく減少し、2023年度に利用者数が1万人を回復しました。

### 施設に関するコストの状況

いくらかかっている？

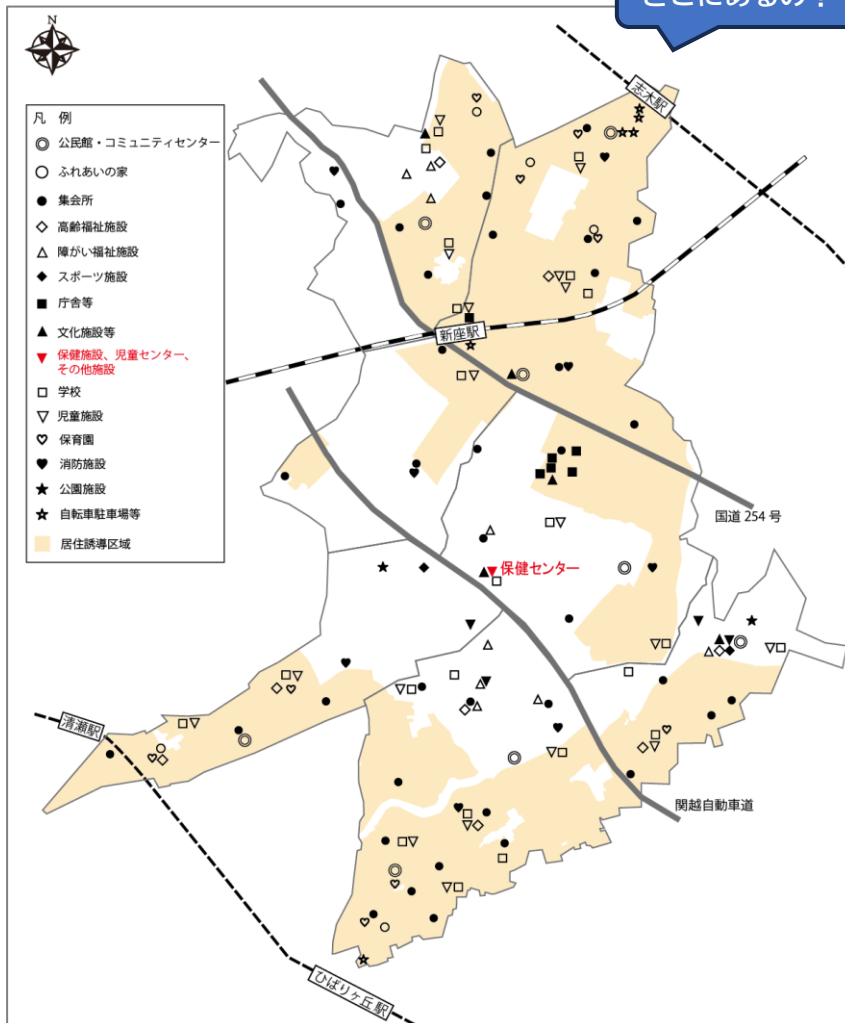
出典：施設カルテ（令和6年度）



- ◆純行政コストは15,266千円です。受益者負担はありません。

※「純行政コスト」とは、支出から収入を引いたもの

## 施設の位置



## 施設の例…保健センター



## 運営状況

◆保健センターは直営で運営しています。

## 維持管理に関する懸念事項

◆保健センターは、2023年度に歴史民俗資料館と複合化して建て替えた新しい施設のため、現時点での懸念事項はありません。

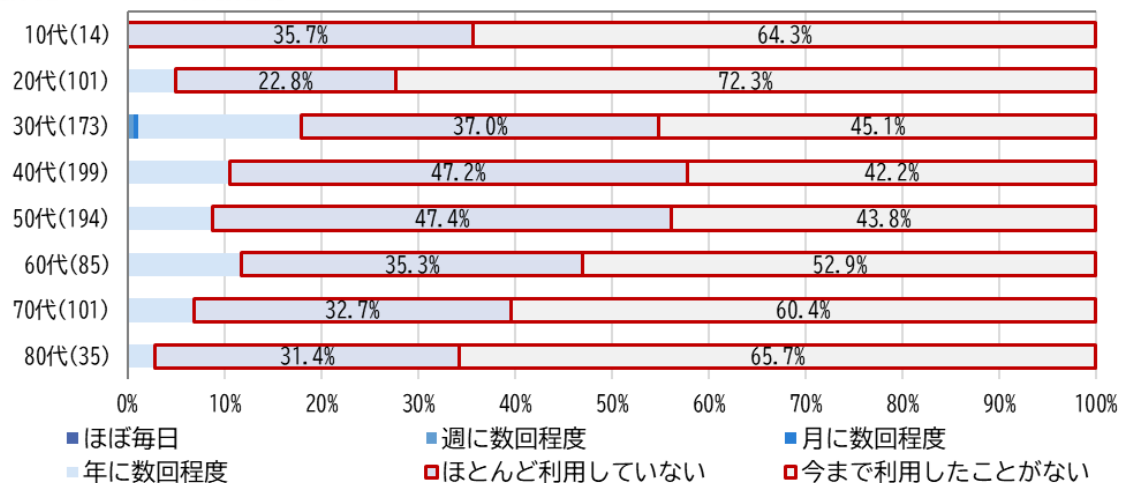
## 代わりにする施設は？

◆民間で代替機能はありません。

## 施設に関する市民の意見 [市民アンケート調査結果]

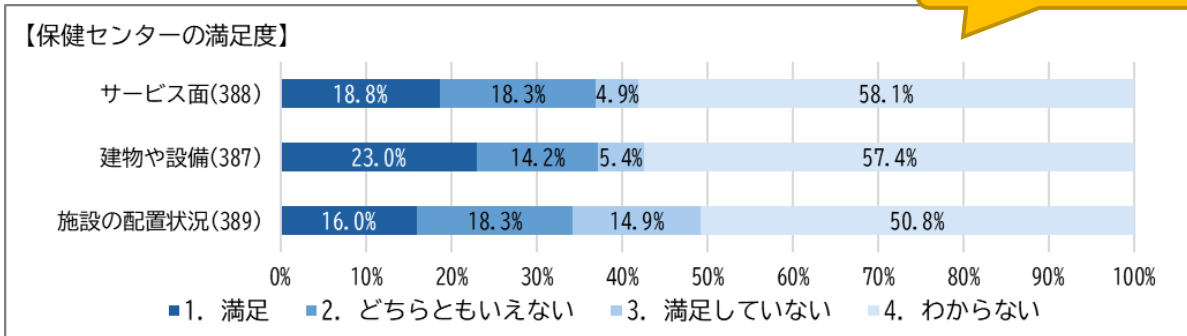
## みんなの意見は？

### 【保健センターの利用頻度】



## 施設に関する市民の意見 [市民アンケート調査結果]

みんなの意見は？



- ◆30代と60代を除き「ほとんど利用していない」と「今まで利用したことがない」と答えた方の割合の合計が9割以上となっています。
- ◆3つの評価項目のうち「建物や設備」については、他の2項目と比較して「満足」と回答した方の割合が高くなっています。

### 施設に関する課題

- ・令和5年度(2023年度)に新築した施設のため、現時点での課題はありません。

### 再配置方針の検討に当たっての視点

- ・市に唯一の施設であり、今後も存続が必要であること

## 施設の再配置方針

対応時期[短期：～5年、中期：6～10年、長期：11～20年]

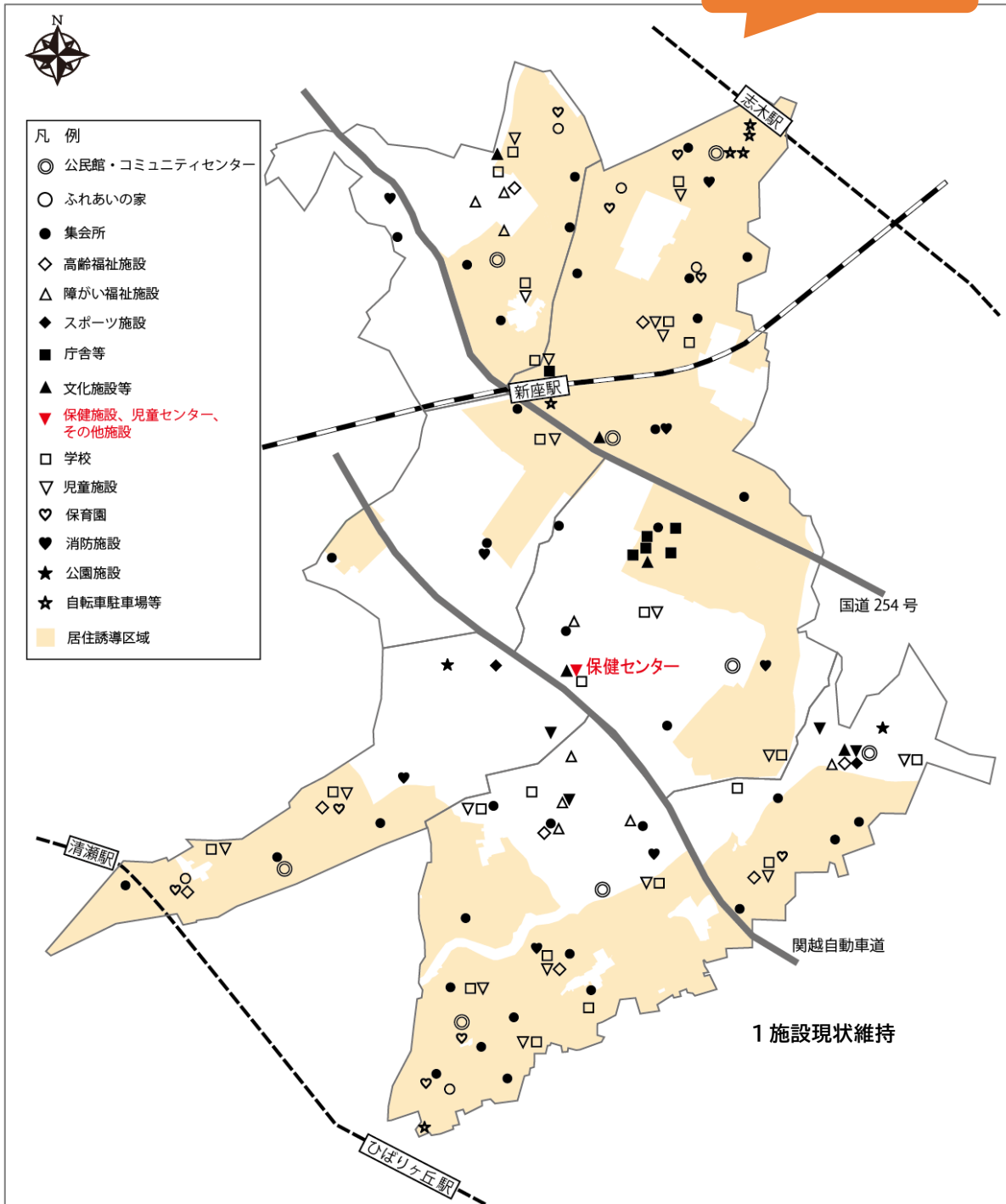
| 対象施設<br>[構造/築年数]      | 施設方針 | 施設方針を導き出した考え方と<br>計画期間中の対応方針                            | 対応時期 |    |    |
|-----------------------|------|---|------|----|----|
|                       |      |   | 短期   | 中期 | 長期 |
| 1. 保健センター<br>[RC造/2年] | 現状維持 | 建築後10年未満であり、計画期間中に長寿命化改修工事の実施対象とはならないことから、適切な維持管理を行います。 |      |    |    |

地区別の  
配置方針

□保健センターは、市民への保健指導や健康診査を実施するための唯一の施設であることから、新座市地域公共交通計画などに基づく交通利便性等に配慮し、現在の施設配置を基本とします。

再配置計画で目指す施設配置

20年後の施設は…



## 類型 10：児童センター（2施設）

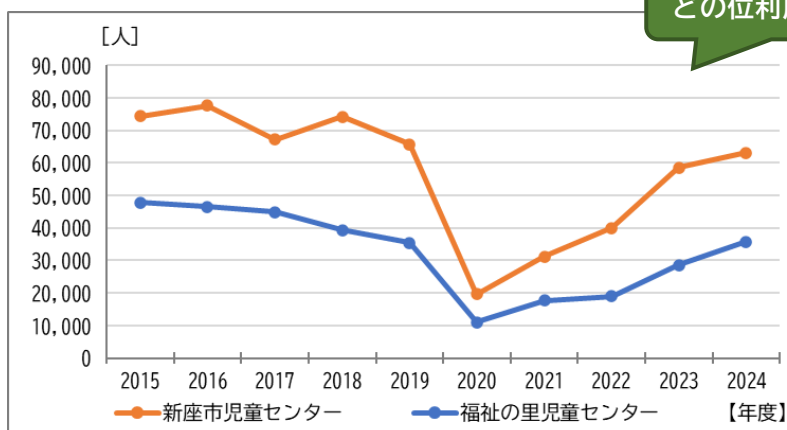
### 施設一覧と概要 [施設の設置目的や基本状況]

| 施設名称       | 所在地       | 管理運営 | 利用料 | 休館日                       |
|------------|-----------|------|-----|---------------------------|
| 児童センター     | 本多 1-3-10 | 指定管理 | 無料  | 月曜日・年末年始・<br>祝日（こどもの日を除く） |
| 福祉の里児童センター | 新塚 1-4-5  | 指定管理 | 無料  |                           |

- ◆児童センターは、児童福祉法第 40 条に規定する児童厚生施設で、「児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操をゆたかにする」ことを目的とした施設です。
- ◆18 歳未満の子どもとその保護者などに対し、遊びの場などを提供する施設で本多一丁目と福祉の里（3階）に各 1 か所存在します。

| 施設名称       | 設置年               | 築年数  | 延床面積    | 構造   | 耐震基準 | 大規模な<br>改修実績 | 土地所有 |
|------------|-------------------|------|---------|------|------|--------------|------|
| 児童センター     | 1983 年<br>昭和 58 年 | 42 年 | 1,061 ㎡ | RC 造 | 新    | 未実施          | 市有地  |
| 福祉の里児童センター | 1993 年<br>平成 5 年  | 32 年 | 851 ㎡   | RC 造 | 新    | —            | 市有地  |
| 類型平均       |                   | 37 年 | 956 ㎡   | -    | -    | -            | -    |

### 施設の利用状況 [利用者数]

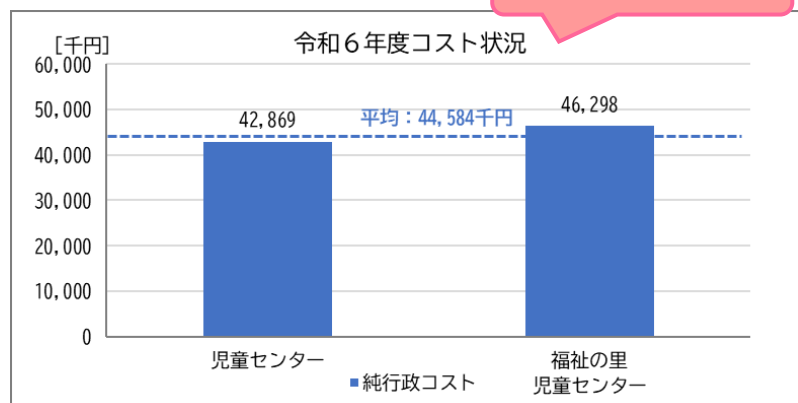


- ◆2019 年度までは児童センターは年間 7 万人程度、福祉の里児童センターは 4 万人程度が利用していましたが、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い利用人数が大きく減少しました。その後、2024 年度には利用者数が以前の水準まで回復してきています。

### 施設に関するコストの状況

いくらかかっている？

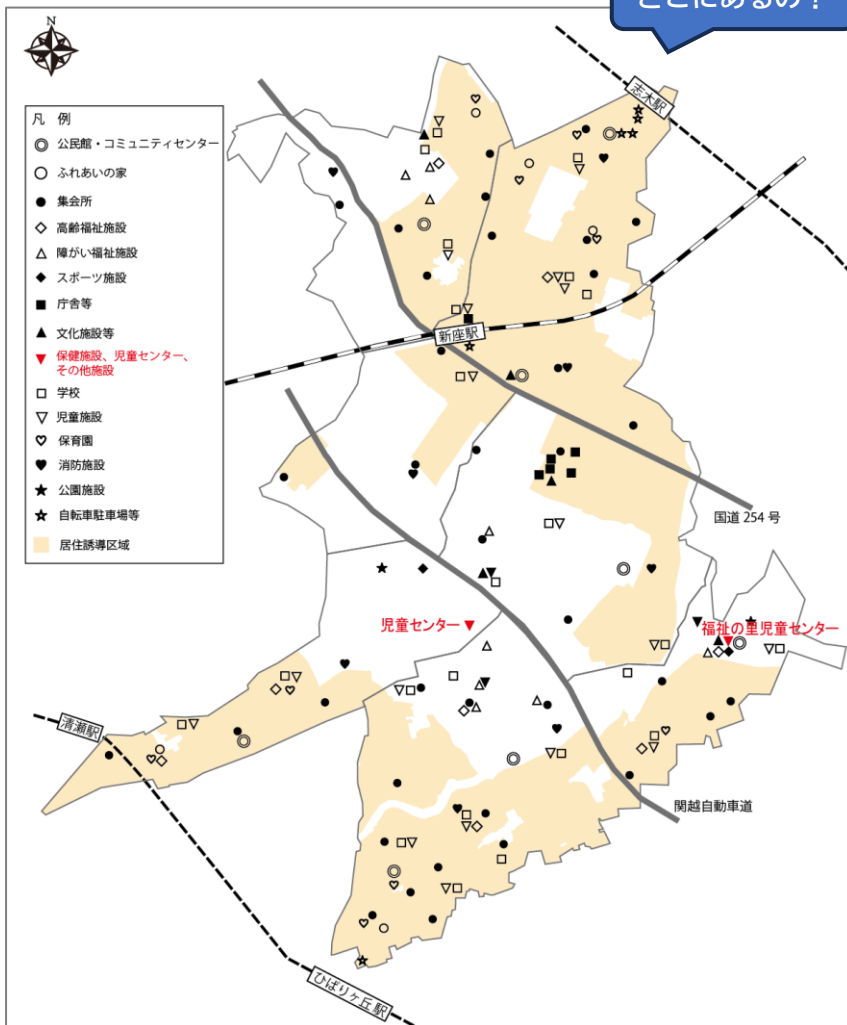
出典：施設カルテ（令和 6 年度）



- ◆純行政コストの類型別平均は 44,584 千円となっています。なお、福祉の里児童センターでは空調設備工事を実施した影響で例年よりも高くなっています。
- ◆受益者負担はありません。

※「純行政コスト」とは、支出から収入を引いたもの

## 施設の位置



## 施設の例…児童センター



### 運営状況

◆児童センター、福祉の里児童センター共に指定管理者制度を導入し、効率的な運営に努めています。

### 維持管理に関する懸念事項

◆児童センターが築40年を超えるため老朽化対策、福祉の里児童センターは築30年を超えるため、大規模な改修の実施時期が課題となります。

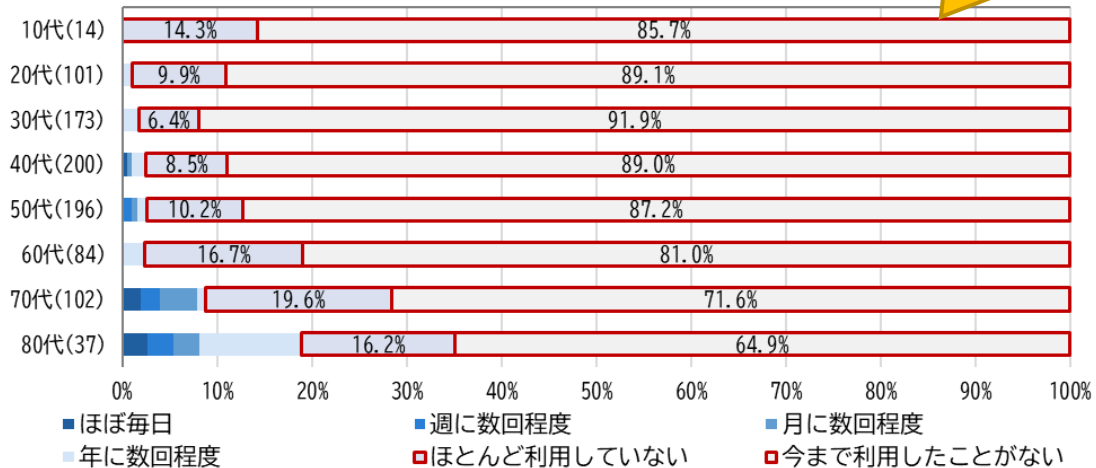
### 代わりになる施設は？

◆民間等で類似施設はありません。

## 施設に関する市民の意見 [市民アンケート調査結果]

### みんなの意見は？

### 【児童センターの利用頻度】

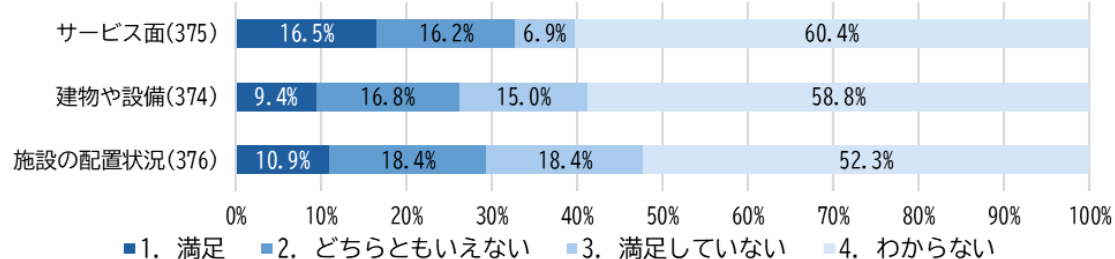


※上記の市民アンケート調査の対象は18歳以上のため、本来の年代を反映する結果となっていません。

## 施設に関する市民の意見 [市民アンケート調査結果]

みんなの意見は？

### 【児童センターの満足度】

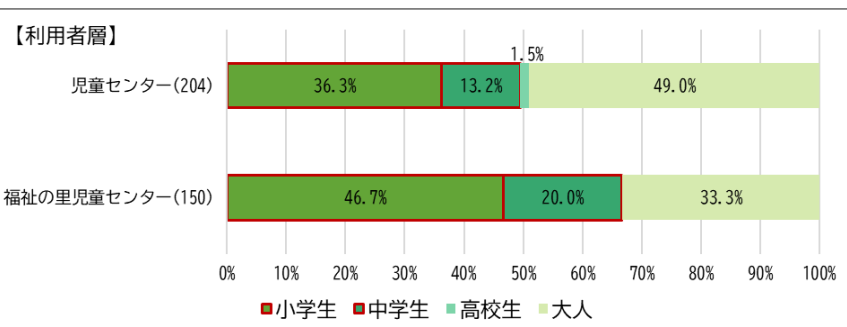


※上記の市民アンケート調査の対象は18歳以上のため、本来の年代の意見とはなっていません。

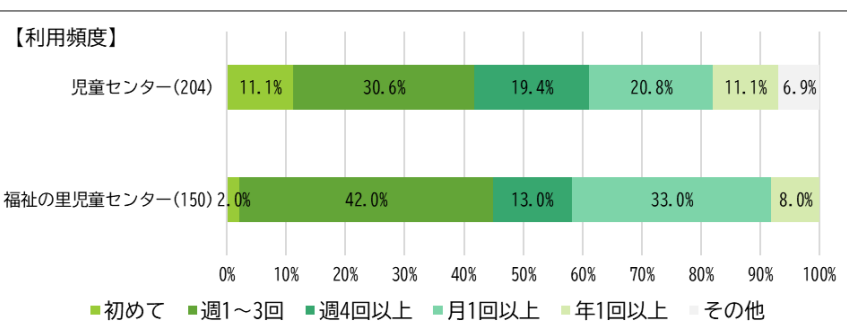
- ◆アンケート対象外の児童を対象とした施設のため、「ほとんど利用していない」「今まで利用したことがない」の両方で大半を占めています。
- ◆3つの評価項目のうち「建物や設備」と「施設の配置状況」については、「満足」と回答した方の割合が「満足していない」と回答した方の割合よりも低くなっています。

## 施設に関する市民の意見 [所管課アンケート調査結果]

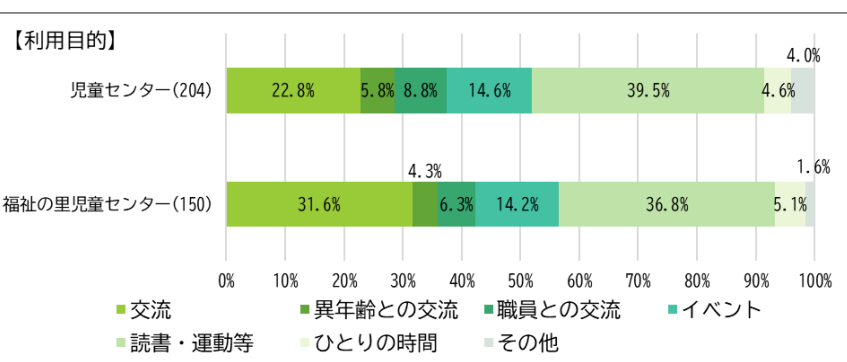
みんなの意見は？



- ◆児童センターでは小学生と中学生を合わせて全体の約5割、福祉の里児童センターでは、小学生のみで約5割を占めています。



- ◆どちらの児童センターでも週1~3回程度の利用が最も多くなっています。





- ◆どちらの児童センターでも読書・運動等での利用が最も多くなっています。
- ◆福祉の里児童センターでは交流の割合が約3割と高くなっています。

|          |   |
|----------|---|
| 施設に関する課題 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の老朽化が進行しています。</li> <li>・利用者満足度が低いため、満足度の向上が必要です。</li> <li>・施設の位置が市南部に偏っています。</li> </ul> |
|----------|---|

|                  |   |
|------------------|---|
| 再配置方針の検討に当たっての視点 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の老朽化度合い（計画期間中は現有施設を継続使用できるか）</li> <li>・児童センターの施設の配置状況（施設数）に満足していないという方が多いことを踏まえ、少なくとも現有施設に関しては極力維持できるようにすること</li> </ul> |
|------------------|---|

## 施設の再配置方針

対応時期[短期：～5年、中期：6～10年、長期：11～20年]

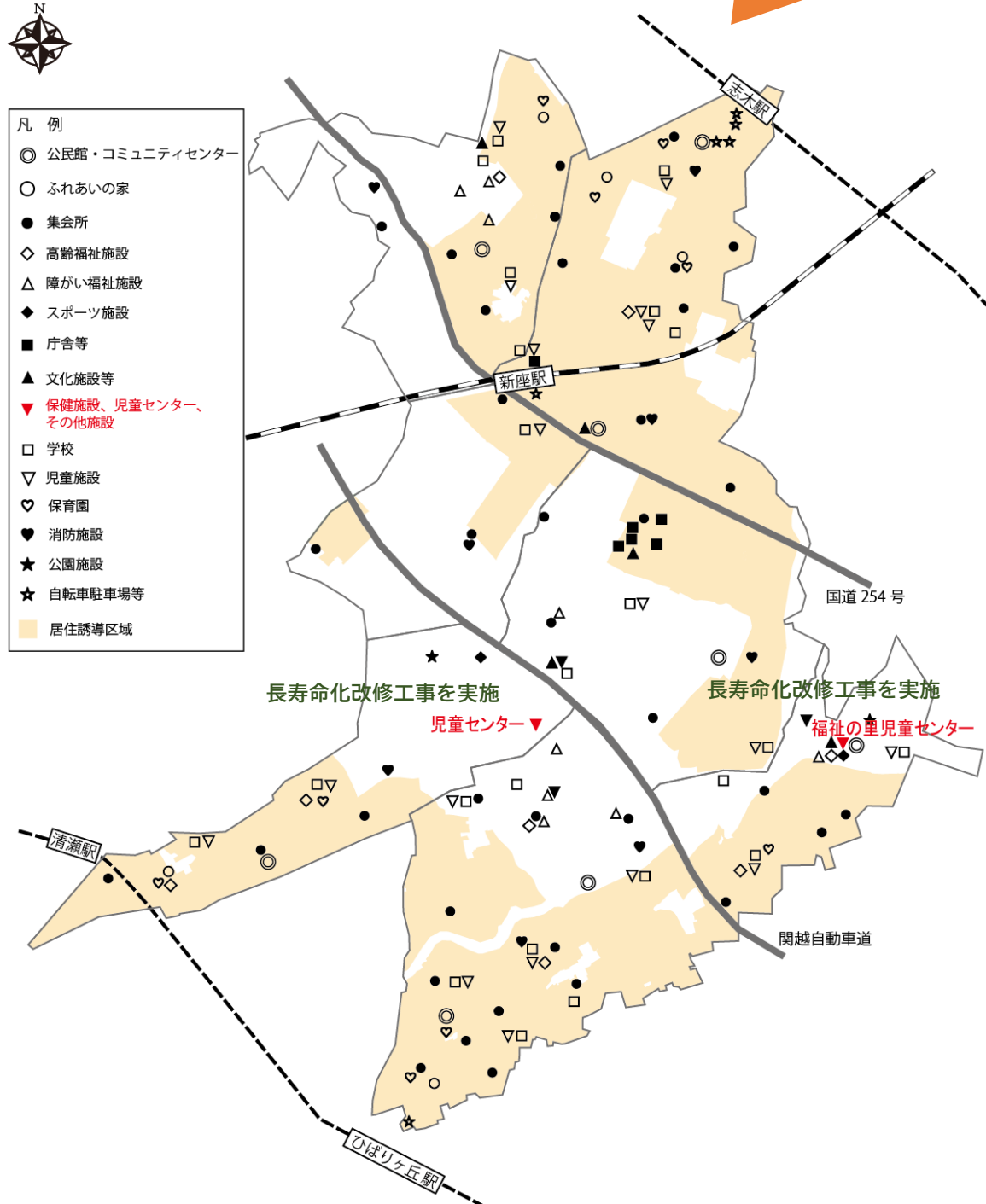
| 対象施設<br>[構造/築年数]           | 施設方針 | 施設方針を導き出した考え方と<br>計画期間中の対応方針   | 対応時期 |   |    |
|----------------------------|------|--|------|---|----|
|                            |      |  | 短期   | 中期  | 長期 |
| 1. 児童センター<br>[RC造/42年]     | 長寿命化 | 築42年を迎えますが、今後も施設存続の必要性は高いことから、長寿命化改修工事を実施します。工事実施に併せて施設機能の検討を行います。   |      |  |    |
| 2. 福祉の里児童センター<br>[RC造/32年] | 長寿命化 | 福祉の里は本市にとって先駆的な複合施設であり、今後も施設存続の必要性は高いことから、長寿命化改修工事を実施し、利用者数の向上に努めます。 |      |  |    |

地区別の  
配置方針

□児童センターは、子どもたちの健全育成のために必要な施設であることから、新座市地域公共交通計画などに基づく交通利便性等に配慮し、現在の施設を存続させるとともに、市北部地域へ施設整備を行うことを検討していきます。

再配置計画で目指す施設配置

20年後の施設は…



見開き調整用：白紙

## 類型 11：その他施設（2施設）

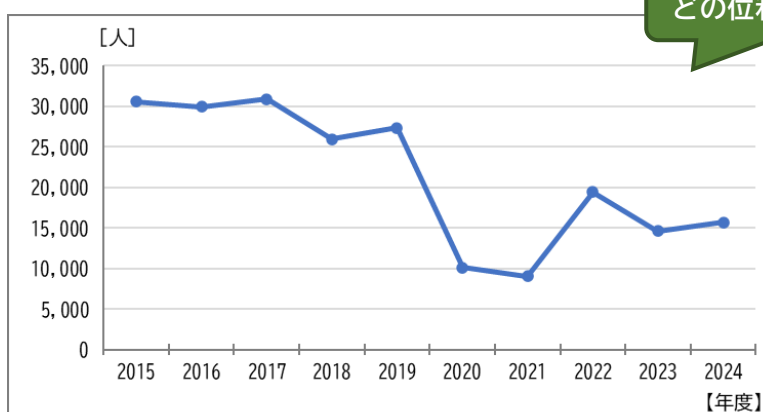
### 施設一覧と概要 [施設の設置目的や基本状況]

| 施設名称       | 所在地        | 管理運営 | 利用料 | 休館日     |
|------------|------------|------|-----|---------|
| シルバー人材センター | 堀ノ内 3-4-11 | 貸付   | —   | —       |
| 市営墓園       | 新塚 1-5-1   | 指定管理 | 有料  | 1月1日～3日 |

- ◆シルバー人材センターは、新座市シルバー人材センターの事務所として無償貸与しています。
- ◆市営墓園は、キャンプ朝霞の跡地を国から無償貸付を受け、公園墓地として整備したのですが、ここでは市営墓園そのものではなく、市営墓園内の斎場を指します。なお、現在は市に土地が払い下げられています。

| 施設名称       | 設置年         | 築年数 | 延床面積   | 構造  | 耐震基準 | 大規模な改修実績 | 土地所有 |
|------------|-------------|-----|--------|-----|------|----------|------|
| シルバー人材センター | 1990年 平成2年  | 35年 | 486㎡   | RC造 | 新    | —        | 市有地  |
| 市営墓園       | 1985年 昭和60年 | 40年 | 1,674㎡ | RC造 | 新    | 未実施      | 市有地  |
| 類型平均       |             | 38年 | 1,080㎡ | -   | -    | -        | -    |

### 施設の利用状況 [市営墓園利用者数]



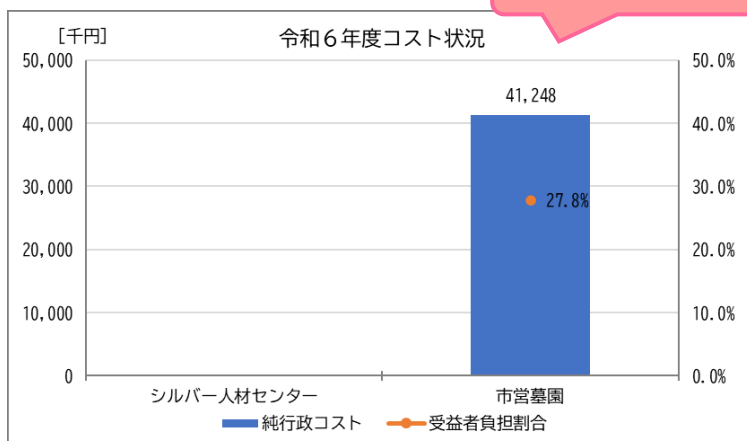
どの位利用してる？

- ◆2019年度までは年間3万人程度の利用がありましたが、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い利用人数が大きく減少し、近年は1.5～2万人程度の利用となっています。

### 施設に関するコストの状況

いくらかかっている？

出典：施設カルテ（令和6年度）



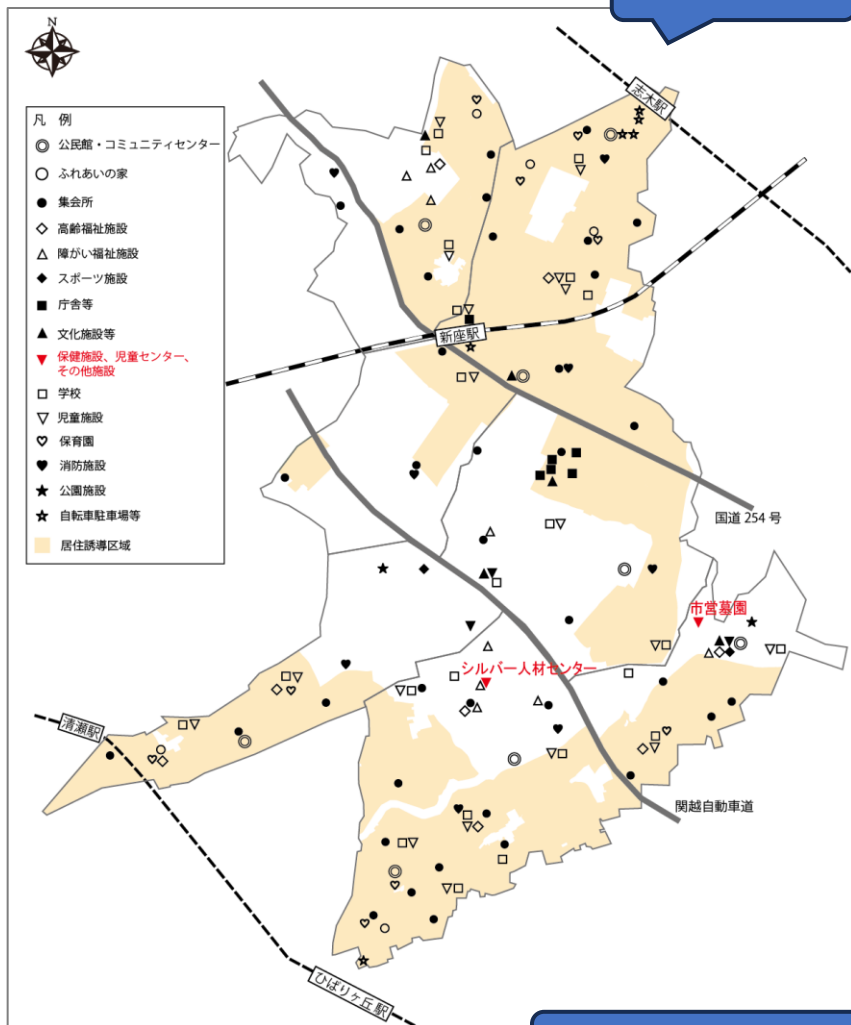
- ◆市営墓園の純行政コストは41,248千円となり受益者負担割合は27.8%と市有施設の中では高くなっています。
- ◆シルバー人材センターの建物は公益社団法人新座市シルバー人材センターに事務所として無償貸与しているため、市は直接的に維持管理等に係る費用を負担していません。

※「純行政コスト」とは、支出から収入を引いたもの

※受益者負担割合とは、施設を利用する人（受益者）が負担する利用料金の純行政コストに占める割合

## 施設の位置

どこにあるの？



代わりにする施設は？

- ◆シルバー人材センターは、民間の貸事務所などがあります。
- ◆市営墓園については、民間が運営するセレモニーホールが多数あることから、サービスそのものは民間で供給可能と考えられます。

## 施設の例…市営墓園



### 運営状況

- ◆シルバー人材センターは法人に貸し付け、日常的な施設の維持管理を含め使用者側が運営しています。
- ◆市営墓園は指定管理者制度を導入し、効率的な運営に努めています。

### 維持管理に関する懸念事項

- ◆建物が全体的に老朽化しています。
- ◆市営墓園（斎場）についても老朽化が進行しています。

|                 |  |
|-----------------|--|
| <p>施設に関する課題</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・シルバー人材センターは、現時点では建物の老朽化に対する修繕は使用者側で対応できる軽微なものに止まっていますが、今後中長期的には躯体の劣化による大規模な修繕が必要になると考えられます。今後も建物を貸し続けることが適当かということを含め、施設のあり方を検討する必要があります。</li> <li>・市営墓園は、建物の老朽化が進んでいます。近年は家族葬などの小規模な葬儀へのニーズが高まってきていますが、市営墓園（斎場）は比較的広い施設のため、市民のニーズに合わなくなってきていると考えられます。</li> </ul> |
|-----------------|--|

|                         |  |
|-------------------------|--|
| <p>再配置方針の検討に当たっての視点</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も市が保有を継続することが適当な施設か否か</li> </ul> |
|-------------------------|--|

## 施設の再配置方針

対応時期[短期：～5年、中期：6～10年、長期：11～20年]

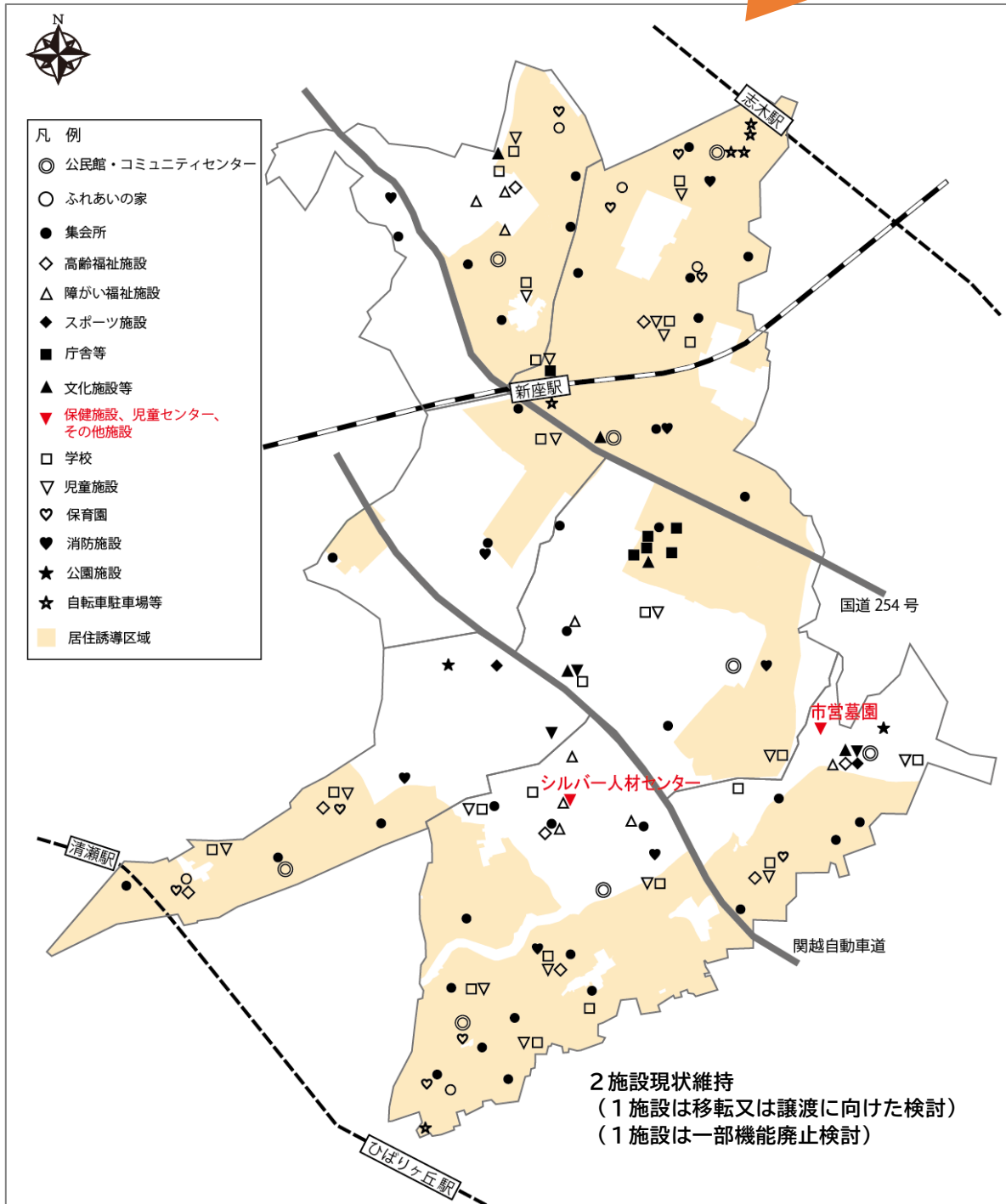
| 対象施設<br>[構造/築年数]           | 施設方針                    | 施設方針を導き出した考え方と計画<br>期間中の対応方針   | 対応時期 |    |    |
|----------------------------|-------------------------|--|------|----|----|
|                            |                         |  | 短期   | 中期 | 長期 |
| 1. シルバー人材センター<br>[RC造/35年] | 現状維持<br>(施設移転又は譲渡に向け検討) | <p>新座市シルバー人材センターの事務所として使用されています。</p> <p>計画期間中に築50年を迎える施設ですが、施設のあり方について使用者と協議することが必要と思われるため、現状維持とします。</p> <p>なお、シルバー人材センターの北原分室として貸与している旧集会所については、旧耐震基準に基づき建設された施設であり、老朽化が激しいため、安全面を考慮し、旧集会所についても今後のあり方について使用者と協議します。</p> |      |    |    |
| 2. 市営墓園<br>[RC造/40年]       | 現状維持<br>(一部機能廃止検討)      | <p>築40年を経過し、改修が必要な時期となっていますが、民間セレモニーホールの供給、葬儀の形態変化（家族葬化）を踏まえ現状維持とします。</p> <p>なお、朝霞地区4市共用火葬場設置基本構想（4市共用火葬場の志木市内への設置、同火葬場への斎場併設などの構想を取りまとめたもの）を勘案し、将来的には事務室部分を除き廃止します。</p>   |      |    |    |

地区別の  
配置方針

□その他施設のうち、市営墓園については、市民生活に関連した施設であることを勘案し、必要な機能を見極め、現在の施設配置を基本とします。

再配置計画で目指す施設配置

20年後の施設は…



## 類型 12：学校（23 施設）

### 施設一覧と概要 [施設の設置目的や基本状況]

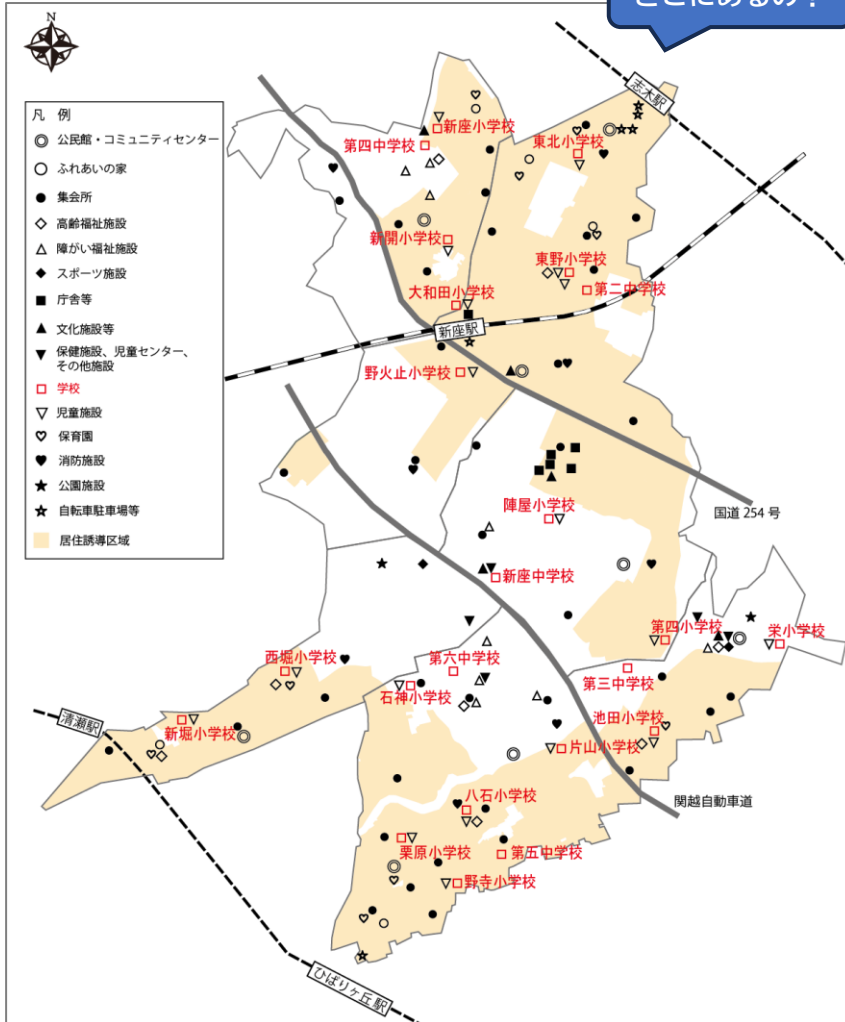
| 施設名称   | 所在地         | 管理運営 | 利用料 | 休館日 |
|--------|-------------|------|-----|-----|
| 大和田小学校 | 大和田 1-1-30  | 直営   | —   | —   |
| 西堀小学校  | 西堀 2-18-3   | 直営   |     |     |
| 片山小学校  | 片山 1-8-31   | 直営   |     |     |
| 第四小学校  | 馬場 3-6-1    | 直営   |     |     |
| 八石小学校  | 野寺 2-8-45   | 直営   |     |     |
| 東北小学校  | 北野 3-1-1    | 直営   |     |     |
| 野火止小学校 | 野火止 4-9-1   | 直営   |     |     |
| 野寺小学校  | 野寺 5-1-24   | 直営   |     |     |
| 池田小学校  | 池田 4-8-49   | 直営   |     |     |
| 新堀小学校  | 新堀 1-16-5   | 直営   |     |     |
| 東野小学校  | 野火止 6-22-12 | 直営   |     |     |
| 栄小学校   | 新塚 1-1-1    | 直営   |     |     |
| 石神小学校  | 石神 1-10-20  | 直営   |     |     |
| 新開小学校  | 大和田 1-22-10 | 直営   |     |     |
| 栗原小学校  | 栗原 1-5-1    | 直営   |     |     |
| 陣屋小学校  | 野火止 1-18-20 | 直営   |     |     |
| 新座小学校  | 新座 3-4-1    | 直営   |     |     |
| 新座中学校  | 野火止 2-4-1   | 直営   |     |     |
| 第二中学校  | 野火止 7-17-10 | 直営   |     |     |
| 第三中学校  | 池田 1-1-1    | 直営   |     |     |
| 第四中学校  | 大和田 4-17-1  | 直営   |     |     |
| 第五中学校  | 野寺 4-8-1    | 直営   |     |     |
| 第六中学校  | 堀ノ内 3-11-1  | 直営   |     |     |

◆学校教育法第 38 条において「市町村は、その区域内にある学齢児童を就学させるに必要な小学校を設置しなければならない。ただし、教育上有益かつ適切であると認めるときは、義務教育学校の設置をもってこれに代えることができる。」と定められていることから、基礎自治体でのサービス供給が義務となっている施設です。中学校も同様です。

◆小学校：市内には 17 校の市立小学校があります。

◆中学校：市内には 6 校の市立中学校があります。

## 施設の位置



## 施設の例…東野小学校



### 運営状況

◆23 ある小中学校は全て直営で運営しています。

### 維持管理に関する懸念事項

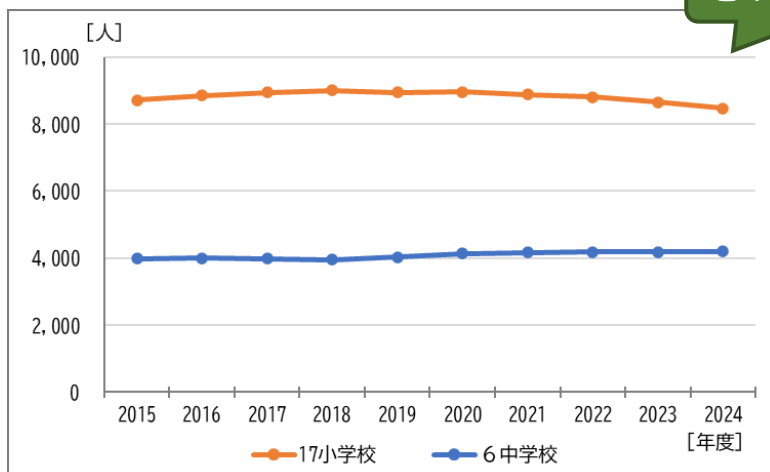
◆23 校中 12 校が築 50 年を超えています。施設の規模が大きいことから、長寿化等の計画的な実施や財源の確保、今後見込まれる少子化の進行が課題です。

◆23 校中 8 校は一部借地となっています。

### 代替りになる施設は？

◆国・県・民間(学校法人)で設置する小学校・中学校も存在し、これらを選択する児童・生徒もいます。

## 施設の利用状況 [児童・生徒数]



◆17 校ある小学校の児童数は直近で 2018 年度をピークに緩やかに減少し、8,000 人台になってきています。

◆6 校ある中学校の生徒数は横ばいで 4,000 人台前半となっています。

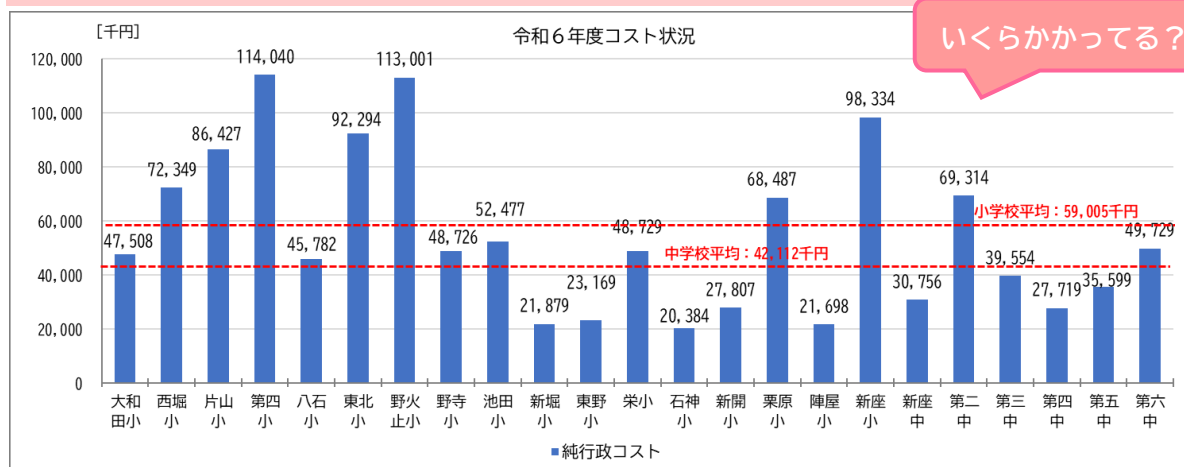
## 施設一覧と概要 [施設の設置目的や基本状況]

| 施設名称   | 設置年   |       | 築年数 | 延床面積   | 構造  | 耐震基準 | 大規模な改修実績 | 土地所有 |
|--------|-------|-------|-----|--------|-----|------|----------|------|
| 大和田小学校 | 2002年 | 平成14年 | 23年 | 9,653㎡ | RC造 | 新    | —        | 一部借地 |
| 西堀小学校  | 1969年 | 昭和44年 | 56年 | 5,121㎡ | RC造 | 旧(済) | 未実施      | 市有地  |
| 片山小学校  | 1970年 | 昭和45年 | 55年 | 5,797㎡ | RC造 | 旧(済) | 実施済み     | 市有地  |
| 第四小学校  | 1969年 | 昭和44年 | 56年 | 5,772㎡ | RC造 | 旧(済) | 未実施      | 一部借地 |
| 八石小学校  | 1969年 | 昭和44年 | 56年 | 6,081㎡ | RC造 | 旧(済) | 実施済み     | 市有地  |
| 東北小学校  | 1969年 | 昭和44年 | 56年 | 6,337㎡ | RC造 | 旧(済) | 未実施      | 市有地  |
| 野火止小学校 | 1972年 | 昭和47年 | 53年 | 5,431㎡ | RC造 | 旧(済) | 未実施      | 一部借地 |
| 野寺小学校  | 1972年 | 昭和47年 | 53年 | 5,899㎡ | RC造 | 旧(済) | 実施済み     | 一部借地 |
| 池田小学校  | 1973年 | 昭和48年 | 52年 | 5,416㎡ | RC造 | 旧(済) | 未実施      | 市有地  |
| 新堀小学校  | 1975年 | 昭和50年 | 50年 | 5,023㎡ | RC造 | 旧(済) | 実施済み     | 市有地  |
| 東野小学校  | 1975年 | 昭和50年 | 50年 | 5,216㎡ | RC造 | 旧(済) | 実施済み     | 市有地  |
| 栄小学校   | 1976年 | 昭和51年 | 49年 | 5,173㎡ | RC造 | 旧(済) | 未実施      | 市有地  |
| 石神小学校  | 1976年 | 昭和51年 | 49年 | 5,837㎡ | RC造 | 旧(済) | 実施済み     | 一部借地 |
| 新開小学校  | 1977年 | 昭和52年 | 48年 | 5,715㎡ | RC造 | 旧(済) | 未実施      | 市有地  |
| 栗原小学校  | 1978年 | 昭和53年 | 47年 | 5,105㎡ | RC造 | 旧(済) | 未実施      | 市有地  |
| 陣屋小学校  | 1979年 | 昭和54年 | 46年 | 4,951㎡ | RC造 | 旧(済) | 実施済み     | 市有地  |
| 新座小学校  | 1970年 | 昭和45年 | 55年 | 6,771㎡ | RC造 | 旧(済) | 一部実施     | 市有地  |
| 新座中学校  | 1966年 | 昭和41年 | 59年 | 9,018㎡ | RC造 | 旧(済) | 実施済み     | 一部借地 |
| 第二中学校  | 1971年 | 昭和46年 | 54年 | 8,860㎡ | RC造 | 旧(済) | 実施中      | 市有地  |
| 第三中学校  | 1973年 | 昭和48年 | 52年 | 8,291㎡ | RC造 | 旧(済) | 未実施      | 市有地  |
| 第四中学校  | 1977年 | 昭和52年 | 48年 | 8,479㎡ | RC造 | 旧(済) | 実施済み     | 市有地  |
| 第五中学校  | 1977年 | 昭和52年 | 48年 | 8,683㎡ | RC造 | 旧(済) | 未実施      | 一部借地 |
| 第六中学校  | 1980年 | 昭和55年 | 45年 | 9,715㎡ | RC造 | 旧(済) | 実施済み     | 一部借地 |
| 類型平均   |       |       | 50年 | 6,624㎡ | —   | —    | —        | —    |

※学校施設は体育館など複数棟存在するため、構造及び築年数は各学校の校舎のうち最も古いものを記しています。

## 施設に関するコストの状況

出典：施設カルテ（令和6年度）



※「純行政コスト」とは、支出から収入を引いたもの

◆純行政コストの小学校平均は59,005千円、中学校平均は42,112千円です。学校ごとのコストのばらつきは主に設備改修の有無によるものです。

|          |   |
|----------|---|
| 施設に関する課題 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 23 校中 14 校が築 50 年を超え、老朽化が進行しています。</li> <li>・ 施設の規模が大きく、「学校施設長寿命化計画」に基づく長寿命化改修工事等の計画的な実施や財源の確保が課題です。</li> <li>・ 借地となっている施設が複数あります。</li> </ul> |
|----------|---|

|                  |   |
|------------------|---|
| 再配置方針の検討に当たっての視点 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 少子化の見込みを踏まえた、今後の新座市における教育のあり方</li> </ul> |
|------------------|---|












**施設の再配置方針 1（新座中、第二中学校区）**

対応時期[短期：～5年、中期：6～10年、長期：11～20年]

| 対象施設<br>[構造/築年数]       | 施設方針                           | 施設方針を導き出した考え方と<br>計画期間中の対応方針                          | 対応時期 |    |    |
|------------------------|--------------------------------|---|------|----|----|
|                        |                                |   | 短期   | 中期 | 長期 |
| 1. 野火止小学校<br>[RC造/53年] | 長寿命化                           | 「新座市立小中学校の適正規模・<br>適正配置に関する検討報告書」<br>を参照<資料編 166 ページ> |      |    |    |
| 2. 陣屋小学校<br>[RC造/46年]  | 統合<br>(新座中学校に<br>統合)           |   |      |    |    |
| 3. 新座中学校<br>[RC造/59年]  | 統合<br>(陣屋小学校を<br>統合し、建て替<br>え) |   |      |    |    |
| 4. 大和田小学校<br>[RC造/23年] | 現状維持<br>(のち長寿命<br>化)           |   |      |    |    |
| 5. 東北小学校<br>[RC造/56年]  | 長寿命化                           |   |      |    |    |
| 6. 東野小学校<br>[RC造/50年]  | 長寿命化                           |   |      |    |    |
| 7. 第二中学校<br>[RC造/54年]  | 現状維持<br>(長寿命化改修<br>工事竣工予定)     |   |      |    |    |











## 施設の再配置方針 2（第三中、第四中学校区）

対応時期[短期：～5年、中期：6～10年、長期：11～20年]

| 対象施設<br>[構造/築年数]       | 施設方針                                     | 施設方針を導き出した考え方と<br>計画期間中の対応方針                          | 対応時期  |   |   |
|------------------------|--|---|---|---|---|
|                        |  |   | 短期  | 中期  | 長期  |
| 8. 片山小学校<br>[RC造/55年]  | 長寿命化                                     | 「新座市立小中学校の適正規模・<br>適正配置に関する検討報告書」<br>を参照＜資料編 166 ページ＞ |   |  |   |
|                        | 統合<br>(八石小学校の<br>一部を統合)                  |   |   |  |   |
| 9. 第四小学校<br>[RC造/56年]  | 長寿命化                                     |   |    |   |   |
|                        | 統合<br>(栄小学校の一<br>部を統合)                   |   |   |   |    |
| 10. 池田小学校<br>[RC造/52年] | 長寿命化                                     |   |    |   |   |
|                        | 統合<br>(栄小学校の一<br>部を統合)                   |   |   |   |    |
| 11. 栄小学校<br>[RC造/49年]  | 統合<br>(第四小学校及<br>び池田小学校に<br>統合)          |   |   |   |   |
| 12. 第三中学校<br>[RC造/52年] | 長寿命化                                     |   |  |   |   |
| 13. 新開小学校<br>[RC造/48年] | 統合<br>(新座小学校に<br>統合)                     |   |   |   |  |
| 14. 新座小学校<br>[RC造/55年] | 統合<br>(新開小学校を<br>統合した後、第<br>四中学校に統<br>合) |   |   |   |  |
| 15. 第四中学校<br>[RC造/48年] | 統合<br>(新座小学校を<br>統合し、建て替<br>え)           |   |   |   |  |

### 施設の再配置方針3（第五中、第六中学校区）

対応時期[短期：～5年、中期：6～10年、長期：11～20年]

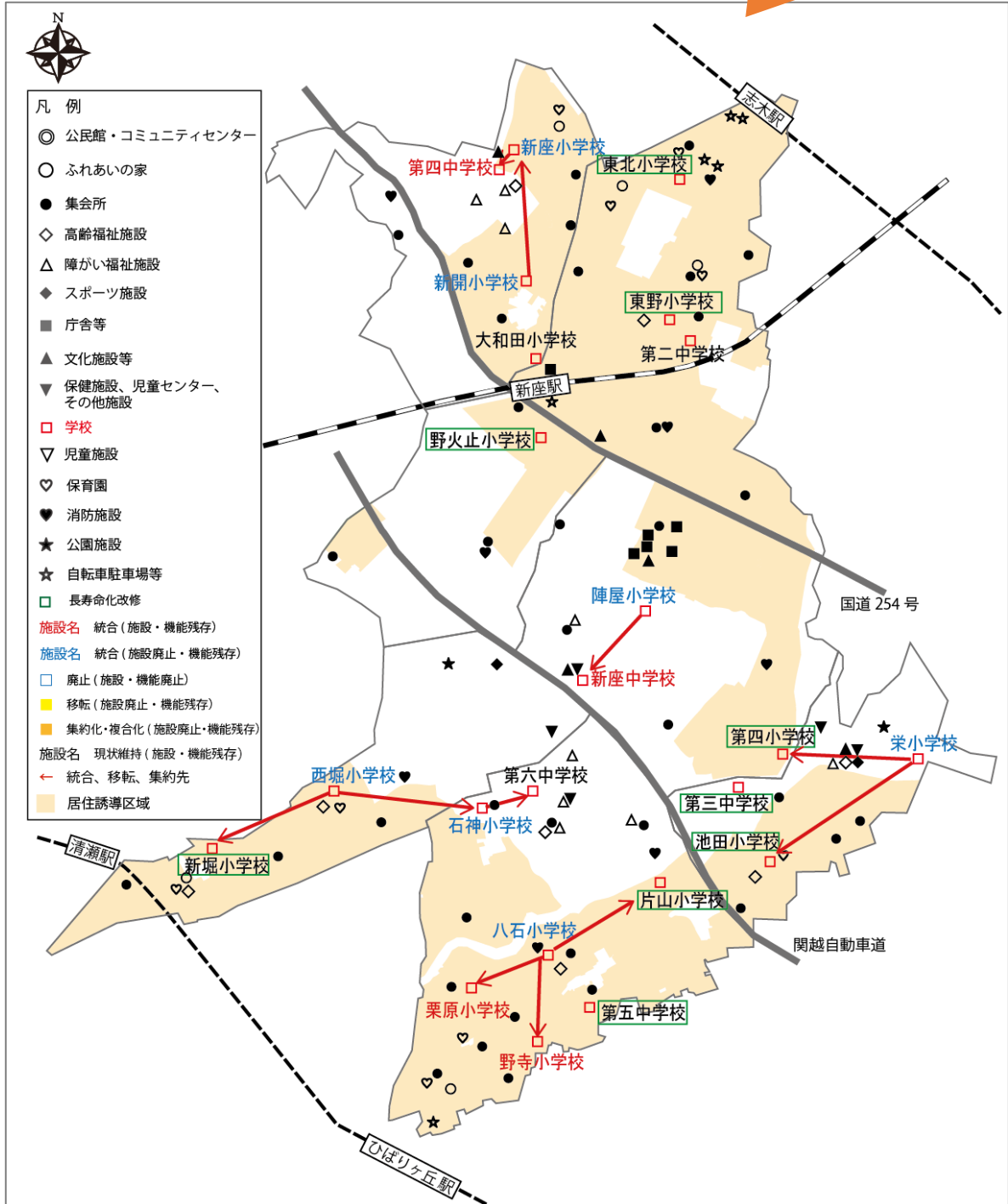
| 対象施設<br>[構造/築年数]       | 施設方針   | 施設方針を導き出した考え方と<br>計画期間中の対応方針                        | 対応時期 |  |   |
|------------------------|--|---|------|--|---|
|                        |  |   | 短期   | 中期   | 長期  |
| 16. 八石小学校<br>[RC造/56年] | <b>統合</b><br>(片山小学校、<br>野寺小学校及び<br>栗原小学校に統<br>合)   | 「新座市立小中学校の適正規模・<br>適正配置に関する検討報告書」<br>を参照<資料編166ページ> |      |   |   |
| 17. 野寺小学校<br>[RC造/53年] | <b>長寿命化</b>  |   |      |   |   |
|                        | <b>統合</b><br>(八石小学校の<br>一部を統合)                     |   |      |   |   |
| 18. 栗原小学校<br>[RC造/47年] | <b>長寿命化</b>  |   |      |   |   |
|                        | <b>統合</b><br>(八石小学校の<br>一部を統合)                     |   |      |   |   |
| 19. 第五中学校<br>[RC造/48年] | <b>長寿命化</b>  |   |      |  |   |
| 20. 西堀小学校<br>[RC造/56年] | <b>統合</b><br>(新堀小学校及<br>び石神小学校に<br>統合)             |   |      |  |  |
| 21. 新堀小学校<br>[RC造/50年] | <b>長寿命化</b>  |   |      |  |  |
|                        | <b>統合</b><br>(西堀小学校の<br>一部を統合)                     |   |      |  |  |
| 22. 石神小学校<br>[RC造/49年] | <b>統合</b><br>(西堀小学校の<br>一部を統合した<br>後、第六中学校<br>に統合) |   |      |  |  |
| 23. 第六中学校<br>[RC造/45年] | 現状維持<br>(のち石神小学<br>校を統合し、建<br>て替え)                 |   |      |  |   |

地区別の  
配置方針

□学校は、「新座市立小中学校の適正規模・適正配置に関する検討報告書」における配置の考え方を基本とします。

再配置計画で目指す施設配置

20年後の施設は…



見開き調整用：白紙

### 類型 13：児童施設（18 施設）

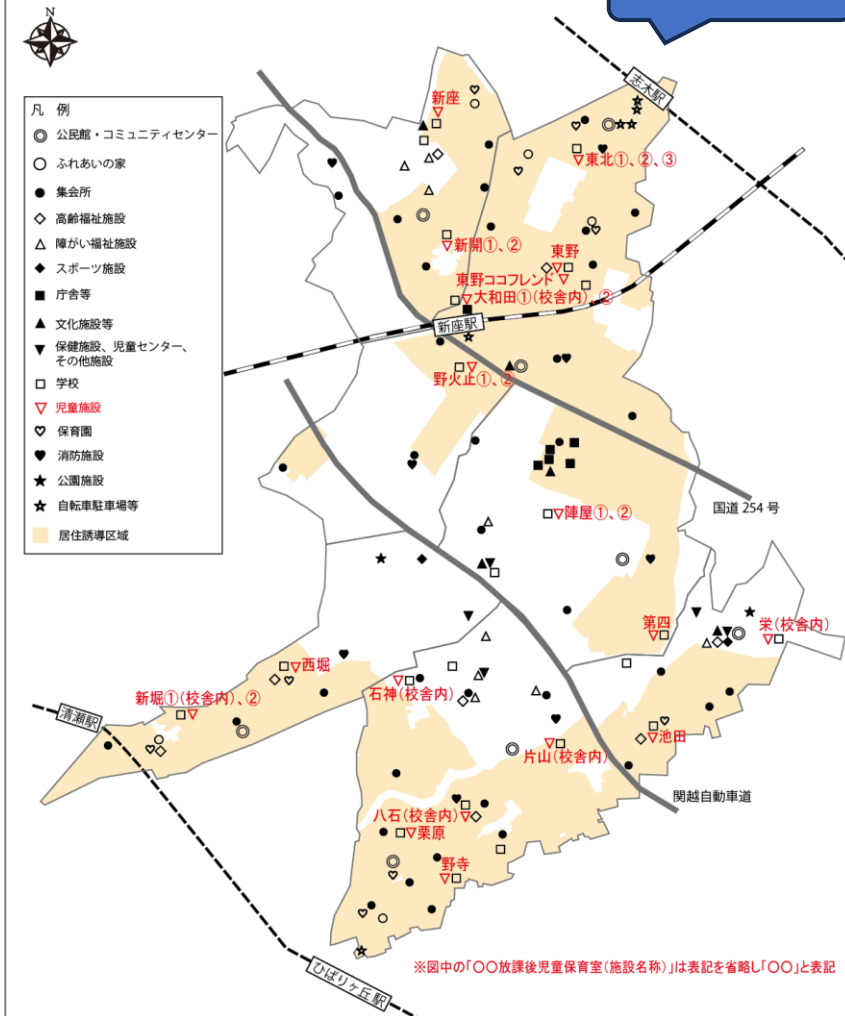
#### 施設一覧と概要 [施設の設置目的や基本状況]

| 施設名称        | 所在地         | 管理運営 | 利用料    | 休館日            |
|-------------|-------------|------|--------|----------------|
| 大和田放課後児童保育室 | 大和田 1-1-30  | 指定管理 | —      | 日曜日、祝日<br>年未年始 |
| 西堀放課後児童保育室  | 西堀 2-18-3   | 指定管理 |        |                |
| 片山放課後児童保育室  | 片山 1-8-31   | 指定管理 |        |                |
| 第四放課後児童保育室  | 馬場 3-6-1    | 指定管理 |        |                |
| 八石放課後児童保育室  | 野寺 2-8-45   | 指定管理 |        |                |
| 東北放課後児童保育室  | 北野 3-1-5    | 指定管理 |        |                |
| 野火止放課後児童保育室 | 野火止 4-9-1   | 指定管理 |        |                |
| 野寺放課後児童保育室  | 野寺 5-1-24   | 指定管理 |        |                |
| 池田放課後児童保育室  | 池田 4-8-17   | 指定管理 |        |                |
| 新堀放課後児童保育室  | 新堀 1-16-5   | 指定管理 |        |                |
| 東野放課後児童保育室  | 野火止 6-22-11 | 指定管理 |        |                |
| 栄放課後児童保育室   | 新塚 1-1-1    | 指定管理 |        |                |
| 石神放課後児童保育室  | 石神 1-10-20  | 指定管理 |        |                |
| 新開放課後児童保育室  | 大和田 1-22-10 | 指定管理 |        |                |
| 栗原放課後児童保育室  | 栗原 1-5-6    | 指定管理 |        |                |
| 陣屋放課後児童保育室  | 野火止 1-18-20 | 指定管理 |        |                |
| 新座放課後児童保育室  | 新座 3-4-1    | 指定管理 |        |                |
| 東野ココフレンド    | 野火止 6-22-12 | 一部委託 | 土日祝日ほか |                |

- ◆放課後児童保育室は、児童福祉法第 6 条の 3 第 2 項に根拠があり、保護者が仕事で留守にするなど子どもを保育できない場合に、小学校の授業終了後などに適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業を実施する施設で、新座市では 17 の小学校区ごとに設置しています。
- ◆東野ココフレンドでは、子どもたちが安全・安心に集える居場所をつくることを目的とした事業を行っています。他の学校においては校舎内で実施していますが、東野小学校においては校舎内に利用できるスペースがないことから、暫定的に旧東野放課後児童保育室の建物を活用しています。

## 施設の位置

どこにあるの？



施設の例…野寺放課後児童保育室



## 運営状況

◆17ある放課後児童保育室は全て指定管理者制度を導入し、効率的な運営に努めています。

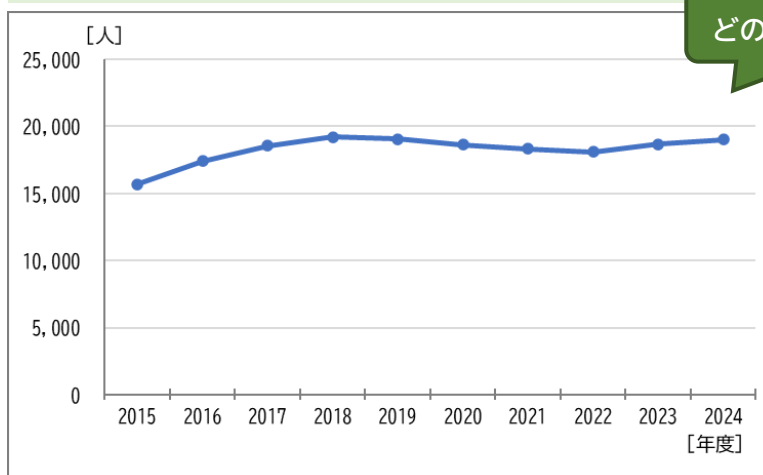
## 維持管理に関する懸念事項

- ◆学校内に設置している放課後児童保育室については、学校施設と共に老朽化が進行しています。
- ◆東野ココフレンドは、施設の耐用年数をまもなく迎えます。

## 代わりになる施設は？

◆他自治体では、民間が放課後児童保育サービスを提供している事例もあります。

## 施設の利用状況 [放課後児童保育室利用者数]



どの位利用してる？

◆各放課後児童保育室は年間2万人程度の利用となっています。

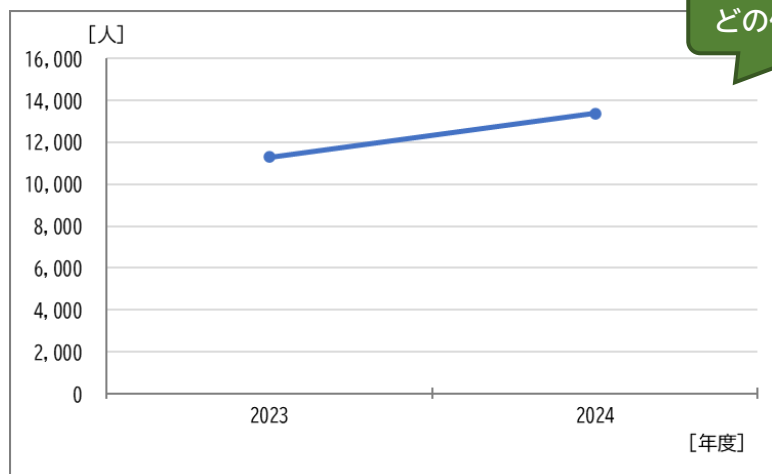
※放課後児童保育室の利用者数は年間の登録者数(各月の登録者数の合計人数)

## 施設一覧と概要 [施設の設置目的や基本状況]

| 施設名称            | 設置年   |       | 築年数 | 延床面積 | 構造   | 耐震基準 | 大規模な改修実績 | 土地所有 |
|-----------------|-------|-------|-----|------|------|------|----------|------|
| 大和田放課後児童保育室(第1) | 1973年 | 昭和48年 | 52年 | 120㎡ | RC造  | 旧(済) | 未実施      | 市有地  |
| 大和田放課後児童保育室(第2) | 2020年 | 令和2年  | 5年  | 408㎡ | S造   | 新    | —        | 借地   |
| 西堀放課後児童保育室      | 2011年 | 平成23年 | 14年 | 157㎡ | W造   | 新    | —        | 市有地  |
| 片山放課後児童保育室      | 1970年 | 昭和45年 | 55年 | 208㎡ | RC造  | 旧(済) | 未実施      | 市有地  |
| 第四放課後児童保育室      | 2022年 | 令和4年  | 3年  | 325㎡ | W造   | 新    | —        | 一部借地 |
| 八石放課後児童保育室      | 1969年 | 昭和44年 | 56年 | 81㎡  | RC造  | 旧(済) | 未実施      | 市有地  |
| 東北放課後児童保育室(第1)  | 2004年 | 平成16年 | 21年 | 192㎡ | LGS造 | 新    | —        | 借地   |
| 東北放課後児童保育室(第2)  | 2016年 | 平成28年 | 9年  | 133㎡ | W造   | 新    | —        | 市有地  |
| 東北放課後児童保育室(第3)  | 2023年 | 令和5年  | 2年  | 358㎡ | S造   | 新    | —        | 市有地  |
| 野火止放課後児童保育室(第1) | 2003年 | 平成15年 | 22年 | 189㎡ | LGS造 | 新    | —        | 一部借地 |
| 野火止放課後児童保育室(第2) | 2011年 | 平成23年 | 14年 | 140㎡ | W造   | 新    | —        | 一部借地 |
| 野寺放課後児童保育室      | 2025年 | 令和7年  | 0年  | 669㎡ | S造   | 新    | —        | 借地   |
| 池田放課後児童保育室      | 2021年 | 令和3年  | 4年  | 306㎡ | W造   | 新    | —        | 市有地  |
| 新堀放課後児童保育室(第1)  | 1975年 | 昭和50年 | 50年 | 112㎡ | RC造  | 旧(済) | 未実施      | 市有地  |
| 新堀放課後児童保育室(第2)  | 2016年 | 平成28年 | 9年  | 133㎡ | W造   | 新    | —        | 市有地  |
| 東野放課後児童保育室      | 2022年 | 令和4年  | 3年  | 463㎡ | S造   | 新    | —        | 市有地  |
| 栄放課後児童保育室       | 1976年 | 昭和51年 | 49年 | 112㎡ | RC造  | 旧(済) | 未実施      | 市有地  |
| 石神放課後児童保育室      | 1976年 | 昭和51年 | 49年 | 148㎡ | RC造  | 旧(済) | 未実施      | 一部借地 |
| 新開放課後児童保育室(第1)  | 2002年 | 平成14年 | 23年 | 134㎡ | LGS造 | 新    | —        | 市有地  |
| 新開放課後児童保育室(第2)  | 2011年 | 平成23年 | 14年 | 69㎡  | W造   | 新    | —        | 市有地  |
| 栗原放課後児童保育室      | 2021年 | 令和3年  | 4年  | 320㎡ | W造   | 新    | —        | 市有地  |
| 陣屋放課後児童保育室(第1)  | 2001年 | 平成13年 | 24年 | 133㎡ | LGS造 | 新    | —        | 市有地  |
| 陣屋放課後児童保育室(第2)  | 2021年 | 令和3年  | 4年  | 163㎡ | W造   | 新    | —        | 市有地  |
| 新座放課後児童保育室      | 2004年 | 平成16年 | 21年 | 180㎡ | LGS造 | 新    | —        | 市有地  |
| 東野ココフレンド        | 1975年 | 昭和50年 | 50年 | 198㎡ | LGS造 | 旧    | 未実施      | 市有地  |
| 類型平均            |       |       | 22年 | 218㎡ | -    | -    | -        | -    |

※施設数は18施設ですが、建築年や構造に大きな差があるため、上表については建物ごとに記載しています。

## 施設の利用状況 [東野ココフレンド利用者数]



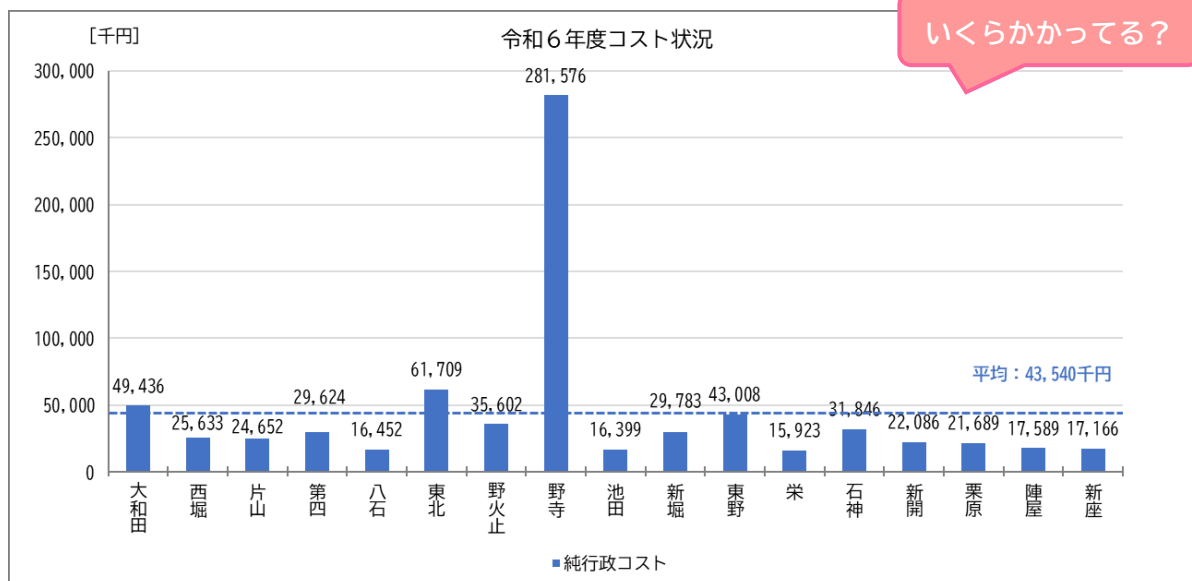
どの位利用してる？

◆東野ココフレンドの利用者数は年間1.1~1.3万人程度となっています。

※東野ココフレンドの利用者数は年間延べ利用者数です。  
※現施設に移転した2023年度以降の利用者数を掲載しています。

## 施設に関するコストの状況

出典：施設カルテ（令和6年度）



◆放課後児童保育室の純行政コストの平均は43,540千円となり、新たに施設を整備した野寺放課後児童保育室が突出しています。

※「純行政コスト」とは、支出から収入を引いたもの


※「大和田放課後児童保育室(第1(校舎内)、第2)や東北放課後児童保育室(第1、第2、第3)など、複数棟存在する施設がありますが、設置されている学校ごとに1つの施設として扱い、利用者や経費を集計しています。なお、施設に固有の投資的経費(令和6年度は、西堀放課後児童保育室のトイレ改修や、野寺放課後児童保育室の建設に係る経費)を除き、市全体で支出した維持管理費を17の放課後児童保育室の利用者数で按分し、各施設の維持管理費としています。

|          |   |
|----------|---|
| 施設に関する課題 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後児童保育室の施設は小学校敷地内（校舎内を含む。）又は隣接地にあるなど、学校施設と密接な関係にあります。しかし、放課後児童保育室の利用者数については、児童の保護者の就労状況等による部分も大きく、人口の増減による部分が大きい小学校の児童数の傾向とは必ずしも一致しないと考えられます。学校施設の再配置に伴い放課後児童保育室の再配置を検討する際には、小学校敷地内（校舎内を含む）又は隣接地にある施設で必要面積等の基準を満たす必要があります。</li> <li>・東野ココフレンドは、東野小学校校舎内に適当なスペースが（空き教室）がないため、暫定的に旧東野放課後児童保育室の建物を使用して事業を実施していますが、建物が老朽化していることや他施設との活動場所の相違が生じていることが課題になっています。</li> </ul> |
|----------|---|

|                  |  |
|------------------|--|
| 再配置方針の検討に当たっての視点 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後児童保育サービスに対する需要の見込み</li> <li>・学校内に立地している施設もあるため、学校の方針との整合性</li> <li>・施設の老朽化度合い（計画期間中は現有施設を継続使用できるか）</li> </ul> |
|------------------|--|

**施設の再配置方針 1（学校の再配置方針を踏まえた新座中、第二中学校区の施設）**

対応時期[短期：～5年、中期：6～10年、長期：11～20年]

| 対象施設<br>[構造/築年数]   | 施設方針   | 施設方針を導き出した考え方と<br>計画期間中の対応方針  | 対応時期 |    |   |
|--|--|---|------|----|---|
|  |  |   | 短期   | 中期 | 長期  |
| 1. 陣屋放課後児童保育室<br>[第1：LGS造/24年、<br>第2：W造/4年]              | <b>移転</b><br>(陣屋小学校の新座中学校への統合に伴い、現・新座中学校に移転) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の存続又は廃止については「新座市立小中学校の適正規模・適正配置に関する検討報告書」で示された小学校の施設方針と同様とします。</li> <li>・小学校校舎内の放課後児童保育室で今後も存続する施設については、校舎の長寿命化改修と同時に長寿命化改修を行います。</li> <li>・小学校（義務教育学校）ごとに放課後児童保育室を設置する方針は今後も維持します。</li> <li>・施設廃止後も建物としては利用可能な状態と考えられる放課後児童保育室については、現有施設の他用途への転用などの利活用方法の検討を行います。</li> </ul> |      |    |  |
| 2. 野火止放課後児童保育室<br>[第1：LGS造/22年、<br>第2：W造/14年]            | 現状維持   |   |      |    |   |
| 3. 大和田放課後児童保育室<br>[第1（大和田小学校校舎内）：RC造/52年、<br>第2：S造/5年]   | 現状維持<br>(第1は校舎内で移転予定)                        |   |      |    |   |
| 4. 東北放課後児童保育室<br>[第1：LGS造/21年、<br>第2：W造/9年、第三：<br>S造/2年] | 現状維持   |   |      |    |   |
| 5. 東野放課後児童保育室<br>[S造/3年]                                 | 現状維持   |   |      |    |   |

## 施設の再配置方針 2（学校の再配置方針を踏まえた第三中、第四中、第五中学校区の施設）

対応時期[短期：～5年、中期：6～10年、長期：11～20年]

| 対象施設<br>[構造/築年数]                                  | 施設方針  | 施設方針を導き出した考え方と<br>計画期間中の対応方針  | 対応時期 |   |   |
|---|---|---|------|---|---|
|   |   |   | 短期   | 中期  | 長期  |
| 6. 片山放課後児童<br>保育室<br>(片山小学校校舎内)<br>[RC造/55年]      | <b>長寿命化</b>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>施設の存続又は廃止については「新座市立小中学校の適正規模・適正配置に関する検討報告書」で示された小学校の施設方針と同様とします。</li> <li>小学校校舎内の放課後児童保育室で今後も存続する施設については、校舎の長寿命化改修と同時に長寿命化改修を行います。</li> <li>小学校（義務教育学校）ごとに放課後児童保育室を設置する方針は今後も維持します。</li> <li>施設廃止後も建物としては利用可能な状態と考えられる放課後児童保育室については、現有施設の他用途への転用などの利活用方法の検討を行います。</li> </ul> |      |    |   |
|   | <b>統合</b><br>(八石放課後児童保育室の一部を統合)                     |   |      |    |   |
| 7. 第四放課後児童<br>保育室<br>[W造/3年]                      | <b>統合</b><br>(栄放課後児童保育室の一部を統合)                      |   |      |   |    |
| 8. 池田放課後児童<br>保育室<br>[W造/4年]                      | <b>統合</b><br>(栄放課後児童保育室の一部を統合)                      |   |      |   |    |
| 9. 栄放課後児童<br>保育室<br>(栄小学校校舎内)<br>[RC造/49年]        | <b>統合</b><br>(第四放課後児童保育室及び池田放課後児童保育室に統合)            |   |      |   |    |
| 10. 新開放課後児童<br>保育室<br>[第1：LGS造/23年、<br>第2：W造/14年] | <b>統合</b><br>(新開放課後児童保育室に統合)                        |   |      |   |  |
| 11. 新座放課後児童<br>保育室<br>[LGS造/21年]                  | <b>統合</b><br>(新開放課後児童保育室を統合)                        |   |      |   |  |
|   | <b>移転</b><br>(のち、新座小学校の第四中学校への統合に伴い、現・第四中学校に移転)     |   |      |   |  |
| 12. 八石放課後児童<br>保育室<br>(八石小学校校舎内)<br>[RC造/56年]     | <b>統合</b><br>(片山放課後児童保育室、野寺放課後児童保育室及び栗原放課後児童保育室に統合) |   |      |  |   |
| 13. 野寺放課後児童<br>保育室<br>[S造/0年]                     | <b>統合</b><br>(八石放課後児童保育室の一部を統合)                     |   |      |  |   |
| 14. 栗原放課後児童<br>保育室<br>[W造/4年]                     | <b>統合</b><br>(八石放課後児童保育室の一部を統合)                     |   |      |  |   |

施設の再配置方針3（学校の再配置方針を踏まえた第六中学校区の施設、東野ココフレンド）

対応時期[短期：～5年、中期：6～10年、長期：11～20年]

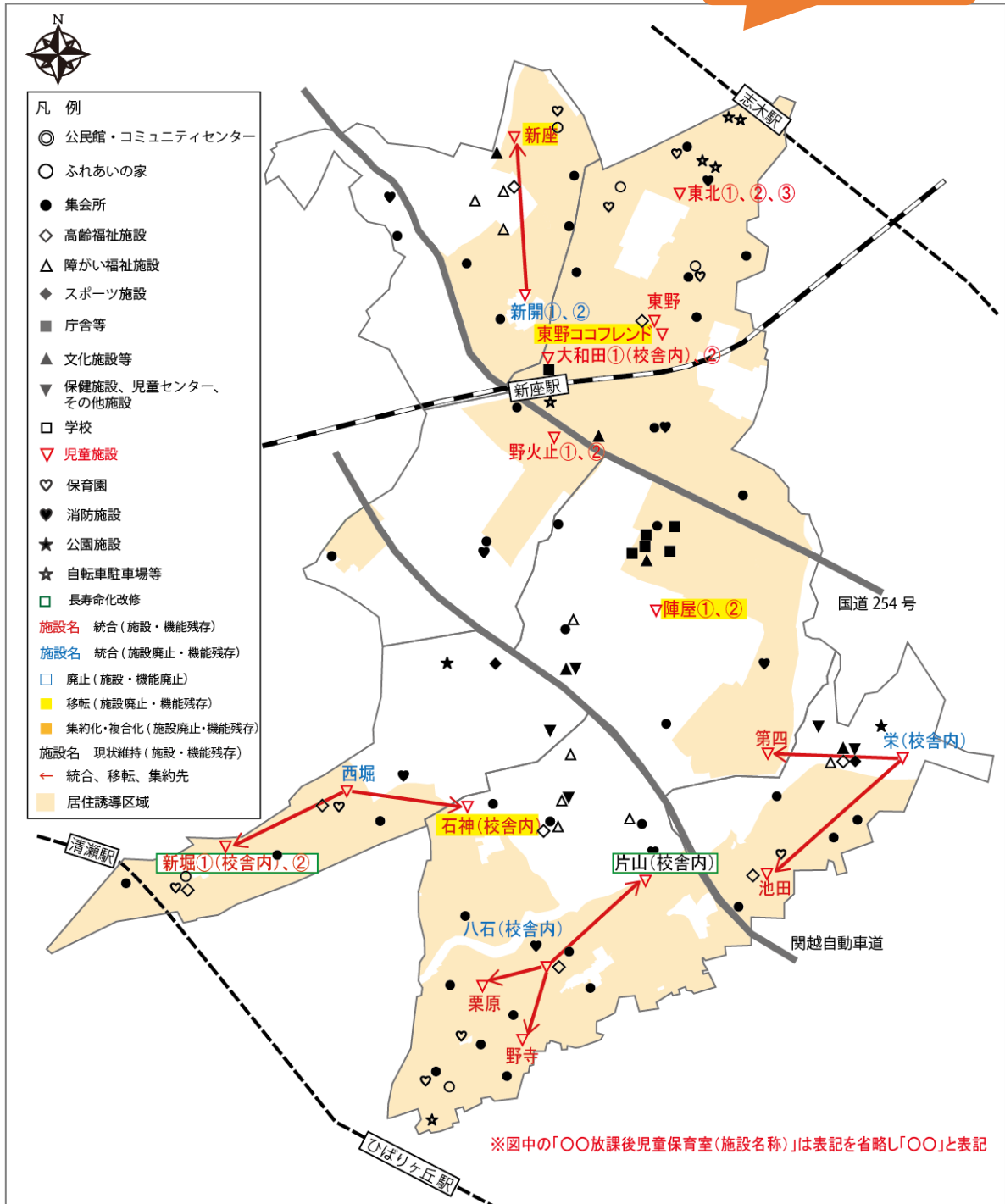
| 対象施設<br>[構造/築年数]  | 施設方針   | 施設方針を導き出した考え方と<br>計画期間中の対応方針   | 対応時期  |    |  |
|---|--|--|---|----|--|
|   |  |  | 短期  | 中期 | 長期   |
| 15. 西堀放課後児童<br>保育室<br>[W造/14年]                                | <b>統合</b><br>(新堀放課後児童<br>保育室及び石<br>神放課後児童保<br>育室に統合)   | <ul style="list-style-type: none"> <li>施設の存続又は廃止については「新座市立小中学校の適正規模・適正配置に関する検討報告書」で示された小学校の施設方針と同様とします。</li> </ul>   |   |    |   |
| 16. 新堀放課後児童<br>保育室<br>[第1（新堀小学校校<br>舎内）：RC造/50年、第<br>2：W造/9年] | <b>長寿命化</b><br>(第1)  | <ul style="list-style-type: none"> <li>小学校校舎内の放課後児童保育室で今後も存続する施設については、校舎の長寿命化改修と同時に長寿命化改修を行います。</li> <li>小学校（義務教育学校）ごとに放課後児童保育室を設置する方針は今後も維持します。</li> </ul>  |   |    |   |
|   | <b>統合</b><br>(西堀放課後児<br>童保育室の一部<br>を統合)  |  |   |    |   |
| 17. 石神放課後児童<br>保育室<br>(石神小学校校舎内)<br>[RC造/49年]                 | <b>統合</b><br>(西堀放課後児<br>童保育室の一部<br>を統合。のち、<br>石神小学校の第<br>六中学校への統<br>合に伴い、現・<br>第六中学校に移<br>転) | <ul style="list-style-type: none"> <li>施設廃止後も建物としては利用可能な状態と考えられる放課後児童保育室については、現有施設の他用途への転用などの利活用方法の検討を行います。</li> </ul>   |   |    |  |
| 東野ココフレンド<br>[LGS造/50年]  | <b>移転</b><br>(東野小学校校<br>舎内の空き教室<br>へ移転)  | <p>ココフレンド事業(子どもの放課後居場所づくり事業)は、本来は小学校の空き教室を活用し実施する事業ですが、東野小学校は教室数に余裕がない状況が続いていることから、旧東野放課後児童保育室の建物を暫定的に使用して事業を実施しています。</p> <p>当該建物は旧耐震基準に基づき建築された施設であり、築50年を経過していることから、安全性を考慮し、ココフレンド事業で使用できる程度の空き教室数が東野小学校に確保できる目途がついた段階で校舎内に移転するものとします。</p> |  |    |  |

地区別の  
配置方針

□児童施設は、子育て世帯の支援と子どもたちの健全育成に必要な施設であり、小学校に通う児童が安心・安全に通所できることが必須となることから、新座市立小学校の校内又は小学校に近接した配置を基本とします。

再配置計画で目指す施設配置

20年後の施設は…



## 類型 14：保育園（9施設）

### 施設一覧と概要 [施設の設置目的や基本状況]

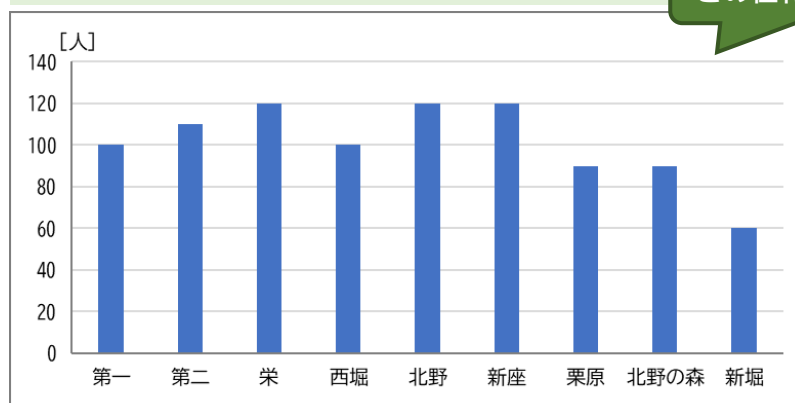
| 施設名称    | 所在地        | 管理運営 | 利用料 | 休館日            |
|---------|------------|------|-----|----------------|
| 第一保育園   | 東 2-4-3    | 直営   | -   | 日曜日、祝日<br>年末年始 |
| 第二保育園   | 栗原 3-7-40  | 直営   |     |                |
| 栄保育園    | 栄 2-8-17   | 直営   |     |                |
| 西堀保育園   | 西堀 2-18-3  | 直営   |     |                |
| 北野保育園   | 北野 2-9-15  | 直営   |     |                |
| 新座保育園   | 新座 2-14-60 | 直営   |     |                |
| 栗原保育園   | 栗原 6-7-13  | 貸付   |     |                |
| 北野の森保育園 | 北野 3-8-27  | 貸付   |     |                |
| 新堀保育園   | 新堀 2-11-2  | 貸付   |     |                |

◆保育園は、保育を必要とする乳児・幼児を日々保護者の下から通わせて保育を行うことを目的とする施設です。高度経済成長期に夫婦共働きの家庭が増え、保育サービスへの需要増に対応するため多くの自治体が公立保育園を設置しました。本市では昭和 40 年代半ばに市営保育園を設置し、その後、徐々に民間が運営する保育園も新設されました。平成 20 年代には待機児童問題が再び注目され、民間の参入が増えています。なお、老朽化した公立保育園は平成 16 年から平成 27 年にかけて建替えを行いました。

| 施設名称    | 設置年    |         | 築年数  | 延床面積                 | 構造   | 耐震基準 | 大規模な改修実績 | 土地所有 |
|---------|--------|---------|------|----------------------|------|------|----------|------|
| 第一保育園   | 2013 年 | 平成 25 年 | 12 年 | 767 m <sup>2</sup>   | W 造  | 新    | -        | 借地   |
| 第二保育園   | 2015 年 | 平成 27 年 | 10 年 | 861 m <sup>2</sup>   | S 造  | 新    | -        | 市有地  |
| 栄保育園    | 2004 年 | 平成 16 年 | 21 年 | 1,169 m <sup>2</sup> | RC 造 | 新    | -        | 市有地  |
| 西堀保育園   | 2012 年 | 平成 24 年 | 13 年 | 697 m <sup>2</sup>   | W 造  | 新    | -        | 市有地  |
| 北野保育園   | 2014 年 | 平成 26 年 | 11 年 | 799 m <sup>2</sup>   | S 造  | 新    | -        | 借地   |
| 新座保育園   | 2015 年 | 平成 27 年 | 10 年 | 938 m <sup>2</sup>   | S 造  | 新    | -        | 市有地  |
| 栗原保育園   | 2000 年 | 平成 12 年 | 25 年 | 599 m <sup>2</sup>   | RC 造 | 新    | -        | 市有地  |
| 北野の森保育園 | 2001 年 | 平成 13 年 | 24 年 | 496 m <sup>2</sup>   | RC 造 | 新    | -        | 市有地  |
| 新堀保育園   | 2003 年 | 平成 15 年 | 22 年 | 881 m <sup>2</sup>   | RC 造 | 新    | -        | 一部借地 |
| 類型平均    |        |         | 16 年 | 801 m <sup>2</sup>   | -    | -    | -        | -    |

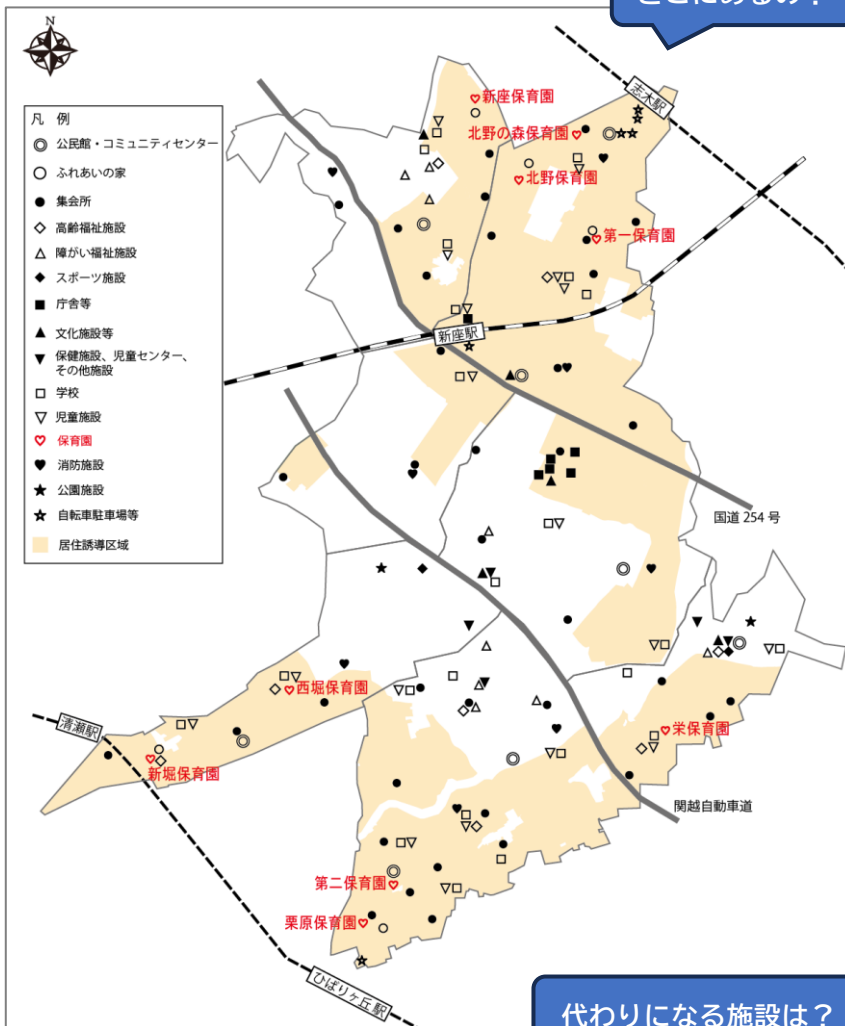
### 施設の利用状況 [令和 6 年度保育園定員数]

どの位利用してる？



- ◆各保育園は定員制となっており、公営保育園は比較的定員の多い施設となっています。
- ◆各保育園で過去 10 年間の定員数の変動はありませんが保育士不足により、受入れを制限している施設があります。

## 施設の位置



## 施設の例…栄保育園



### 運営状況

- ◆ 栗原、北野の森、新堀保育園は社会福祉法人が運営しています。他の保育園は市の直営です。

### 維持管理に関する懸念事項

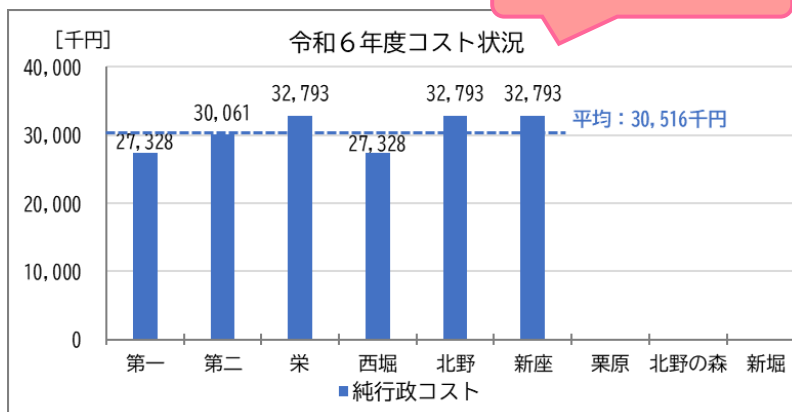
- ◆ 築 30 年を超える施設はありませんが、3 施設は借地又は一部借地となっています。
- ◆ 今後、少子化の進行が見込まれるため、将来的な需要を見極めるとともに、管理運営手法の変更や施設のあり方を検討して行く必要があります。

- ◆ 社会福祉法人や学校法人等が運営する保育園、幼稚園、認定こども園、小規模保育施設など、保育施設は多数あります。

## 施設に関するコストの状況

いくらかかっている？

出典：施設カルテ（令和 6 年度）



- ◆ 純行政コストの類型別平均は 30,516 千円です。
- ◆ 栗原保育園、北野の森保育園、新堀保育園は施設を事業者に貸し付けているため市は直接的に維持管理等に係る費用を負担していません。

※「純行政コスト」とは、支出から収入を引いたもの

|          |   |
|----------|---|
| 施設に関する課題 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後、少子化の進行が見込まれるため、将来的な需要を見極めるとともに、管理運営手法の変更やあり方を検討していく必要があります。</li> </ul> |
|----------|---|

|                  |   |
|------------------|---|
| 再配置方針の検討に当たっての視点 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育サービスに対する需要と供給の見込み</li> <li>・社会福祉法人等に貸し付けている施設か否か</li> <li>・社会福祉法人等が設置する民間保育施設の設置状況</li> </ul> |
|------------------|---|

### 施設の再配置方針

対応時期[短期：～5年、中期：6～10年、長期：11～20年]

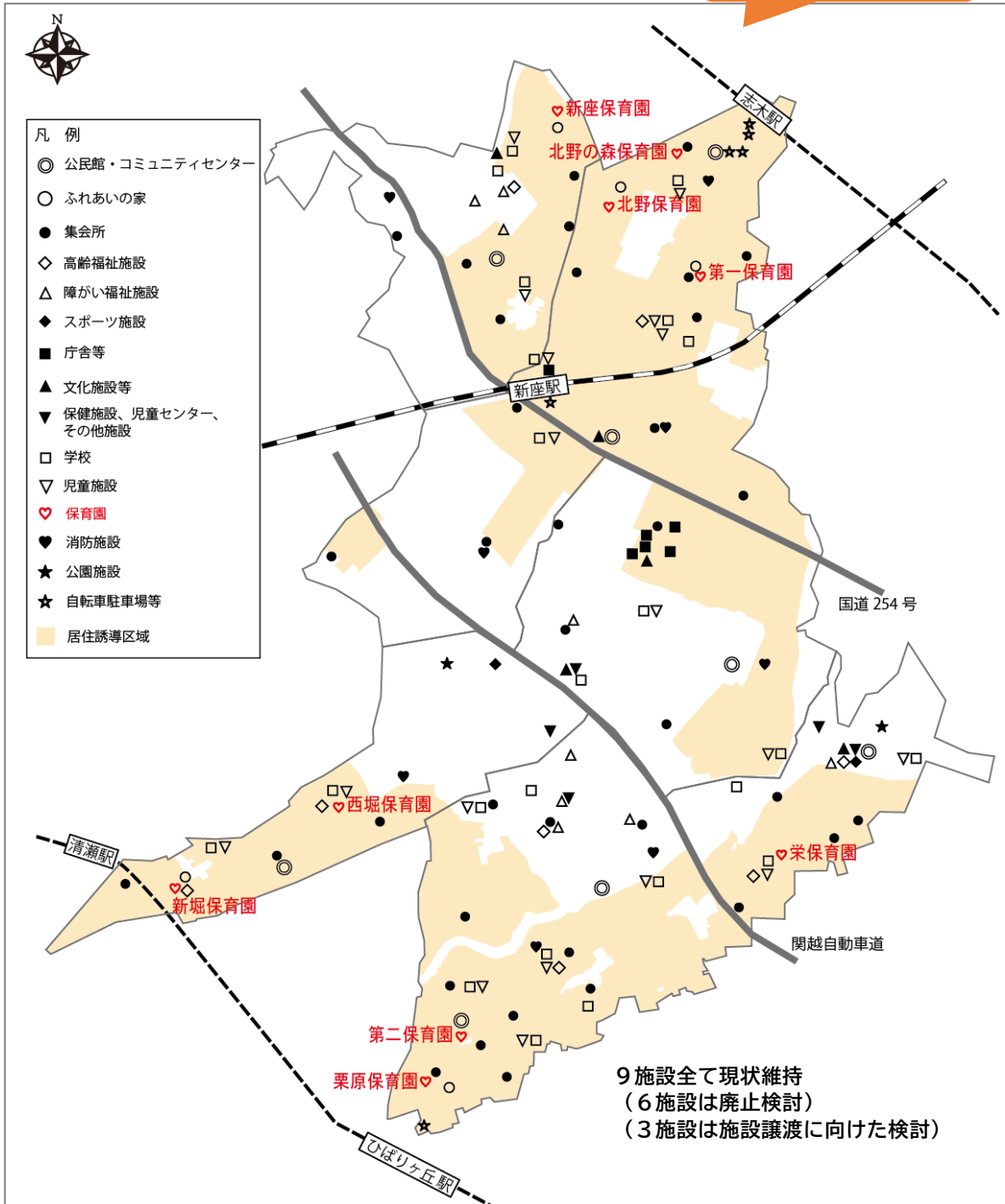
| 対象施設<br>[構造/築年数]             | 施設方針                | 施設方針を導き出した考え方と<br>計画期間中の対応方針          | 対応時期 |    |    |
|------------------------------|---------------------|---------------------------------------|------|----|----|
|                              |                     |                                       | 短期   | 中期 | 長期 |
| 1. 第一保育園<br>(公営)<br>[W造/12年] | 現状維持<br>(廃止検討)      | 将来的な入園児の推移を注視し、施設の廃止を検討するため、現状維持とします。 |      |    |    |
| 2. 第二保育園<br>(公営)<br>[S造/10年] | 現状維持<br>(廃止検討)      |                                       |      |    |    |
| 3. 栄保育園<br>(公営)<br>[RC造/21年] | 現状維持<br>(廃止検討)      |                                       |      |    |    |
| 4. 西堀保育園<br>(公営)<br>[W造/13年] | 現状維持<br>(廃止検討)      |                                       |      |    |    |
| 5. 北野保育園<br>(公営)<br>[S造/11年] | 現状維持<br>(廃止検討)      |                                       |      |    |    |
| 6. 新座保育園<br>(公営)<br>[S造/10年] | 現状維持<br>(廃止検討)      |                                       |      |    |    |
| 7. 栗原保育園<br>[RC造/25年]        | 現状維持<br>(施設譲渡に向け検討) | 将来的な入園児の推移を注視し、施設の譲渡を検討するため、現状維持とします。 |      |    |    |
| 8. 北野の森保育園<br>[RC造/24年]      | 現状維持<br>(施設譲渡に向け検討) |                                       |      |    |    |
| 9. 新堀保育園<br>[RC造/22年]        | 現状維持<br>(施設譲渡に向け検討) |                                       |      |    |    |

地区別の  
配置方針

□保育園は、子育て世帯の支援と子どもたちの健全な発達に必要な施設であり、子育て世帯には身近な施設であることが求められることから、利便性が高く将来的に多くの子育て世帯の居住が見込まれる位置に所在することが望ましいです。このため、新座市立地適正化計画における居住誘導区域内の配置を基本とします。

再配置計画で目指す施設配置

20年後の施設は…



## 類型 15：消防施設（8施設）

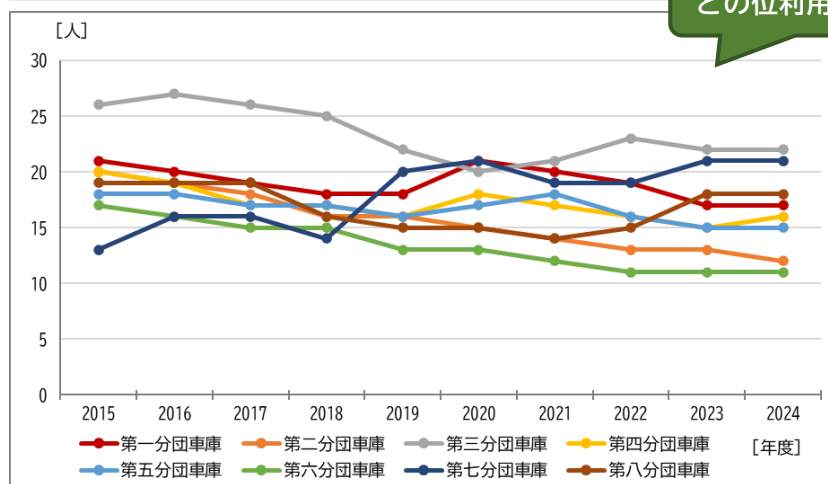
### 施設一覧と概要 [施設の設置目的や基本状況]

| 施設名称      | 所在地         | 管理運営 | 利用料 | 休館日 |
|-----------|-------------|------|-----|-----|
| 消防団第一分団車庫 | 畑中 2-10-31  | 直営   | -   | 無し  |
| 消防団第二分団車庫 | 道場 1-10-9   | 直営   |     |     |
| 消防団第三分団車庫 | 野寺 1-4-10   | 直営   |     |     |
| 消防団第四分団車庫 | 西堀 3-2-20   | 直営   |     |     |
| 消防団第五分団車庫 | 野火止 3-13-10 | 直営   |     |     |
| 消防団第六分団車庫 | 中野 1-5-3    | 直営   |     |     |
| 消防団第七分団車庫 | 東北 2-16-5   | 直営   |     |     |
| 消防団第八分団車庫 | 野火止 7-6-18  | 直営   |     |     |

- ◆消防組織法第9条により、市町村は消防本部、消防署、消防団の全部又は一部を設けなければならないこととされています。
- ◆消防団車庫は、各分団に配備されている車両や資機材の収納場所、災害時における団員の参集場所、活動拠点として使われています。

| 施設名称      | 設置年   |       | 築年数 | 延床面積 | 構造   | 耐震基準 | 大規模な改修実績 | 土地所有 |
|-----------|-------|-------|-----|------|------|------|----------|------|
|           | 設置年   | 設置年   |     |      |      |      |          |      |
| 消防団第一分団車庫 | 2000年 | 平成12年 | 25年 | 89㎡  | LGS造 | 新    | -        | 市有地  |
| 消防団第二分団車庫 | 1994年 | 平成6年  | 31年 | 80㎡  | LGS造 | 新    | -        | 市有地  |
| 消防団第三分団車庫 | 2013年 | 平成25年 | 12年 | 89㎡  | LGS造 | 新    | -        | 市有地  |
| 消防団第四分団車庫 | 2002年 | 平成14年 | 23年 | 89㎡  | LGS造 | 新    | -        | 借地   |
| 消防団第五分団車庫 | 2025年 | 令和7年  | 0年  | 130㎡ | LGS造 | 新    | -        | 借地   |
| 消防団第六分団車庫 | 2003年 | 平成15年 | 22年 | 93㎡  | LGS造 | 新    | -        | 借地   |
| 消防団第七分団車庫 | 2001年 | 平成13年 | 24年 | 89㎡  | LGS造 | 新    | -        | 市有地  |
| 消防団第八分団車庫 | 2007年 | 平成19年 | 18年 | 89㎡  | LGS造 | 新    | -        | 市有地  |
| 類型平均      |       |       | 19年 | 94㎡  | -    | -    | -        | -    |

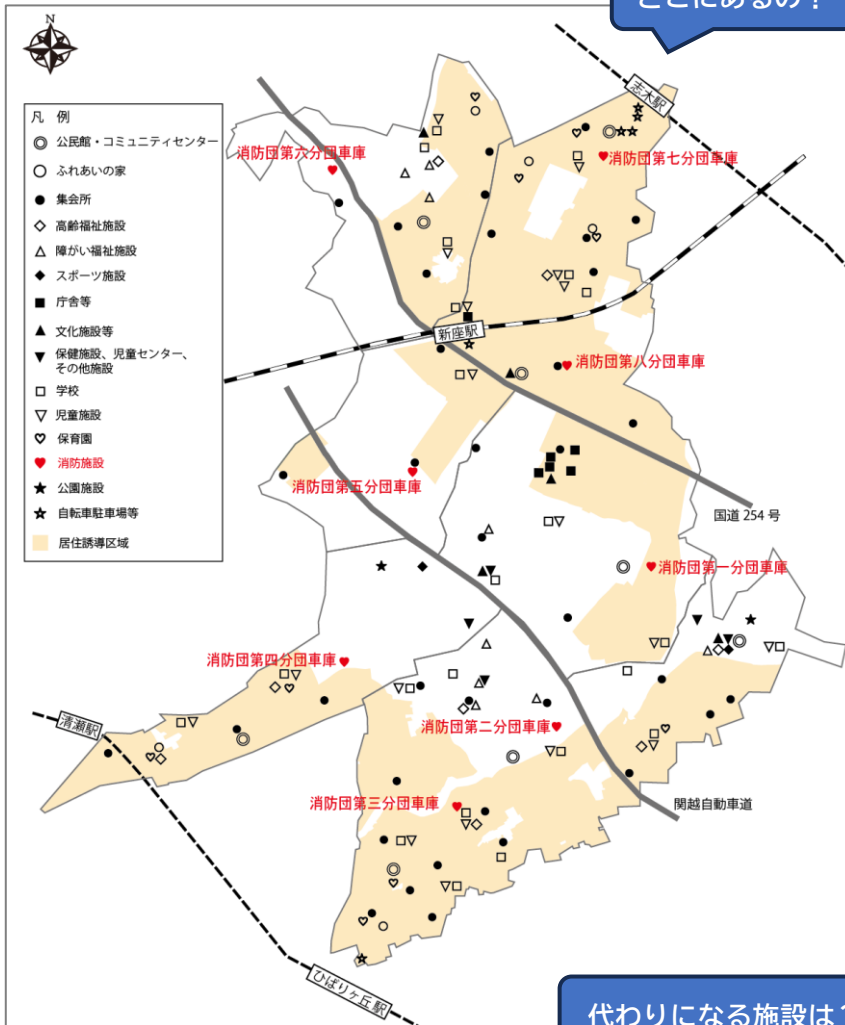
### 施設の利用状況 [消防団員数]



どの位利用してる？

- ◆施設の利用者数は各年度4月1日時点での分団員数を示しています。

## 施設の位置



## 施設の例…消防団第五分団車庫



## 運営状況

- ◆ 全て直営で運営されています。

## 維持管理に関する懸念事項

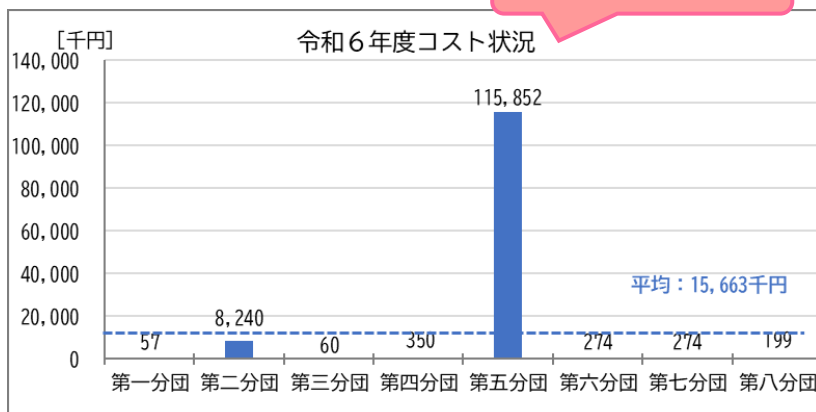
- ◆ 第二分団車庫（建替工事中）を除き、築 30 年を超える施設はありません。
- ◆ 3 施設が借地となっています。

- ◆ 民間では類似機能・施設はありませんが、類似施設（常備消防（朝霞地区一部事務組合管轄）の施設）として新座消防署、新座消防署片山分署、新座消防署大和田分署があります。

## 施設に関するコストの状況

### いくらかかっている？

出典：施設カルテ（令和 6 年度）



- ◆ 純行政コストの類型別平均は 15,663 千円となり、消防団第五分団車庫が突出し、第二分団も高くなっています。これは建替えに関連した工事等の実施によるものです。

※「純行政コスト」とは、支出から収入を引いたもの

施設に  
関する課題

- ・消防団は常時地域に密着して市民の安全と安心を守る重要な役割を果たしており、消防団車庫はその拠点となることから、現在の施設数を維持することが適当と思われます。

再配置方針  
の検討に  
当たって  
の視点

- ・防災面を考慮すると施設数の減少は望ましくないこと
- ・施設の老朽化度合い（計画期間中は現有施設を継続使用できるか）

施設の再配置方針

対応時期[短期：～5年、中期：6～10年、長期：11～20年]

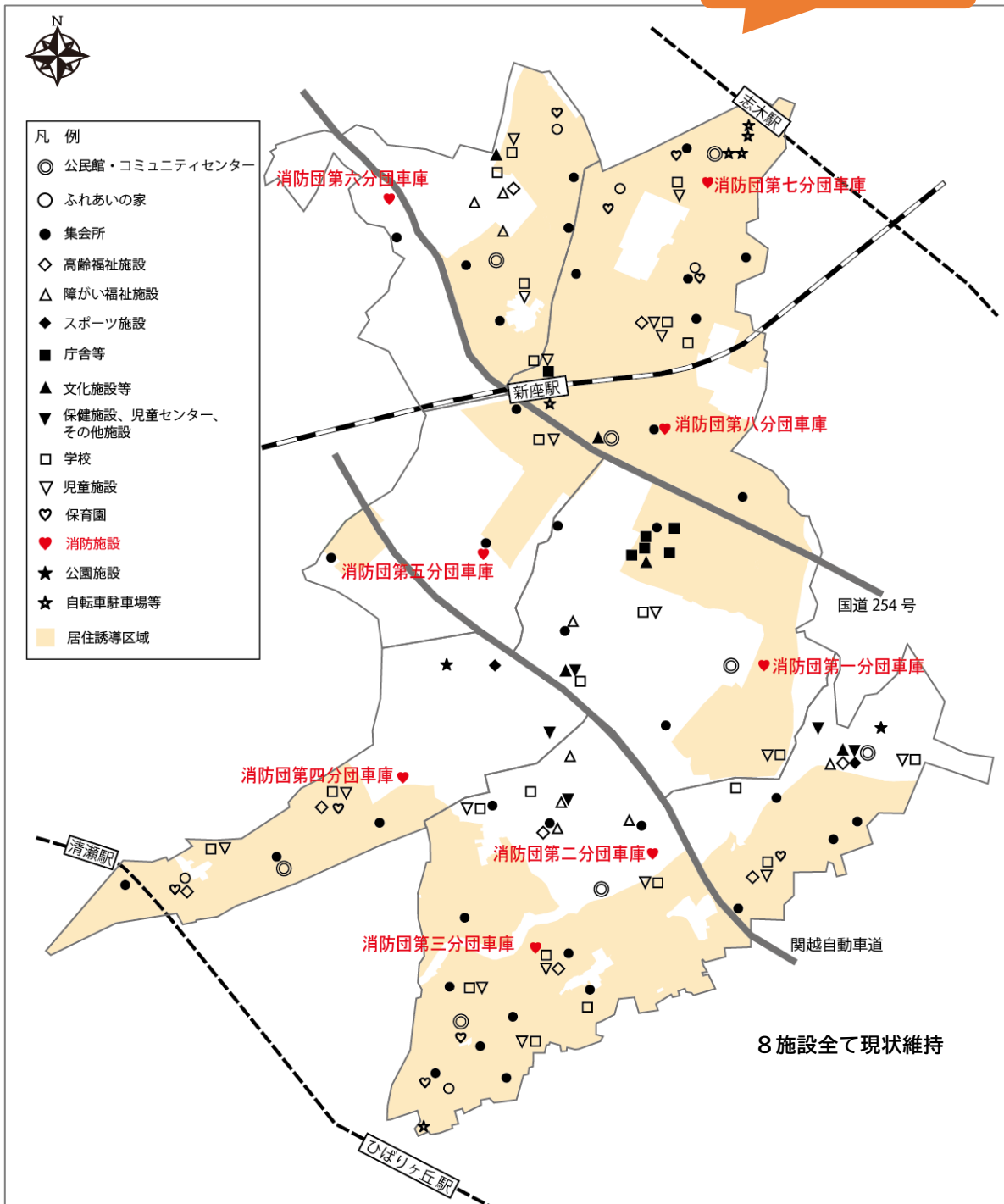
| 対象施設<br>[構造/築年数]        | 施設方針 | 施設方針を導き出した考え方と<br>計画期間中の対応方針  | 対応時期 |    |    |
|-------------------------|------|---|------|----|----|
|                         |      |   | 短期   | 中期 | 長期 |
| 消防団第一分団車庫<br>[LGS造/25年] | 現状維持 | 市域バランスを考慮し、当面は現状の施設数を維持することとし、適切に維持管理を行います。<br>築25年となりますが築50年を目途に更新を行います。 |      |    |    |
| 消防団第二分団車庫<br>[LGS造/31年] | 現状維持 | 令和7年度に新施設が竣工予定です。   |      |    |    |
| 消防団第三分団車庫<br>[LGS造/12年] | 現状維持 | 市域バランスを考慮し、当面は現状の施設数を維持することとし、適切に維持管理を行います。<br>築12年となりますが築50年を目途に更新します。   |      |    |    |
| 消防団第四分団車庫<br>[LGS造/23年] | 現状維持 | 市域バランスを考慮し、当面は現状の施設数を維持することとし、適切に維持管理を行います。<br>築23年となりますが築50年を目途に更新します。   |      |    |    |
| 消防団第五分団車庫<br>[LGS造/0年]  | 現状維持 | 令和7年度に新施設が竣工しました。<br>適切な維持管理を行います。  |      |    |    |
| 消防団第六分団車庫<br>[LGS造/22年] | 現状維持 | 市域バランスを考慮し、当面は現状の施設数を維持することとし、適切に維持管理を行います。<br>築22年となりますが築50年を目途に更新します。   |      |    |    |
| 消防団第七分団車庫<br>[LGS造/24年] | 現状維持 | 市域バランスを考慮し、当面は現状の施設数を維持することとし、適切に維持管理を行います。<br>築24年となりますが築50年を目途に更新します。   |      |    |    |
| 消防団第八分団車庫<br>[LGS造/18年] | 現状維持 | 市域バランスを考慮し、当面は現状の施設数を維持することとし、適切に維持管理を行います。<br>築18年となりますが築50年を目途に更新します。   |      |    |    |

地区別の  
配置方針

□消防施設は有事の際に市民の安全と安心を守る消防団の拠点となる施設であることから、各種誘導区域の配置によらず、地域に密着した現施設の配置を基本とします。

再配置計画で目指す施設配置

20年後の施設は…



## 類型 16：公園施設（2施設）

### 施設一覧と概要 [施設の設置目的や基本状況]

| 施設名称        | 所在地       | 管理運営 | 利用料 | 休館日      |
|-------------|-----------|------|-----|----------|
| 総合運動公園管理事務所 | 本多 2-8-16 | 指定管理 | -   | 月曜日、年末年始 |
| 栄緑道管理事務所    | 新塚 5061-2 | 指定管理 |     |          |

◆公園は公共性が高い施設のため、行政が設置している例が多いです。本件で対象とするのは総合運動公園管理事務所と栄緑道管理事務所の2施設で、公園そのものではなく公園の附属施設と言えます。

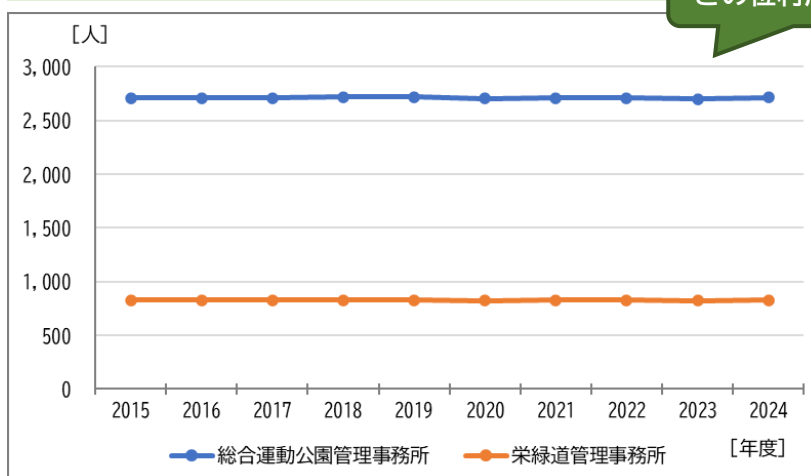
◆総合運動公園管理事務所は、本多2丁目にある総合運動公園の管理事務所です。

◆栄緑道管理事務所は、栄庭球場に隣接し、公園内にはスケート場があります。

| 施設名称        | 設置年   |      | 築年数 | 延床面積 | 構造   | 耐震基準 | 大規模な改修実績 | 土地所有 |
|-------------|-------|------|-----|------|------|------|----------|------|
| 総合運動公園管理事務所 | 1996年 | 平成8年 | 29年 | 456㎡ | RC造  | 新    | -        | 借地   |
| 栄緑道管理事務所    | 1994年 | 平成6年 | 31年 | 147㎡ | LGS造 | 新    | -        | 借地   |
| 類型平均        |       |      | 30年 | 302㎡ | -    | -    | -        | -    |

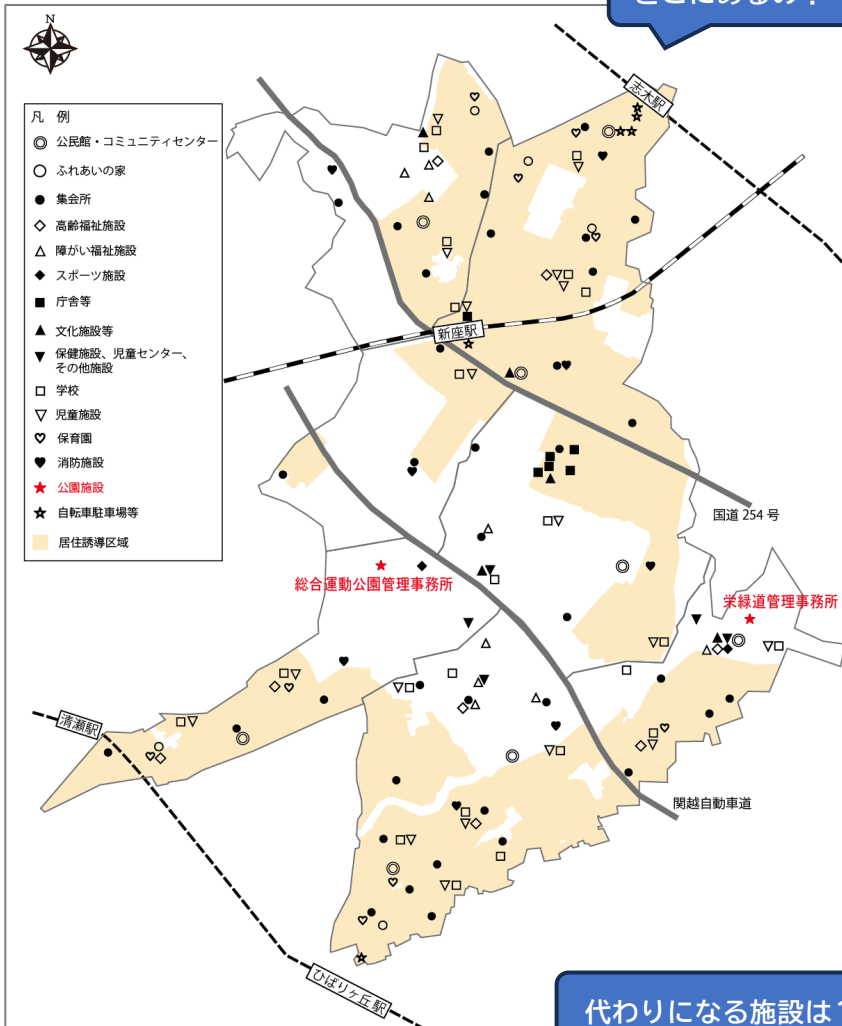
### 施設の利用状況 [公園事務所利用者数]

どの位利用してる？



◆施設の利用者数としては公園事務所利用者数を示していますが、過去10年間は横ばいの状況です。

## 施設の位置



## 施設の例…栄緑道管理事務所



### 運営状況

- ◆ 2施設とも、指定管理者制度を導入し、効率的な運営に努めています。

### 維持管理に関する懸念事項

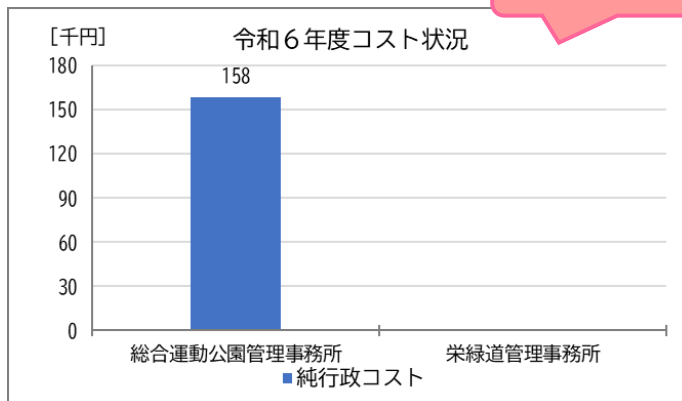
- ◆ 「栄緑道管理事務所」は築31年、「総合運動公園管理事務所」は築29年となっています。
- ◆ 対象施設については、公園に付随した施設であることから、公園施設全体の考え方に沿い適切な施設管理を進めていく必要があります。

- ◆ 管理事務所として使用していることから、栄緑道管理事務所については、隣接する福祉の里や栄公民館、市営墓園等で代替できる可能性があります。

## 施設に関するコストの状況

いくらかかっている？

出典：施設カルテ（令和6年度）



- ◆ 総合運動公園管理事務所は他のスポーツ施設と、栄緑道管理事務所は他の都市公園と一体的に指定管理者に管理業務を委託しています。管理事務所の光熱水費等の維持管理費や指定管理者の人件費は、本体であるスポーツ施設又は公園の経費となっているため、ここでは含めず、事務所の修繕等で要する一部の費用のみを計上しています。


※「純行政コスト」とは、支出から収入を引いたもの

|          |                      |
|----------|----------------------|
| 施設に関する課題 | ・建物全体の老朽化が進行しつつあります。 |
|----------|----------------------|

|                  |   |
|------------------|---|
| 再配置方針の検討に当たっての視点 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の老朽化度合い（計画期間中は現有施設を継続使用できるか）</li> <li>・建物の構造が長寿命化改修工事になじむのか</li> <li>・公園全体のあり方（施設所管課で検討）</li> </ul> |
|------------------|---|

### 施設の再配置方針

対応時期[短期：～5年、中期：6～10年、長期：11～20年]

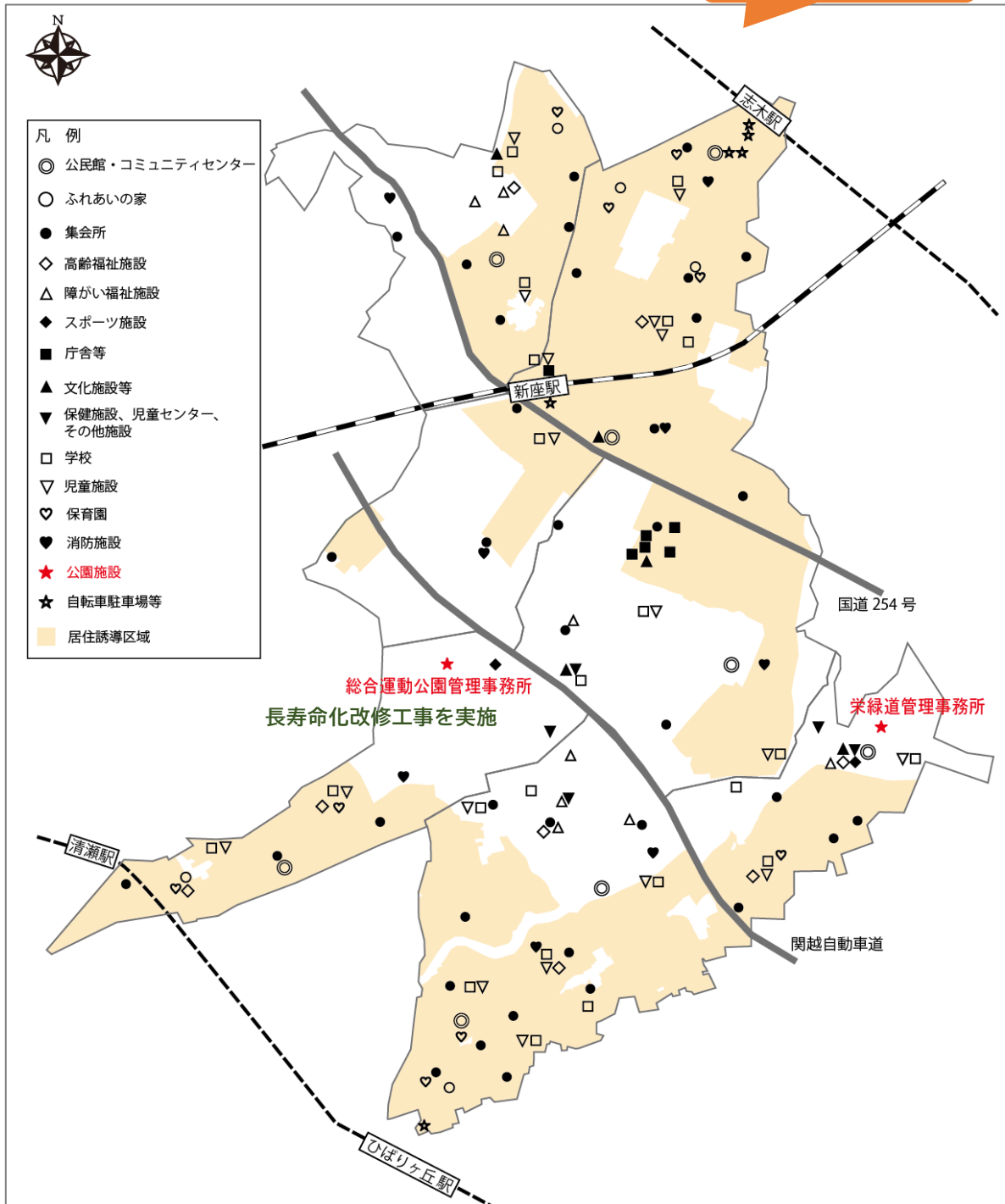
| 対象施設<br>[構造/築年数]         | 施設方針               | 施設方針を導き出した考え方と<br>計画期間中の対応方針                      | 対応時期 |    |  |
|--------------------------|--------------------|---|------|----|--|
|                          |                    |   | 短期   | 中期 | 長期   |
| 総合運動公園管理事務所<br>[RC造/29年] | <b>長寿命化</b>        | 築29年を経過するため、長寿命化改修工事を実施します。<br>ただし公園のあり方と整合を図ります。 |      |    |  |
| 栄緑道管理事務所<br>[LGS造/31年]   | 現状維持<br>(耐用年数まで維持) | 軽量鉄骨造で築31年を経過するため、適切な修繕を実施して現状維持とします。             |      |    |  |

地区別の  
配置方針

□公園施設は、緑地やオープンスペースである公園に必要な管理機能を担う施設であることから、現施設の配置を基本とします。

再配置計画で目指す施設配置

20年後の施設は…



## 類型 17：自転車駐車場等（6施設）

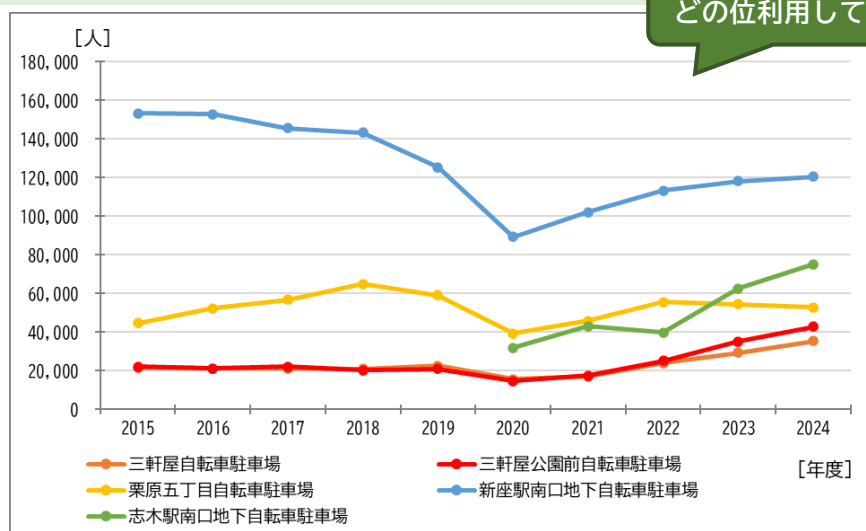
### 施設一覧と概要 [施設の設置目的や基本状況]

| 施設名称          | 所在地        | 管理運営 | 利用料 | 休館日 |
|---------------|------------|------|-----|-----|
| 三軒屋自転車駐車場     | 東北 2-28-6  | 指定管理 | 有料  | 無し  |
| 三軒屋公園前自転車駐車場  | 東北 2-27-4  | 指定管理 | 有料  |     |
| 栗原五丁目自転車駐車場   | 栗原 5-11-28 | 指定管理 | 有料  |     |
| 新座駅南口地下自転車駐車場 | 野火止 5-2 先  | 指定管理 | 有料  |     |
| 志木駅南口地下自転車駐車場 | 東北 2-100   | 指定管理 | 有料  |     |
| 志木駅前公衆トイレ     | 東北 2-38    | 直営   | 無料  |     |

- ◆昭和 50 年代において駅周辺や中心市街地での放置自転車が社会問題化し、解決策の一つとして、自転車駐車場が整備されてきました。しかしながら、地価が高額であるなどの理由により施設整備には高額投資が必要となることから、民間による整備事例は比較的少なく、自治体が整備している事例が多い状況です。
- ◆本市においても、志木駅、新座駅、ひばりヶ丘駅の 3 駅の周辺に計 5 施設の自転車駐車場を整備しました。
- ◆公衆トイレは、地域住民や鉄道利用者へのサービスとして整備しています。ここでは、独立した建物になっている志木駅南口の公衆トイレを対象とします。

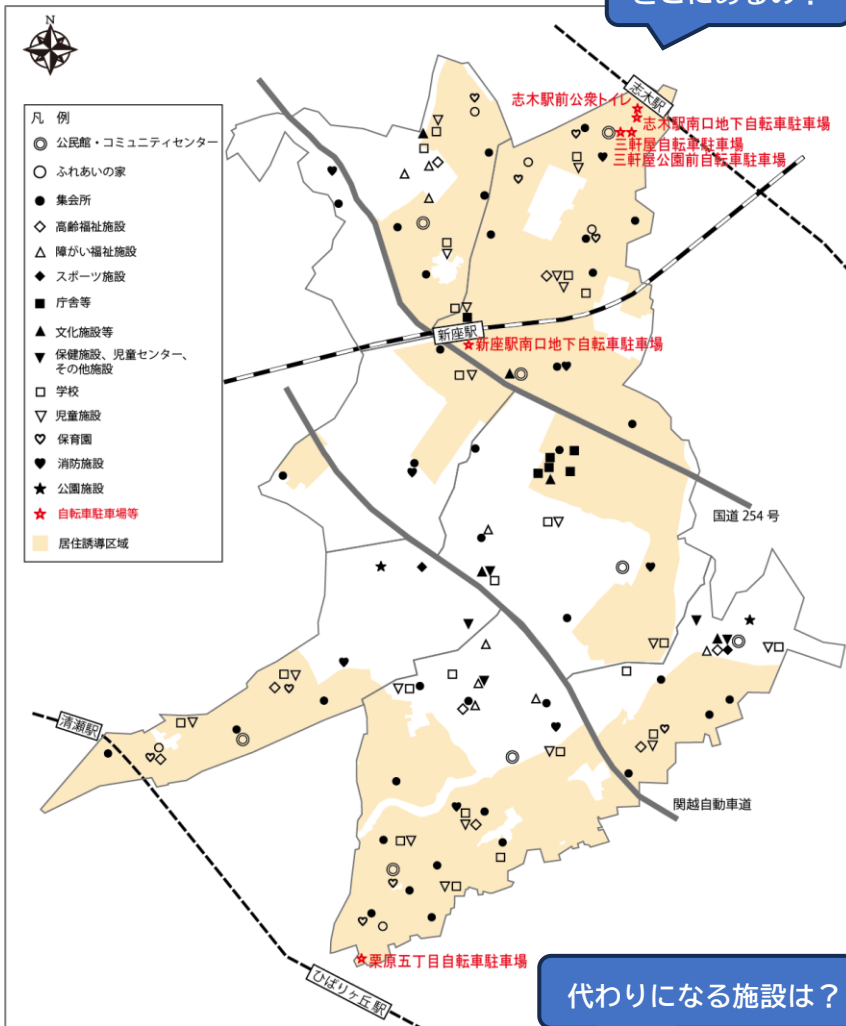
| 施設名称          | 設置年    |         | 築年数  | 延床面積                 | 構造   | 耐震基準 | 大規模な改修実績 | 土地所有 |
|---------------|--------|---------|------|----------------------|------|------|----------|------|
| 三軒屋自転車駐車場     | 1985 年 | 昭和 60 年 | 40 年 | 986 m <sup>2</sup>   | RC 造 | 新    | 未実施      | 市有地  |
| 三軒屋公園前自転車駐車場  | 1997 年 | 平成 9 年  | 28 年 | 1,393 m <sup>2</sup> | S 造  | 新    | —        | 市有地  |
| 栗原五丁目自転車駐車場   | 1996 年 | 平成 8 年  | 29 年 | 1,425 m <sup>2</sup> | S 造  | 新    | —        | 市有地  |
| 新座駅南口地下自転車駐車場 | 2002 年 | 平成 14 年 | 23 年 | 3,918 m <sup>2</sup> | RC 造 | 新    | —        | 市有地  |
| 志木駅南口地下自転車駐車場 | 2020 年 | 令和 2 年  | 5 年  | 1,737 m <sup>2</sup> | RC 造 | 新    | —        | 市有地  |
| 志木駅前公衆トイレ     | 1989 年 | 平成元年    | 36 年 | 35 m <sup>2</sup>    | RC 造 | 新    | —        | 一部借地 |
| 類型平均          |        |         | 27 年 | 1,582 m <sup>2</sup> | -    | -    | -        | -    |

### 施設の利用状況 [自転車駐車場利用者数]



- ◆新型コロナウイルス感染症の流行に伴い新座駅南口地下自転車駐車場利用人数が大きく減少し、2024 年度の利用者数は 2019 年度の水準まで回復していません。
- ◆その他の自転車駐車場は 2019 年度と同水準か利用者増となっています。

## 施設の位置



## 施設の例…栗原五丁目自転車駐車場



## 運営状況

- ◆ 自転車駐車場は全て指定管理者制度を導入し、効率的な運営に努めています。

## 維持管理に関する懸念事項

- ◆ 三軒屋自転車駐車場と志木駅前公共トイレは築 30 年を経過しています。
- ◆ 三軒屋自転車駐車場については、(仮称)三軒屋公園等複合施設整備に伴い用途廃止の予定です。
- ◆ 栗原五丁目自転車駐車場は、都市計画道路の整備に伴い、既存施設は廃止予定です。

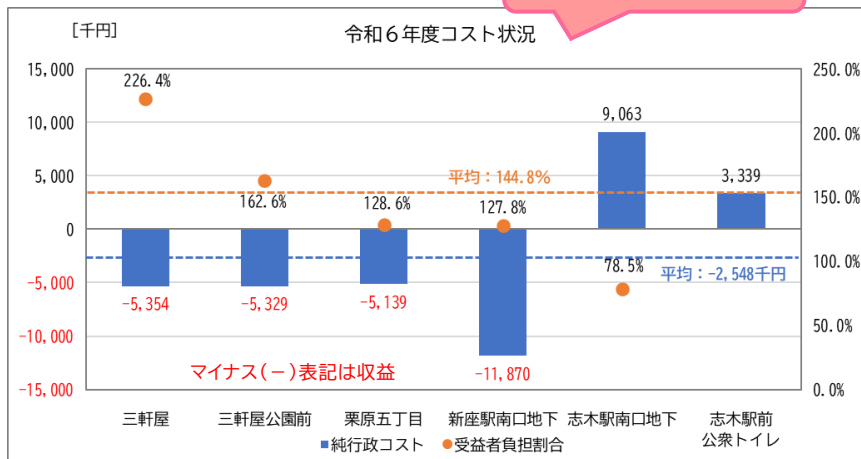
## 代わりになる施設は？

- ◆ 近隣の商業施設等の駐輪場、トイレが代替施設として考えられます。

## 施設に関するコストの状況

## いくらかかっている？

出典：施設カルテ（令和 6 年度）



- ◆ 純行政コストの類型別平均は-2,548 千円です。利用者数が多い新座駅南口地下自転車駐車場が最も収益が高くなっています。
- ◆ 受益者負担割合の類型別平均は 144.8% です。

※「純行政コスト」とは、支出から収入を引いたもの





※受益者負担割合とは、施設を利用する人(受益者)が負担する利用料金の純行政コストに占める割合

|                 |  |
|-----------------|--|
| <b>施設に関する課題</b> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・三軒屋自転車駐車場と志木駅前公衆トイレは老朽化が進行しています。</li> <li>・新たな複合施設や都市計画道路の整備に際して、現在の施設は廃止する必要があります。</li> <li>・都市計画施設である一部自転車駐車場の検討に当たっては、近隣の施設の利用状況の把握も必要となります。</li> </ul> |
|-----------------|--|

|                         |   |
|-------------------------|---|
| <b>再配置方針の検討に当たっての視点</b> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の老朽化度合い（計画期間中は現有施設を継続使用できるか）</li> <li>・新たな施設や都市計画道路の整備方針</li> <li>・他計画（地域公共交通計画）との整合</li> <li>・近隣の他の施設で需要を満たすことができるか否か</li> </ul> |
|-------------------------|---|

## 施設の再配置方針

対応時期[短期：～5年、中期：6～10年、長期：11～20年]

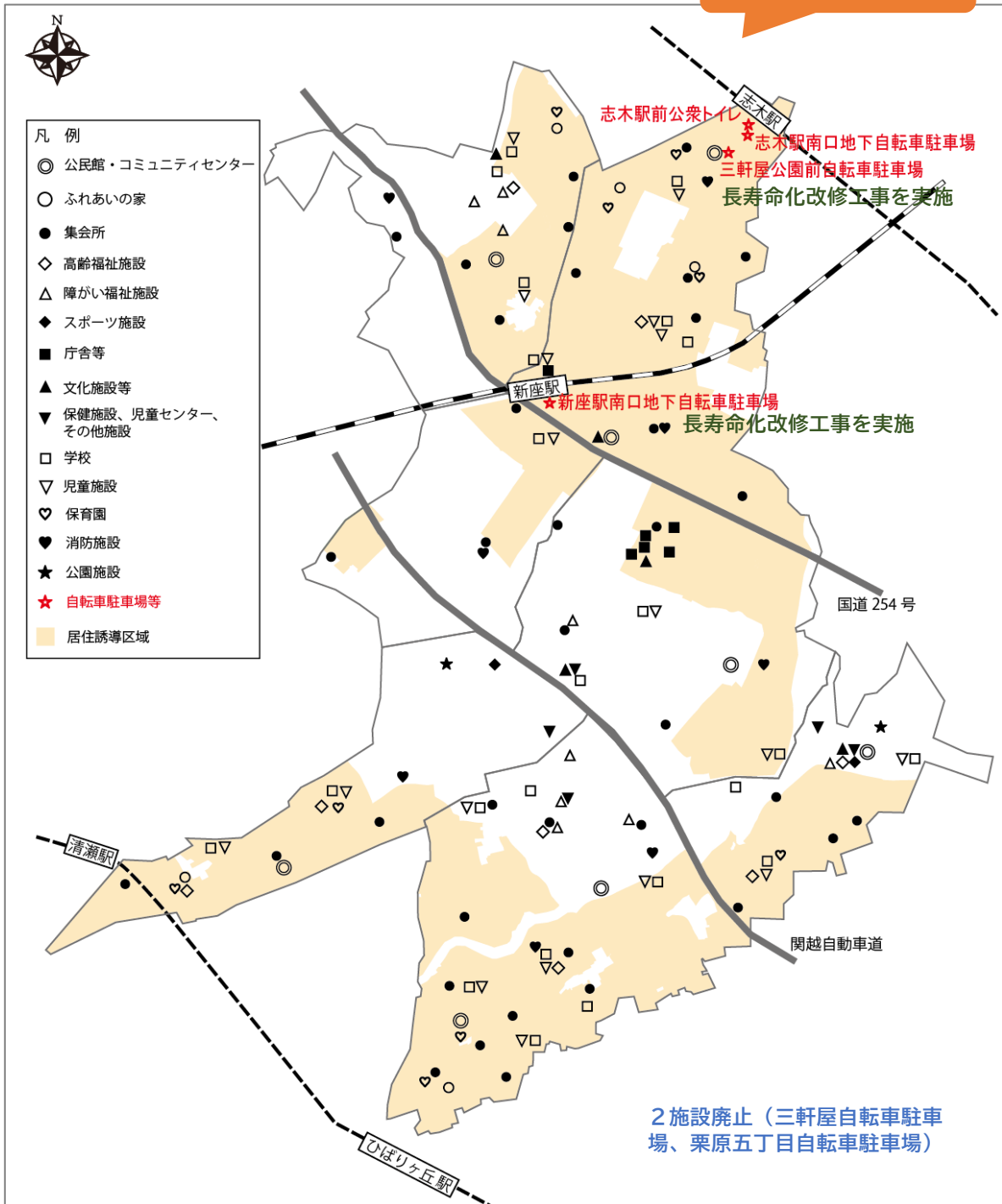
| 対象施設<br>[構造/築年数]              | 施設方針 | 施設方針を導き出した考え方と計画期間中の対応方針  | 対応時期   |   |   |
|-------------------------------|------|---|--|---|---|
|                               |      |   | 短期   | 中期  | 長期  |
| 1. 三軒屋自転車駐車場<br>[RC造/40年]     | 廃止   | （仮称）三軒屋公園等複合施設の建設に合わせ廃止します。   |  |   |   |
| 2. 三軒屋公園前自転車駐車場<br>[S造/28年]   | 長寿命化 | 建築後28年経過しており、当面、利用者数の減少は想定されないため、施設存続のための長寿命化改修工事を実施します。                            |  |   |  |
| 3. 栗原五丁目自転車駐車場<br>[S造/29年]    | 廃止   | 都市計画道路の整備に伴い、除却が必要となるため既存施設は廃止します。なお、市内の公共交通ネットワークを維持する必要があるため、今後の自転車駐車場への需要を注視します。 |  |  |   |
| 4. 新座駅南口地下自転車駐車場<br>[RC造/23年] | 長寿命化 | 建築後23年経過しており、当面、利用者数の減少は想定されないため、施設存続のための長寿命化改修工事を実施します。                            |  |   |  |
| 5. 志木駅南口地下自転車駐車場<br>[RC造/5年]  | 現状維持 | 建築後10年未満の施設のため、適切な維持管理を行います。  |  |   |   |
| 6. 志木駅前公衆トイレ<br>[RC造/36年]     | 現状維持 | 建築後36年経過。駅前立地であり、今後も必要性は高いと言えます。平成25年に増築改修工事を実施しているため、適切な維持管理を行います。                 |  |   |   |

地区別の  
配置方針

□自転車駐車場等は、駅周辺での放置自転車対策として整備してきた経緯があるため、新座市立地適正化計画における都市拠点(志木駅周辺、新座駅周辺)における配置を基本とします。また、南部地域においては、既存施設の廃止によって供給不足が生じる場合があることから、近隣の民間施設の需給状況やシェアサイクル事業の動向などを注視して必要性を検討していきます。

再配置計画で目指す施設配置

20年後の施設は…



#### 4-3. ロードマップ

4-2 の類型別再配置方針で示した短期、中期、長期における再配置方針の実施時期について、計画期間（20年間）のロードマップを以下に示します。

なお、各施設の再配置方針の実施に当たっては、各個別施設計画における実施計画においてより具体的な計画を定めることとし、計画の実行段階になった際には、基本検討・基本設計・実施設計など必要な検討を都度実施し、費用等再検討を行った上で、本計画を遂行することとします。

また、関連する諸計画の策定・見直しや社会経済情勢の変化等に注視し、必要に応じて柔軟に見直しを行っていきます。

ただし、借地においては、地権者の事情により廃止が早まる場合もあります。これまでは、代わりの施設を整備後に返還としていましたが、今後は、近隣の代替施設の活用を前提とします。

#### 1. 短期[令和8年（2026年）～令和12年（2030年）]に想定される事業一覧

|    | 類型                              | 施設名             | 事業       |
|----|---------------------------------|-----------------|----------|
| 1  | 公民館・コミュニティセンター                  | 東北コミュニティセンター    | 複合化・廃止   |
| 2  |                                 | 西堀・新堀コミュニティセンター | 長寿命化改修   |
| 3  | 集会所                             | 栗原第一集会所         | 廃止       |
| 4  |                                 | 大和田集会所          | 廃止       |
| 5  |                                 | 野火止集会所          | 廃止       |
| 6  | 高齢福祉施設                          | 池田高齢者いきいき広場     | 長寿命化改修   |
| 7  | 学校                              | 野火止小学校          | 長寿命化改修   |
| 8  |                                 | 東北小学校           | 長寿命化改修   |
| 9  |                                 | 第四小学校           | 長寿命化改修   |
| 10 |                                 | 池田小学校           | 長寿命化改修   |
| 11 |                                 | 第三中学校           | 長寿命化改修   |
| 12 |                                 | 第五中学校           | 長寿命化改修   |
| 13 | 児童施設                            | 東野ココフレンド        | 移転（東野小へ） |
| 14 | 自転車駐車場等                         | 三軒屋自転車駐車場       | 廃止       |
| 15 | 公民館・コミュニティセンター<br>文化施設等<br>公園施設 | （仮称）三軒屋公園等複合施設  | 建設       |

2. 中期[令和 13 年（2031 年）～令和 17 年（2035 年）]に想定される事業一覧

|    | 類型                       | 施設名                          | 事業         |    |
|----|--------------------------|------------------------------|------------|----|
| 1  | 公民館・コミュニティセンター           | 中央公民館・栗原公民館                  | 更新・集約化・複合化 |    |
| 2  | ふれあいの家                   | 新堀ふれあいの家                     | 長寿命化改修     |    |
| 3  |                          | 東ふれあいの家                      | 長寿命化改修     |    |
| 4  | 集会所                      | 野寺三丁目集会所                     | 廃止         |    |
| 5  |                          | 新堀三丁目集会所                     | 廃止         |    |
| 6  |                          | 大和田一丁目集会所                    | 廃止         |    |
| 7  |                          | 菅沢集会所                        | 廃止         |    |
| 8  | 高齢福祉施設                   | 老人福祉センター                     | 更新・複合化     |    |
| 9  |                          | 八石高齢者いきいき広場                  | 廃止         |    |
| 10 | 高齢福祉施設 ほか                | 福祉の里（館内の各施設）                 | 長寿命化改修     |    |
| 11 | 障がい福祉施設                  | こぶしの森                        | 長寿命化改修     |    |
| 12 | 庁舎等                      | 新座駅北口土地区画整理事務所               | 廃止         |    |
| 13 | 文化施設等                    | 市民会館・中央図書館                   | 長寿命化改修     |    |
| 14 | 児童センター                   | 児童センター                       | 長寿命化改修     |    |
| 15 | 学校                       | 片山小学校                        | 長寿命化改修     | 統合 |
| 16 |                          | 第三中学校                        | 長寿命化改修     |    |
| 17 |                          | 八石小学校                        | 統合         |    |
| 18 |                          | 野寺小学校                        | 長寿命化改修     | 統合 |
| 19 |                          | 栗原小学校                        | 長寿命化改修     | 統合 |
| 20 |                          | 第五中学校                        | 長寿命化改修     |    |
| 21 | 児童施設                     | 片山放課後児童保育室                   | 長寿命化改修     | 統合 |
| 22 |                          | 八石放課後児童保育室                   | 統合         |    |
| 23 |                          | 野寺放課後児童保育室                   | 統合         |    |
| 24 |                          | 栗原放課後児童保育室                   | 統合         |    |
| 25 | 自転車駐車場等                  | 栗原五丁目自転車駐車場                  | 廃止         |    |
| 26 | 公民館・コミュニティセンター<br>高齢福祉施設 | （仮称）中央公民館・栗原公民館・老人福祉センター複合施設 | 建設         |    |

### 3. 長期[令和 18 年（2036 年）～令和 27 年（2045 年）]に想定される事業一覧

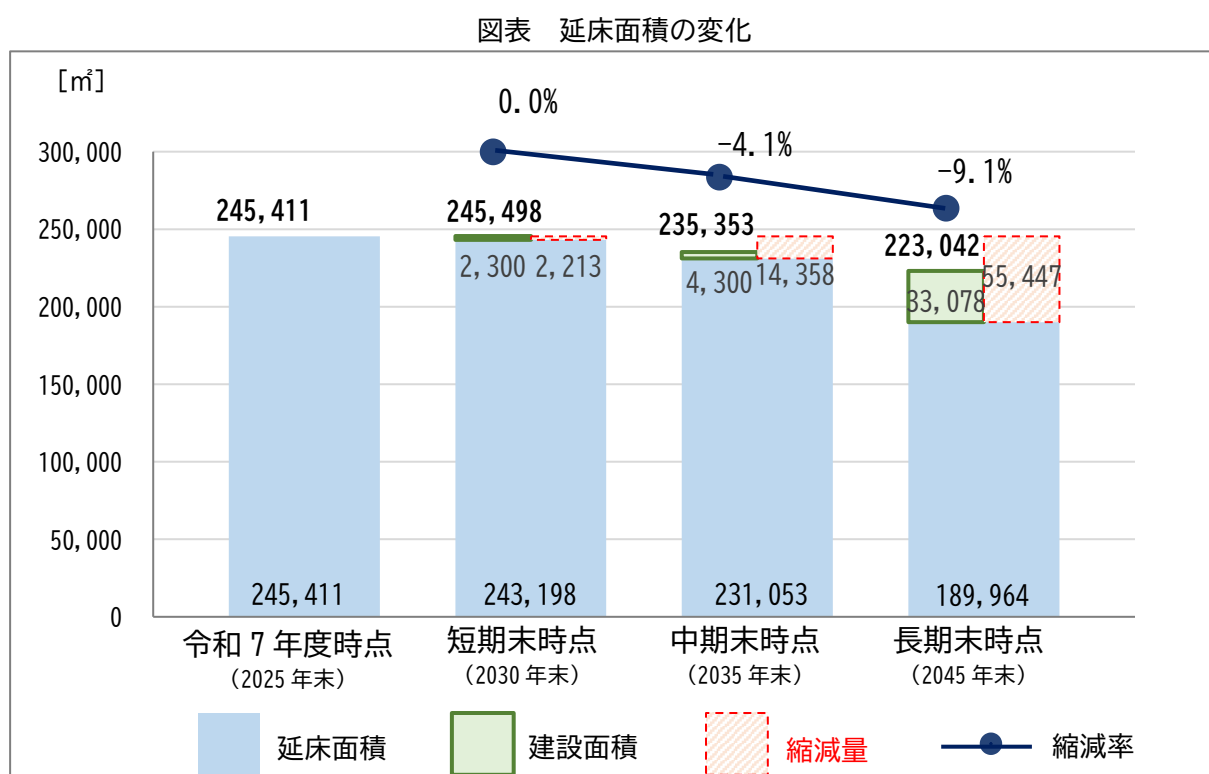
|    | 類型      | 施設名            | 事業          |
|----|---------|----------------|-------------|
| 1  | 集会所     | 野火止八丁目集会所      | 廃止          |
| 2  |         | 東一丁目集会所        | 廃止          |
| 3  | 高齢福祉施設  | 西堀高齢者いきいき広場    | 廃止          |
| 4  |         | 東野高齢者いきいき広場    | 長寿命化改修      |
| 5  | スポーツ施設  | 市民総合体育館        | 長寿命化改修      |
| 6  | 庁舎等     | 第二庁舎           | 長寿命化改修      |
| 7  |         | 第五庁舎           | 廃止          |
| 8  |         | 新座駅北口土地区画整理事務所 | 廃止          |
| 9  | 学校      | 陣屋小学校          | 統合          |
| 10 |         | 新座中学校          | 統合          |
| 11 |         | 東野小学校          | 長寿命化改修      |
| 12 |         | 第四小学校          | 統合          |
| 13 |         | 池田小学校          | 統合          |
| 14 |         | 栄小学校           | 統合          |
| 15 |         | 新開小学校          | 統合          |
| 16 |         | 新座小学校          | 統合          |
| 17 |         | 第四中学校          | 統合          |
| 18 |         | 西堀小学校          | 統合          |
| 19 |         | 新堀小学校          | 長寿命化改修      |
| 20 |         | 石神小学校          | 統合          |
| 21 | 児童施設    | 陣屋放課後児童保育室     | 移転          |
| 22 |         | 第四放課後児童保育室     | 統合          |
| 23 |         | 池田放課後児童保育室     | 統合          |
| 24 |         | 栄放課後児童保育室      | 統合          |
| 25 |         | 新開放課後児童保育室     | 統合          |
| 26 |         | 新座放課後児童保育室     | 統合          |
| 27 |         | 西堀放課後児童保育室     | 統合          |
| 28 |         | 新堀放課後児童保育室     | 長寿命化改修      |
| 29 |         | 石神放課後児童保育室     | 統合          |
| 30 |         | 公園施設           | 総合運動公園管理事務所 |
| 31 | 自転車駐車場等 | 三軒屋公園前自転車駐車場   | 長寿命化改修      |
| 32 |         | 新座駅南口地下自転車駐車場  | 長寿命化改修      |

#### 4-4. 再配置の効果の試算

##### (1) 再配置後の延床面積の試算

各施設の再配置方針を実施した場合、類型別に延床面積の見通しを試算すると、令和7年3月末時点で本計画の対象としている153施設の延床面積の合計245,411㎡が、ロードマップにおける短期終了時に約245,498㎡（▲0.0%）、中期終了時に約235,353㎡（▲4.1%）、長期終了時（計画期間満了）に約223,042㎡（▲9.1%）となることが見込まれます。

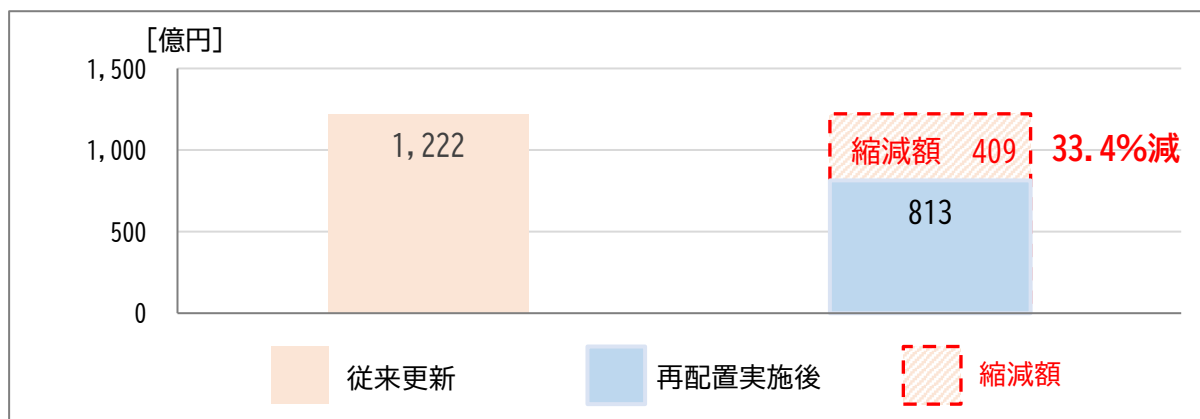
施設類型別では、主に学校が約17,410㎡減少（▲11.4%）、児童施設が約1,070㎡減少（▲19.6%）になると試算されます。



## (2) 再配置後の施設更新・改修費用等

本計画の計画期間において、従来どおり各施設が耐用年数を迎えた時に更新（改築）した場合（従来更新：約 1,222 億円）に対し、各公共施設の再配置方針を実施した場合、約 813 億円（1 年間あたり平均約 40.6 億円）と、20 年間で約 409 億円（▲33.4%）、更新・改修等の費用を縮減できるという試算となりました。

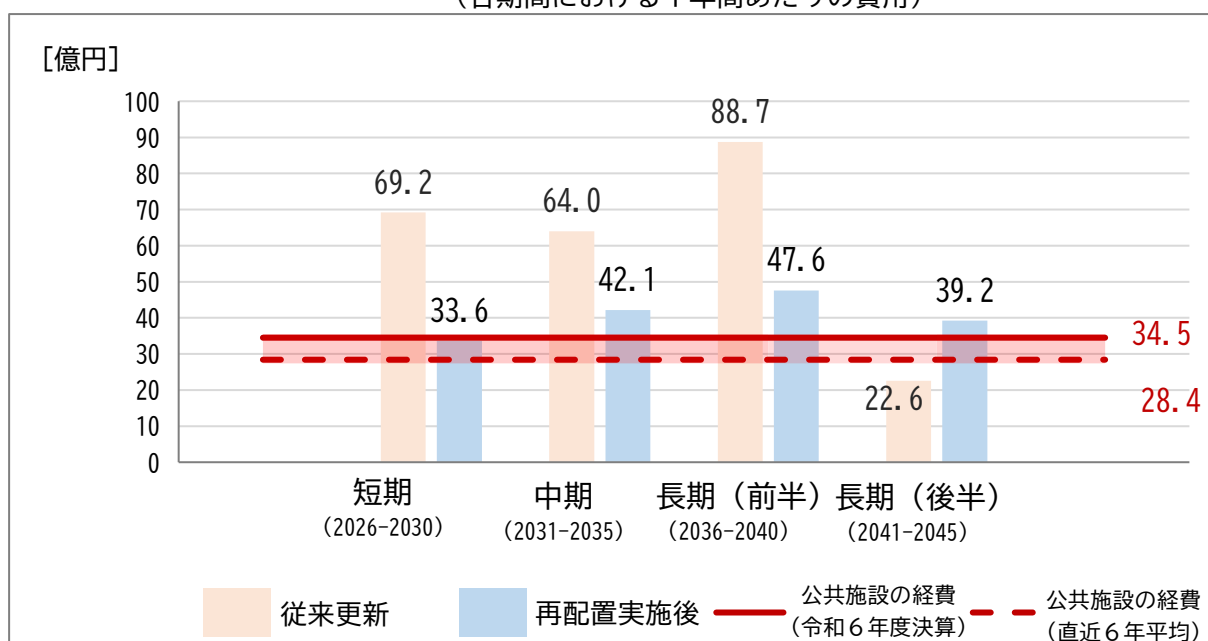
図表 耐用年数で更新した場合と再配置方針を実施した場合の比較（20 年間）



また、5 年ごとの各期間（短期・中期・長期（前半）・長期（後半））において更新・改修等の費用は、下図のとおりとなります。

なお、令和 6 年度における公共施設の改修や更新等に係る投資的経費は約 34.5 億円で、直近 6 年間（令和元年度から令和 6 年度まで）の平均額は約 28.4 億円です。（本編 11 ページ）。

図表 耐用年数で更新した場合と再配置方針を実施した場合との比較  
（各期間における 1 年間あたりの費用）



### (3) 再配置後の跡地利用

各施設の再配置方針の推進により、廃止や集約化、複合化、統合、移転により公共利用の役割を終えた敷地・施設については、総合管理計画における「公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針」で示す「公共建築物の統廃合等に伴う跡地の活用」に基づき、アセットマネジメントの推進等に活用する財源を確保するため、民間事業者（株式会社地域デザインラボさいたま）に意見照会を行いました。

民間事業者による意見は以下のとおりです。この意見も参考に、今後跡地の活用について検討を進めていきます。

図表 再配置計画における跡地利用の可能性

| No. | 類型      | 施設名          | 跡地活用の可能性 |  |
|-----|---------|--------------|----------|--|
|     |         |              | 可能性      | 理由   |
| 1   | 公民館・コミュ | 中央公民館        | 無        | 市街化調整区域であり、県道沿いは借地のため難しい                           |
| 2   | ニティセンター | 栗原公民館        | 有        | 事務所・店舗としての活用が想定されるため                               |
| 3   | 集会所     | 栗原第一集会所      | 有        | 住宅としての活用が想定されるため                                   |
| 4   |         | 新堀三丁目集会所     | 有        | 住宅としての活用が想定されるため                                   |
| 5   |         | 野火止集会所       | 有        | 住宅としての活用が想定されるため                                   |
| 6   |         | 東一丁目集会所      | 有        | 住宅としての活用が想定されるため                                   |
| 7   | 高齢福祉施設  | 老人福祉センター     | 有        | 市街化調整区域ではあるが、店舗としての活用が想定されるため                      |
| 8   | 庁舎等     | 市役所第五庁舎      | 有        | 住宅・店舗としての活用が想定されるため                                |
| 9   |         | 新座駅北口区画整理事務所 | 有        | 事務所・店舗としての活用が想定されるため                               |
| 10  | その他施設   | シルバー人材センター   | 有        | 市街化調整区域ではあるが、店舗としての活用が想定されるため                      |
| 11  | 学校      | 西堀小学校        | 有        | 住宅としての活用が想定されるため                                   |
| 12  |         | 八石小学校        | 有        | 住宅・店舗としての活用が想定されるため                                |
| 13  |         | 栄小学校         | 無        | 市街化調整区域であり、立地適正化計画等の整合を考慮すると難しい                    |
| 14  |         | 新開小学校        | 有        | 住宅としての活用が想定されるため                                   |
| 15  |         | 陣屋小学校        | 有        | 市街化調整区域ではあるが、店舗としての活用が想定されるため                      |
| 16  |         | 新座小学校        | 無        | 一団地の住宅施設として都市計画決定された区域内であり、建築物の用途が制限されることから、活用は難しい |
| 17  | 児童施設    | 東野ココフレンド     | 有        | 小学校関連施設であればの活用が想定されるため                             |
| 18  | 自転車駐車場等 | 栗原五丁目自転車駐車場  | 無        | 都市計画道路が敷地の大半を占めるため                                 |